

令和5年度当初予算要求額に関する調

企業庁

目 次

I 企業庁の経営

- 1 企業庁事業実施地域…………… 3
- 2 令和5年度重要施策体系表…………… 5

II 産業用地、住宅用地の分譲推進

- 1 播磨科学公園都市…………… 6
- 2 潮芦屋……………11
- 3 神戸三田国際公園都市(カルチャータウン)……………12
- 4 淡路津名地区……………15
- 5 ひょうご情報公園都市 第2期……………17
- 6 市町との連携・共同による用地開発の検討……………17

- 【参考】ひょうご小野産業団地の完売……………17

III 安全・安心な水道・工水の安定的供給

- 1 水道用水供給事業……………18
- 2 工業用水道事業……………22

IV 地域活力を創造する取組

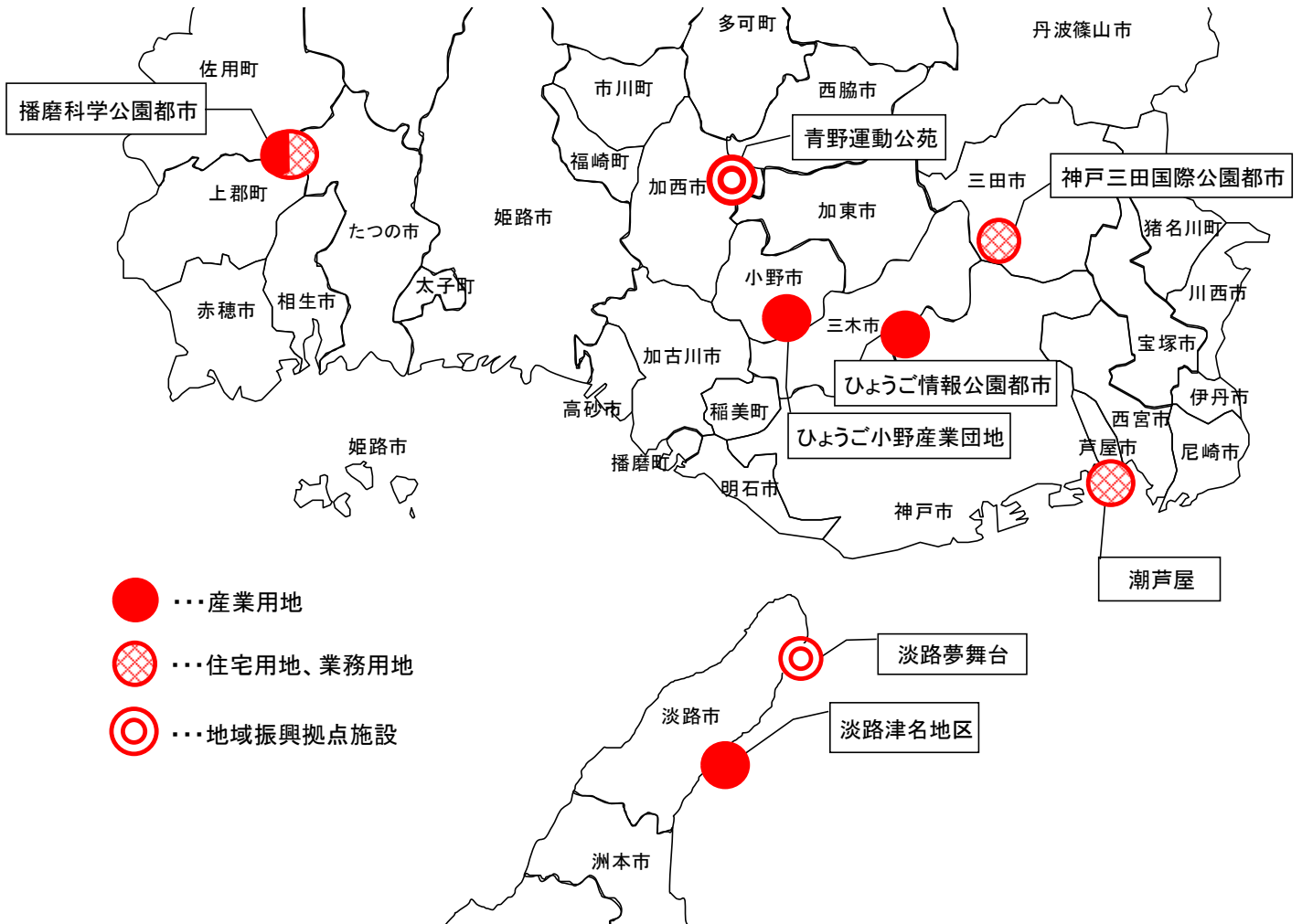
- 1 淡路夢舞台……………23
- 2 青野運動公苑……………23
- 3 淡路夢舞台等を活用した自動運転の実証実験……………24
- 4 再生可能エネルギーへの取組 ……25

V 令和5年度当初予算要求額……………26

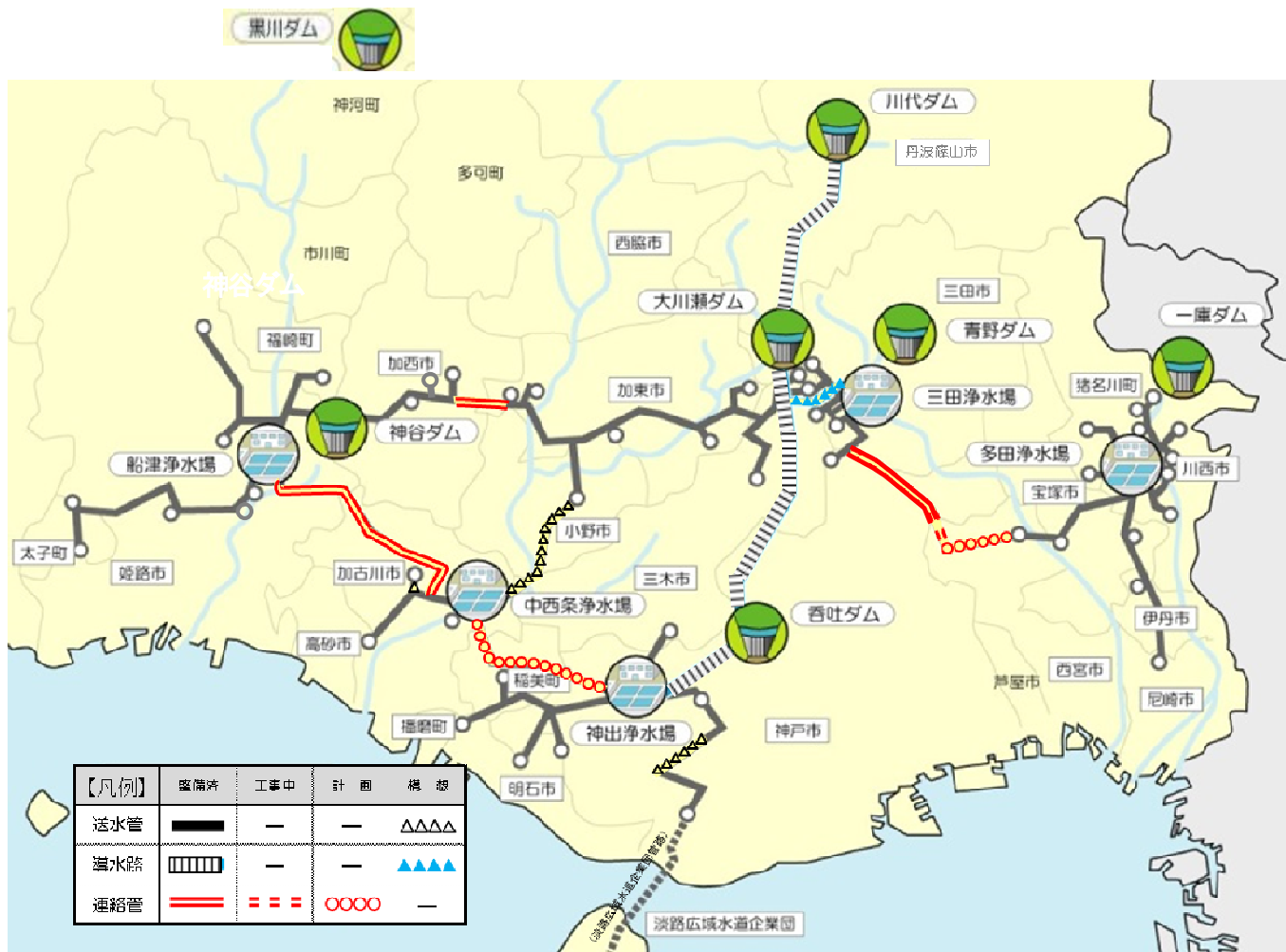
I 企業庁の経営

1 企業庁事業実施地域

(1) 企業庁地域整備事業等位置図



(2) 企業庁水道用水供給事業事業計画図

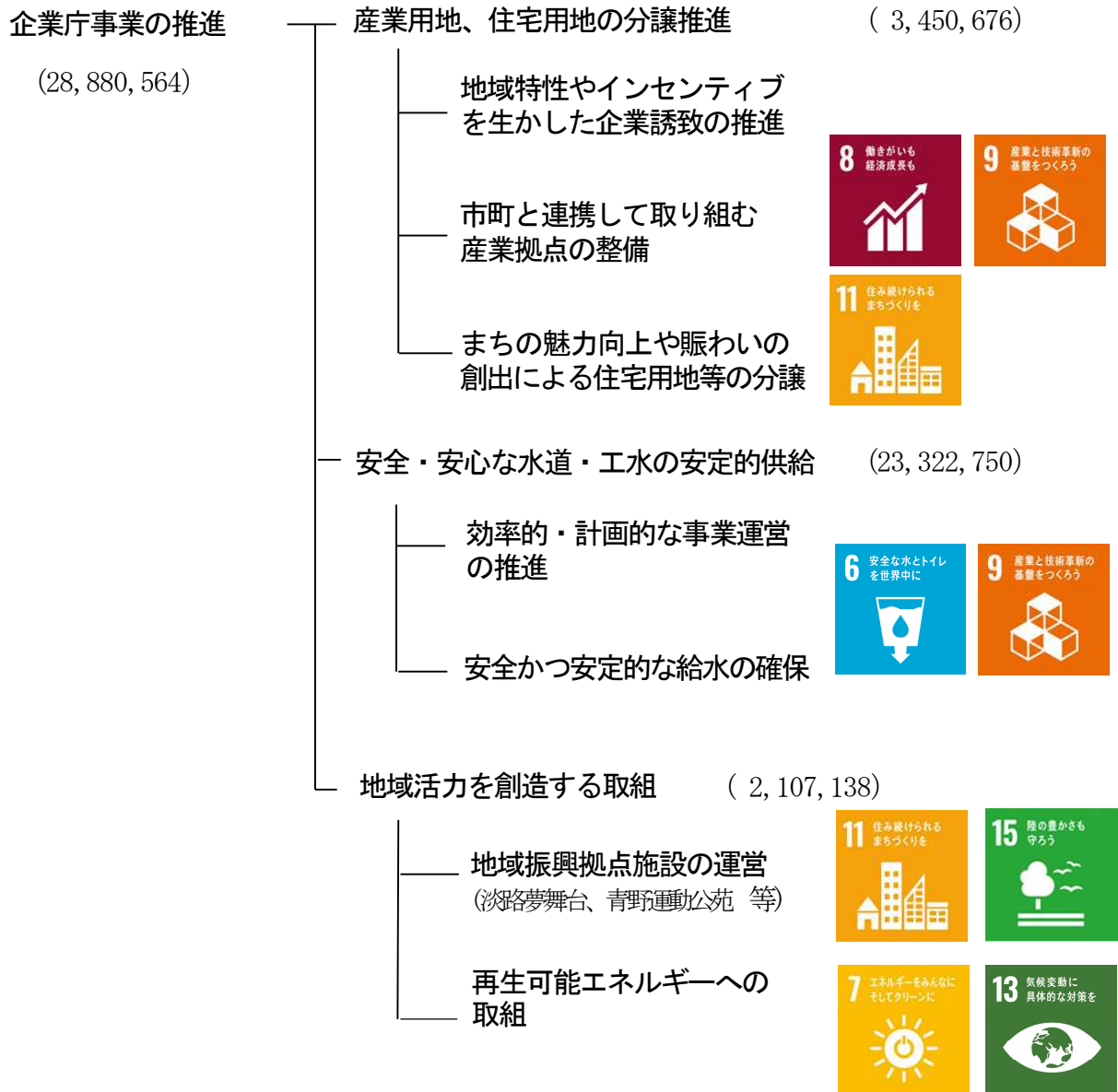


(3) 企業庁工業用水道事業給水区域概要図



2 令和5年度 企業庁重要施策体系表

(単位：千円)



兵庫県企業庁SDGs宣言 (2020年1月)

兵庫県企業庁は施策を通じてSDGs (持続可能な開発目標) の達成に貢献するとともに、地域の振興と県民福祉の向上を図ります。

水道・工業用水供給やまちづくり、メガソーラー発電等を推進する企業庁が、率先して、SDGsの達成に貢献することを宣言



II 産業用地、住宅用地の分譲推進

1 播磨科学公園都市

【分譲状況】

面積	用途	分譲計画	令和4年度(R4.11月末時点)	
			累計	分譲済率
960ha	産業	83ha	79ha	95%
	住宅	28ha	19ha	68%
	業務	126ha	101ha	80%
	合計	237ha	199ha	84%

(1) 産業用地の分譲推進 (P9 現況図参照)

① インセンティブの活用

SPring-8等先端科学技術基盤が集積する播磨科学公園都市の特性や企業ニーズに応じた企業誘致を図るため、各種インセンティブ制度の活用を通じて分譲を推進

【企業庁独自の産業用地のインセンティブ】

地区別	区分	制度名	内容
共通	割引	地域創生割引制度	県外から本社機能を移転する企業等に土地分譲価格を20%割引
	補助	地質等調査費助成制度	立地検討企業等のボーリング調査費用を助成 [最大500万円]
播磨科学公園都市	割引	研究開発型企業立地促進割引制度	SPring-8等を活用する研究開発型企業等に土地分譲価格を20%割引(併用は10%)
	補助	立地企業研究開発支援助成制度	SPring-8等の機器使用料の1/2を助成 [最大1,000万円、立地後10年間]
	特別価格	中小企業支援ゾーン制度	県内中小企業に特別価格で分譲

② 地域特性を生かした企業誘致活動の展開

(主な地域特性)

- ア 世界的な先端科学技術基盤(SPring-8、SACLA等)の集積
- イ 立地企業の研究開発・人材育成等をサポートする産学公連携(JASRI、兵庫県立大学等)
- ウ 地盤が強固であること等防災面における安全性の高さ
- エ 中国自動車道と山陽自動車道の双方へのアクセスが可能(播磨自動車道が中国自動車道に接続)
- オ 高速通信ネットワーク基盤(ひょうご情報ハイウェイ)の無償利用が可能

【参考】令和3年度分譲実績

【C-7】 倉庫物流企業((株)安田運輸)と令和3年9月契約締結(1.8ha)

【A-23】 食品研究開発企業(ヤエガキ発酵技研(株))と令和4年3月契約締結(0.5ha)

令和4年度分譲実績

【C-12、C-13】 分譲申込受付済

(2) 住宅用地の分譲推進 (P9 現況図参照)

テレワーク実施者や若年世帯を呼び込むための各種インセンティブ制度の活用や、住宅メーカーとの連携により分譲を推進

【企業庁独自の住宅分譲のインセンティブ】

制 度 名	内 容	助成上限額等
テレワーク応援住宅割引 ※他制度との併用不可	在宅勤務制度導入の事業所等に勤務等	分譲価格を 400万円割引
若年世帯新居購入奨励金	ア 結婚後10年以内 イ 中学校入学前の子を扶養	150万円 (居住開始時100万円、 出産時50万円)
多世代近住支援制度 ※他制度との併用不可	ア 親族(3親等内)が2区画を購入 イ 1～4期の現居住者の親族(3親等内) が購入	分譲価格を 半額
若年世帯新居購入支援制度 ※他制度との併用不可(奨励金除く)	ア 結婚後10年以内 イ 中学校入学前の子を扶養	分譲価格を 400万円割引
太陽光発電システム整備助成	太陽光発電システムの設置工事費用助成	150万円 (定借20万円)
安全で快適な家づくり助成	フラット35Sの技術基準適合住宅、ZEH住宅 又は県産木材利用の基準等を満たす住宅	100万円

【参考】 令和3年度 分譲実績 1戸

令和4年度 分譲実績 2戸 (ほか分譲申込1件)

(3) 魅力あるまちづくり

① バスターミナルの活用促進

都市中心部の芝生広場に、バスターミナルを整備（令和3年4月供用開始）し、JR各駅に連絡する路線バスやコミバスが乗り入れ（令和4年4月）している。また、播磨自動車道を活用した播磨科学公園都市と三宮バスターミナルを結ぶ高速バスの実証実験を実施する。（バス事業者より国に申請中）

また、バスターミナルに隣接したコミュニティスペース（令和3年11月供用開始）において既存イベントと連携しにぎわいを創出するとともに、昨年度に引き続き次世代モビリティの社会実装に向けた実証実験を行う。



【バスターミナルとコミュニティスペース】



【コミュニティスペース利用の様子】

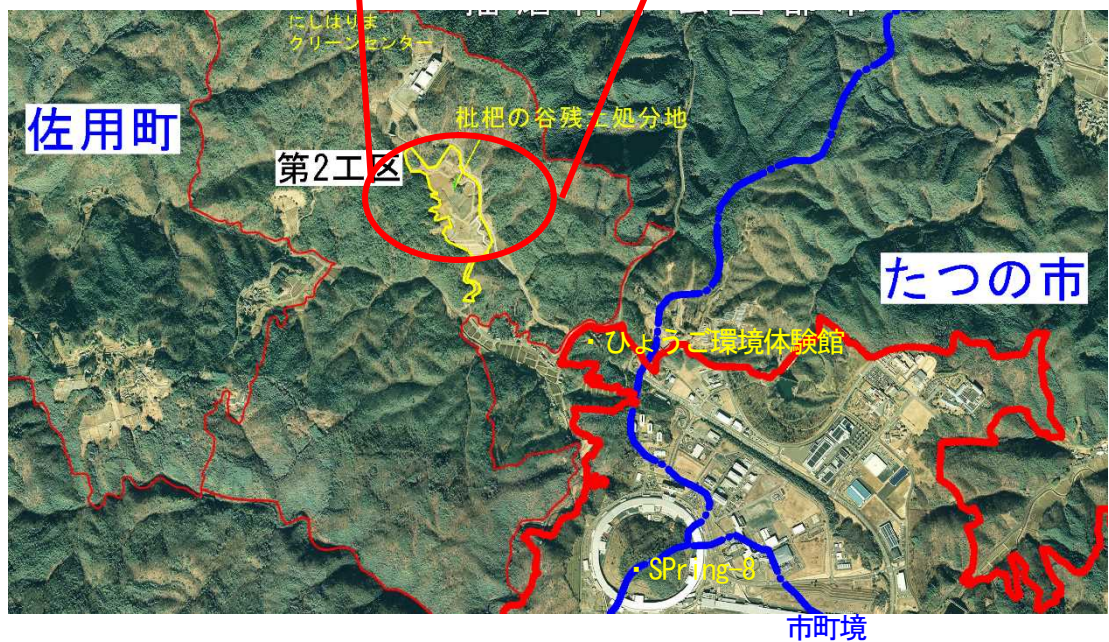


【R4年度実証実験の様子】

(4) 新たな産業用地の確保

① 第2工区枇杷の谷の開発検討

播磨科学公園都市第2工区の枇杷の谷は、平成21年台風9号災害復旧事業の建設残土及び中国横断自動車道姫路鳥取線整備の建設残土を受け入れて造成をおこなった。これにより平地が約5ha創出されたので、分譲用地として活用するため開発検討（インフラ等）を行う。



2 潮芦屋

【分譲状況】

面積	用途	分譲計画	令和4年度 (R4. 11月末時点)	
			累計	分譲済率
125ha	住宅	32ha	29ha	93%
	業務	60ha	60ha	100%
	合計	92ha	89ha	97%

(1) 商業・利便施設用地の分譲推進（下現況図参照）

事業用定期借地期限満了（R 6. 3月、12月）を迎えるマリーナゾーン及びセンターゾーン I 期の利活用、分譲手法について検討するなど分譲に向けた取組を推進

【参考】潮芦屋 事業用地（Jゾーン、GⅢ）

「南芦屋浜地区まちづくり懇話会」（事務局：芦屋市）で利活用方針等を検討したJゾーン用地(1.4ha)、GⅢ用地(0.9ha)を今年度中に分譲予定

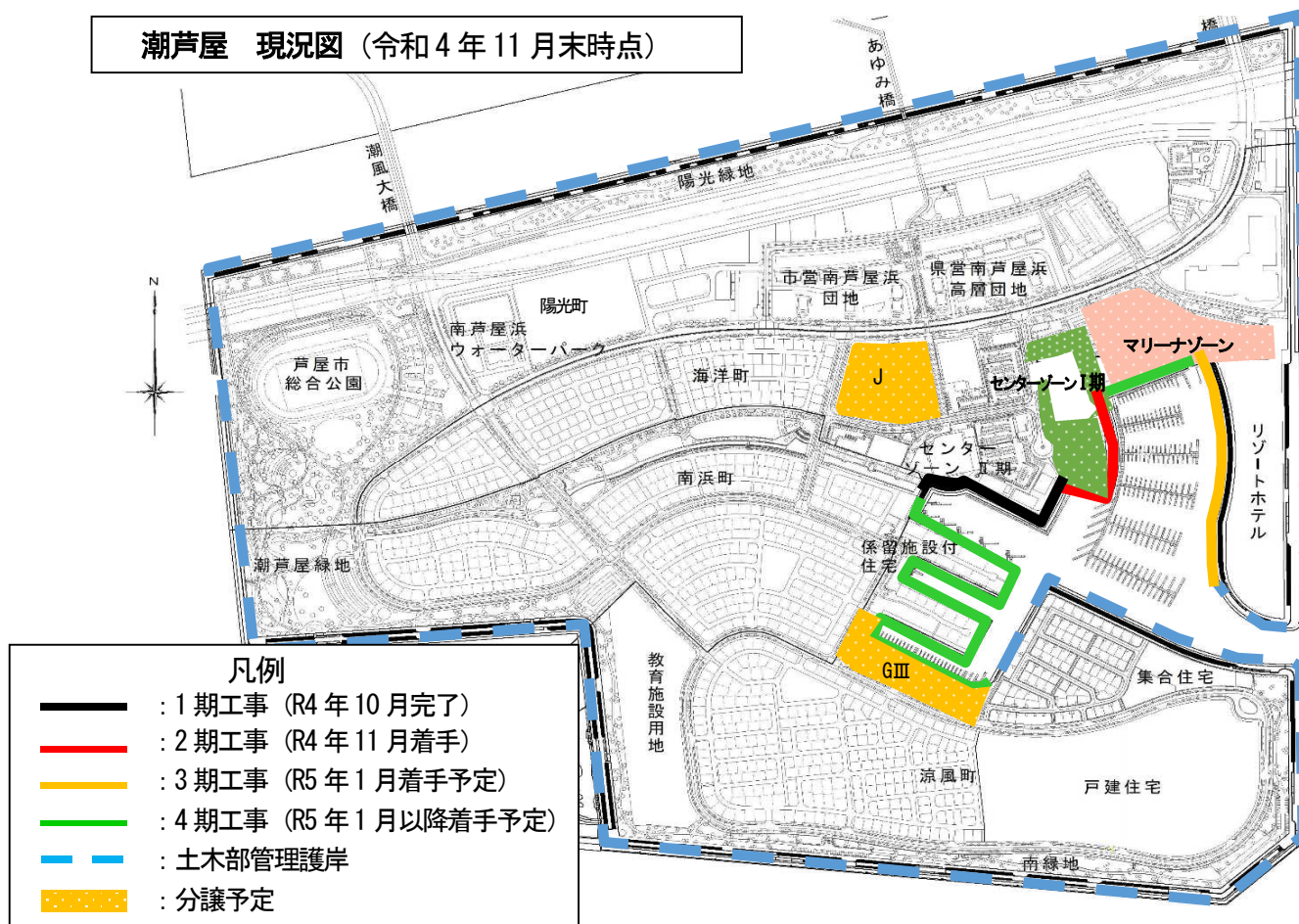
【スケジュール】

- R 4. 10月～ 事業提案競技(提案公募)の実施
- R 4年度内 土地譲渡(売買)契約の締結

(2) 災害に強いまちづくりの推進

平成30年台風第21号による潮芦屋地区被害に対し、高潮対策検討委員会等での検討結果及び土木部管理護岸の対策状況を踏まえ、企業庁管理の護岸嵩上げ工事等の防災対策を推進

潮芦屋 現況図（令和4年11月末時点）



3 神戸三田国際公園都市（カルチャータウン）

【分譲状況】

面積	用途	分譲計画	令和4年度（R4.11月末時点）	
			累計	分譲済率
150ha	住宅	31ha	28ha	90%
	業務	63ha	62ha	99%
	合計	94ha	90ha	96%

(1) 住宅用地の分譲推進（P14 現況図参照）

緑豊かな街並み、住環境に応じた各種インセンティブの活用や住宅メーカーとの連携強化により分譲を推進

【企業庁独自のインセンティブ】

制度名	内容	助成上限額等
ガーデニング等整備助成	植栽、菜園等の工事費用助成	100万円
太陽光発電システム整備助成	太陽光発電システムの設置工事費用助成	150万円
若年世帯新居購入支援制度 ※他制度との併用不可	ア 結婚後10年以内 イ 中学校入学前の子を扶養	分譲価格を 400万円割引
計		最大400万円

【参考】令和3年度 分譲実績 兵庫村 17戸(完売)、ワシントン村 1戸

令和4年度 分譲状況 ワシントン村 10戸 (ほか分譲申込3件)

(2) ワシントン村の未分譲区画の販売

都市近郊の自然豊かな住環境の良さが改めて注目され、分譲が好調。今後、事業者への一括分譲といった手法等により、未分譲区画（37区画）について販売を開始し、完売に向けて積極的な分譲を推進

(3) 神戸三田国際公園都市の地域振興に係る連携協力協定に基づく取組

県、三田市、関西学院大学との間で「神戸三田国際公園都市の地域振興に係る連携協力協定」締結（令和3年6月28日付）

① 連携事項

- ア カルチャータウン地区の活性化または交流の拡大
- イ 産学官民の連携促進、起業家支援
- ウ 若年層の定住促進、地域に貢献する人材育成
- エ ニュータウンの都市再生

② 企業庁関係事業

企業庁保有のカルチャータウン地区センター南ブロック用地 1.8haを関西学院大学に譲渡（令和4年2月契約締結）

大学が神戸三田キャンパスインキュベーション施設・学生寮複合施設（地域交流機能含む）を整備

※複合施設の概要：インキュベーション施設（約1000㎡）、学生寮（300室：約9000㎡）、商業施設〔フィットネス〕（約600㎡）等

【整備スケジュール】

- R 4. 6. 30 複合施設整備・運営事業者公募による優先交渉権者決定
- R 4. 10. 9 複合施設建設に関する住民説明会
- R 4. 10月～ 基本設計の策定等
- R 5. 6月 工事概要に関する住民説明会
- R 5. 9月～ 建設工事着工
- R 7. 4月 施設の供用開始

4 淡路津名地区

【分譲状況】

用途	計画	令和4年度 (R4. 11月末時点)	
		累計	分譲済率
産業	146ha	120ha	83%
業務	5ha	5ha	100%
合計	151ha	125ha	83%

(1) 産業用地の分譲推進 (P16 現況図参照)

① インセンティブの活用

あわじ環境未来島構想や企業ニーズ等に応じた企業誘致を図るため、各種インセンティブ制度の活用を通じて分譲を推進

【企業庁独自の産業用地のインセンティブ】

地区別	区分	制度名	内容
共通	割引	地域創生割引制度	県外から本社機能を移転する企業等に土地分譲価格を20%割引
	補助	地質等調査費助成制度	立地検討企業等のボーリング調査費用を助成 [最大500万円]
淡路津名地区	割引	あわじ環境未来島構想支援割引制度	省エネ、地域ブランド発展、生活向上関連企業等に土地分譲価格を20%割引(併用は10%)
	補助	淡路津名地区公共岸壁等使用料助成制度	津名港岸壁及び埠頭の使用料の1/2を助成 [最大1,000万円、立地後10年間]

② 地域特性を生かした企業誘致活動の展開

(主な地域特性)

- ア あわじ環境未来島構想の推進
- イ 公共岸壁を備えた大規模用地
- ウ 高速通信ネットワーク基盤(ひょうご情報ハイウェイ)の無償利用が可能


【参考】令和3年度 分譲実績

- 生穂地区 【B-8】 食品加工企業 (カムラ(株)) と令和3年4月契約締結 (3.0ha)
- 【B-2】 高機能光学製品製造企業 (恵和(株)) と令和3年11月契約締結 (2.4ha)
- 佐野地区 【A-1】 金属加工企業 (厚板プラス工業(株)) と令和3年5月契約締結 (1.5ha)
- 【A-3】 食品製造企業 ((株)梶商店) と令和3年11月契約締結 (0.6ha)

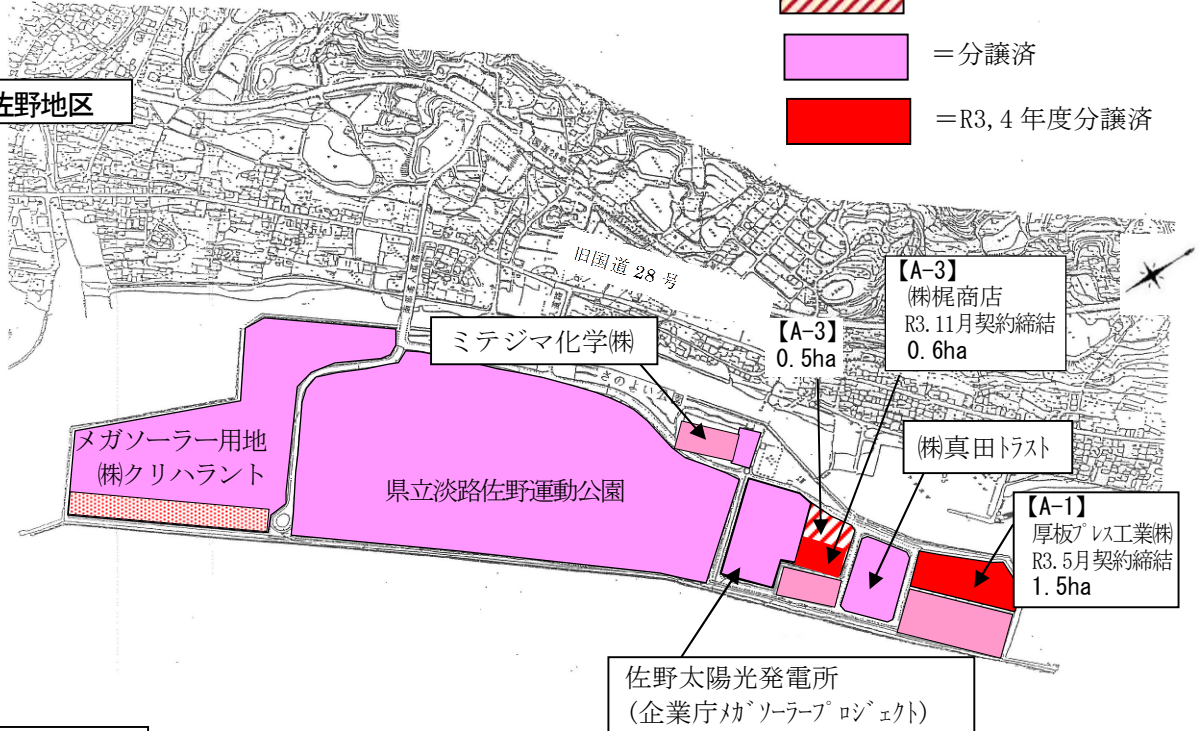
令和4年度 分譲実績

- 生穂地区 【B-5】 食品加工企業 ((有)とうげ) と令和4年9月契約締結 (0.4ha)
- 【B-1】 分譲申込受付済
- 佐野地区 【A-3】 分譲申込受付済

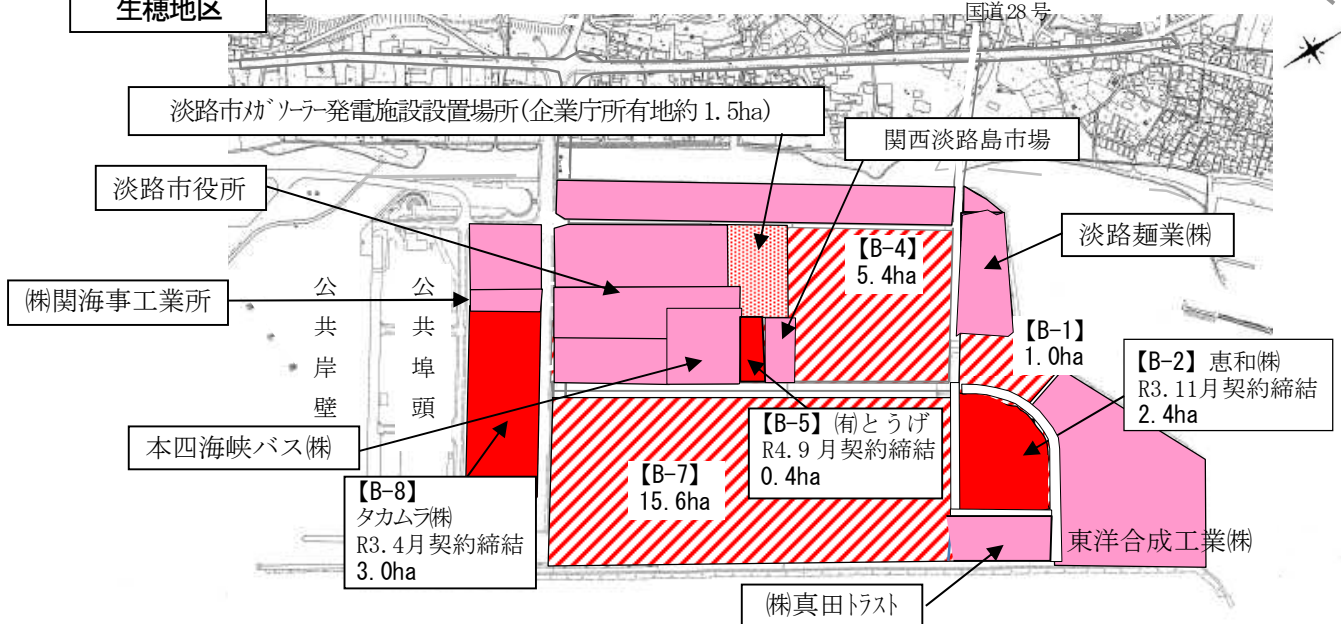
淡路津名地区 現況図 (令和4年11月末時点)

-  = 分譲中
-  = 分譲済
-  = R3, 4年度分譲済

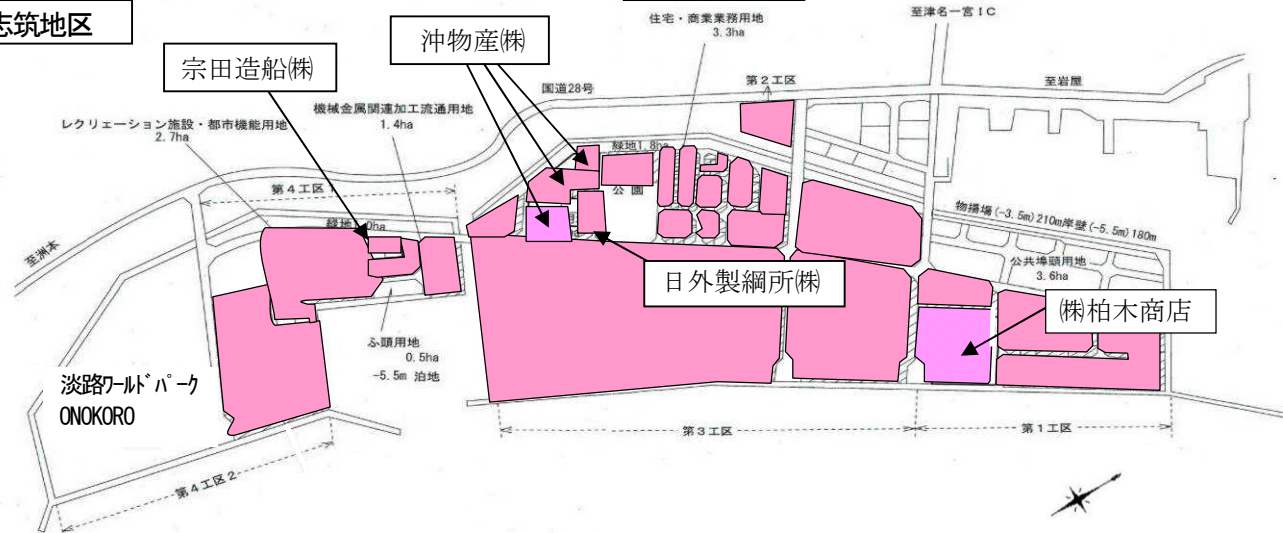
佐野地区



生穂地区



志筑地区



5 ひょうご情報公園都市 第2期

ひょうご情報公園都市の未開発区域内で、三木市と共同で新たな産業団地を整備

- (1) 全体開発面積 約100ha
- (2) 開発期間 令和3年度から令和10年度(予定)
- (3) 役割分担 企業庁：土地造成、分譲・企業誘致
三木市：道路・上下水道・公園など関連インフラ整備

【整備スケジュール】

※整備完了区画から順次分譲開始予定

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
	調査・設計 (R4~6)			工事 (R6~10)					
関係機関協議 (R3~6)					分譲 (R8~11)				



6 市町との連携・共同による用地開発の検討

企業の産業立地ニーズは旺盛な状況にあり、高速道路IC周辺等での産業用地のニーズは高まると見込まれる。また、次世代電池や水素関連などの先端産業誘致のためにも、新たな開発を急ぐ必要がある。

小野市や三木市において、市町との共同により実現した産業団地の整備手法を生かし、他の地域についても、県市協調手法での開発の可能性について検討する。

【参考】 ひょうご小野産業団地の完売

小野市と連携して整備したひょうご小野産業団地が完売 (R4. 12月)

【分譲先企業一覧】

区画	面積	企業名	業種
A-1	4.6ha	藤原産業共同事業体	DIY用品卸売
A-2	4.4ha	石原産業(株)	化学薬品等製造
B-1	2.4ha	タイヘイ(株)	食品製造
B-2	2.9ha	エフピコ小野建設共同事業体	食品容器製造
C-1	1.7ha	植田住地(株)	営業用倉庫
C-2	2.0ha	大和ハウス工業(株)	賃貸物流倉庫
C-3	2.0ha	グリーン焙煎共同事業体	食品加工
D	4.8ha	(株)エフピコ	食品容器製造

Ⅲ 安全・安心な水道・工水の安定的供給

1 水道用水供給事業

(1) 事業概要

一庫、呑吐、大川瀬、川代、青野、神谷及び黒川の7ダムを水源とし、多田、神出、三田、中西条、船津の5浄水場から22市町1企業団（25市町）に水道用水を供給

計画給水量 (R5年度) (m ³ /日)	申込予定水量 (R5年度)		平均供給 単価	給水開始年
	(m ³ /日)	(m ³ /年)		
480,400	417,850	10,705万	120円/m ³	S54年～



【多田浄水場】



【安全・安心な水の提供（フィッシュモニター）】

(2) 水道料金適正化の検討

① 現行料金と給水量

区分		料金単価	水量	備考
基本 料金	計画給水量分	3,200 円/m ³	480,400m ³ /日	事業計画上の1日最大受水量
	1日最大受水量分	14,800 円/m ³	417,850m ³ /日	令和5年度申込水量 算定期間の1日最大受水量を協定
使用料金		48 円/m ³	107,053 千m ³	使用水量は責任水量制(1日最大受 水量417,850m ³ ×0.7×年間日数)
平均供給単価		120 円/m ³	—	受水市町等23団体の平均単価

※ 料金収入=(3,200 円/m³×計画給水量)+(14,800 円/m³×1日最大受水量)+(48 円/m³×使用水量)
= 120 円/m³×使用水量

② 次期料金の見直し検討

ア 基本的な考え方

(7) 健全経営の維持

給水量の維持・増量、減価償却費及び企業債利息の減並びに電気代等のランニングコストの増嵩を踏まえ、次期料金算定期間中の総括原価を回収。併せて、将来の県営水道施設の計画的な更新・耐震化に必要な財源（建設改良積立金）を確保

※建設改良積立金については目標額（150億円）を令和5年度で達成できる見込みであるため、今後の積み立ては一時的に圧縮する。

イ スケジュール

- R4年度
 - ・受水団体への水需要調査（5月～）
 - ・給水協定締結（水量確定）
- R5年度
 - 条例改正(料金変更の場合)
- R6年度4月～
 - 条例施行(次期料金算定期間)

(3) 水道事業広域連携の推進

兵庫県水道事業広域連携等推進会議及び県下8ブロックの地域別協議会等で協議し、水道事業の広域連携を推進

(ハード対策)

- ・市町の枠を越えた施設の統合、管路の相互接続等の水平連携
- ・市町の自己水源から県営水道への転換による垂直連携

(ソフト対策)

- ・資材の共同発注等

【具体の連携推進】

- ・令和4年度から明石市が阪神水道企業団からの新規受水及び県営水道の増量のための管路整備等を実施中
- ・令和4年度までに県下3ブロック（北播磨・中播磨・但馬）内で水道メーターや資材の共同購入・水質検査の共同委託を実施済
- ・令和5年度も引続きハード・ソフト対策の更なる具体化を図るとともに、不足する技術、事務の専門職員への対策として必要に応じて各種講習会等を開催する予定

【参考】

県営水道申込水量・県水依存率一覧

団体名	令和4年度			(参考) 県水依存率 (R2実績)
	計画給水量 m ³ /日	申込予定水量 m ³ /日	受水率	
姫路市	88,360	77,750	88.0%	31.7%
加古川市	43,600	43,600	100.0%	39.0%
三田市	39,200	39,200	100.0%	80.7%
川西市	36,700	36,700	100.0%	58.1%
明石市	33,800	33,800	100.0%	29.8%
神戸市	28,360	28,360	100.0%	3.9%
宝塚市	25,550	25,550	100.0%	24.5%
淡路広域水道企業団	28,280	17,650	62.4%	24.4%
三木市	21,030	17,600	83.7%	43.7%
西宮市	19,280	17,140	88.9%	8.0%
加西市	15,600	15,600	100.0%	64.1%
加東市	11,700	11,700	100.0%	54.7%
丹波篠山市	10,700	10,700	100.0%	51.8%
猪名川町	12,700	10,600	83.5%	89.9%
小野市	14,230	8,800	61.8%	37.7%
西脇市	7,910	6,000	75.9%	39.1%
高砂市	13,430	5,000	37.2%	10.2%
伊丹市	15,470	4,800	31.0%	5.2%
太子町	3,050	2,000	65.6%	13.2%
播磨町	2,090	1,800	86.1%	12.1%
尼崎市	4,450	1,400	31.5%	0.7%
稲美町	2,060	1,300	63.1%	10.2%
福崎町	2,850	800	28.1%	7.8%
合計	480,400	417,850	87.0%	18.7%

※県全体の県水依存率：16.1%

(4) 水道施設の健全維持

長期にわたり施設を健全な状態で維持するため、「アセットマネジメント推進計画」に基づき、定期的な施設の点検・診断・修繕を行いながら、適正な水道施設の維持更新を推進

【アセットマネジメント推進計画の概要】

計画期間	2009 (H21) 年度～2048 (R30) 年度	
計画内容	① 施設を「管路施設」「電気設備」「機械設備」「土木施設」「建築施設」の5つに区分 ② 施設の劣化度の評価、重要度や既往の知見等に基づく使用目標年数の設定 ③ 事業収支を考慮した更新時期の平準化 ④ 計画の継続的な推進とフォローアップ	
対象施設	管路施設	延長：約260km 口径：φ150～φ2,000mm
	電気・機械設備	受変電設備、監視制御設備、ポンプ設備、薬品注入設備等
	土木・建築施設	沈砂池、浄水池、管理本館等
対象施設の 使用 目標年数	管路施設	ダクタイト管 60年～100年、鋼管 70年
	電気・機械設備	電気設備 9年～43年、機械設備 15年～40年
	土木・建築施設	土木施設 70～100年、建築施設 60～80年
費用総額	40年間で約2,000億円	

※ 令和5年度 計画に基づく事業費 約63億円

(5) 管路施設の強靱化対策（災害に強い管路整備）

① 管路更新実施計画策定（水道・工水）

アセットマネジメント推進計画に基づく管路更新等を、より現実的かつ効果的に実践するために、近年の漏水傾向、管路の重要度^{※1)}、事故時の危険度^{※2)}等の詳細点検・評価を実施。昨今の経済情勢、経営収支等を踏まえた上で、優先して取り組むべき今後5カ年程度の管路更新及び困難なものについては、監視・点検等の強化方を策定

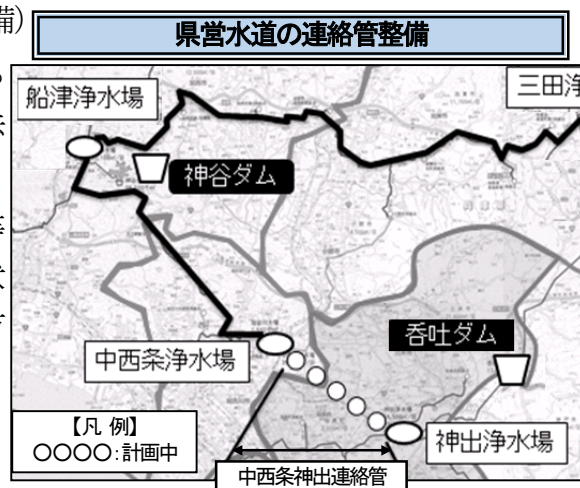
※1) 崩落すると断水エリアが大きい水管橋など、迂回送水ルートが無いもの

※2) 高速道路上の水管橋や鉄道沿線に埋設された管路など、事故発生時の人的・社会的影響度が非常に大きなもの

② 緊急時のバックアップ施設の整備（連絡管の整備）

中西条神出連絡管については、令和4年度に行った関係市町の将来水需要予測等をもとに、活用方法再検討。

既存管路更新との連携などによりルート、管径等の見直し、コスト削減を検討した上で経済、経営状況等を考慮し、他の管路強靱化対策と併せて実施方法を検討。



2 工業用水道事業

(1) 事業概要

揖保川、市川、加古川を水源とする揖保川第1工業用水道、揖保川第2工業用水道、市川工業用水道及び加古川工業用水道により、姫路市、加古川市、明石市、高砂市、播磨町及び太子町にまたがる播磨工業地帯に工業用水を供給

(R4.12月末現在)

事業名	給水能力 ①(m ³ /日)	契約水量 ②(m ³ /日)	契約率 ②/①(%)	給水料金 (円/m ³)	給水事業所 〔給水区域〕	給水開始
揖保川第1	257,880	257,880	100.0	4.30	3事業所 〔姫路市〕	S13～
揖保川第2	75,800	75,800	100.0	14.30	16事業所 〔姫路市、太子町〕	S46～
市川	140,000	113,026	80.7	15.00	19事業所 〔姫路市〕	S39～
加古川	500,000	198,770	39.8	25.00	64事業所 〔加古川市、明石市、高砂市、播磨町〕	S41～
合計	973,680	645,476	66.3	13.50	102事業所 〔6市町〕	—

注1：給水料金の合計は、各事業の加重平均(R3年度実績)で算出した。

注2：R7.1より市川工水で25,200m³/日増量の見込。増量後契約率…市川：98.7%（合計：68.9%）

(2) 工水施設の健全維持

長期にわたり施設を健全な状態で維持するため、「アセットマネジメント推進計画」に基づき、定期的な施設の点検・診断・修繕を行いながら、適正な工水施設の維持更新を推進

【アセットマネジメント推進計画の概要】

計画期間	2009(H21)年度～2048(R30)年度	
計画内容	① 施設を「管路施設」「電気設備」「機械設備」「土木施設」「建築施設」の5つに区分 ② 施設の劣化度の評価、重要度や既往の知見等に基づく使用目標年数の設定 ③ 事業収支を考慮した更新時期の平準化 ④ 計画の継続的な推進とフォローアップ	
対象施設	管路施設	延長：約150km 口径：φ75～φ2,000mm
	電気・機械設備	受変電設備、監視制御設備、ポンプ設備等
	土木・建築施設	沈砂池、管理本館等
対象施設の 使用 目標年数	管路施設	ダクタイト管 60年～100年、鋼管 70年
	電気・機械設備	電気設備 9年～43年、機械設備 15年～40年
	土木・建築施設	土木施設 70～100年、建築施設 60～80年
費用総額	40年間で約1,100億円	

※ 令和5年度 計画に基づく事業費 約15億円

IV 地域活力を創造する取組

1 淡路夢舞台

土砂採取跡地に自然環境の回復と緑豊かな景観を創造するとともに、人と自然と文化が交流する「淡路島国際公園都市」の中核施設として整備

(株)夢舞台による、ホテル、国際会議場、温室等の施設群の一体的な管理運営により、北淡路地域の振興を推進

【夢舞台主要施設の概要】

施設名称	管理運営	施設所管部局	備考
グランドニッコー淡路	(株)夢舞台	企業庁	貸付
展望テラス内レストラン		産業労働部	指定管理
国際会議場		まちづくり部	指定管理
百段苑、展望テラス、灘山緑地			
温室(あわじグリーン館)		土木部	指定管理
ハイウェイオアシス			
交流の翼港			

〔(株)夢舞台・・・資本金：約15億円(うち県企業庁出資率：82.9%)〕

(1) 集客力・収益力の向上


① 効果的な集客促進

- ・令和5年度兵庫デスティネーションキャンペーン(兵庫テロワール旅)本展開との連携(体験型宿泊プランの充実等)
- ・四季を通じた集客(冬の味覚ブランドの開発、環境学習を組み入れた修学旅行の誘致)
- ・大阪・関西万博を見据えた国際会議・大型会議、MICEの誘致に向け、ハイブリッド会議(おサ付+WEB)に対応したプランや高速インターネット環境のPR等

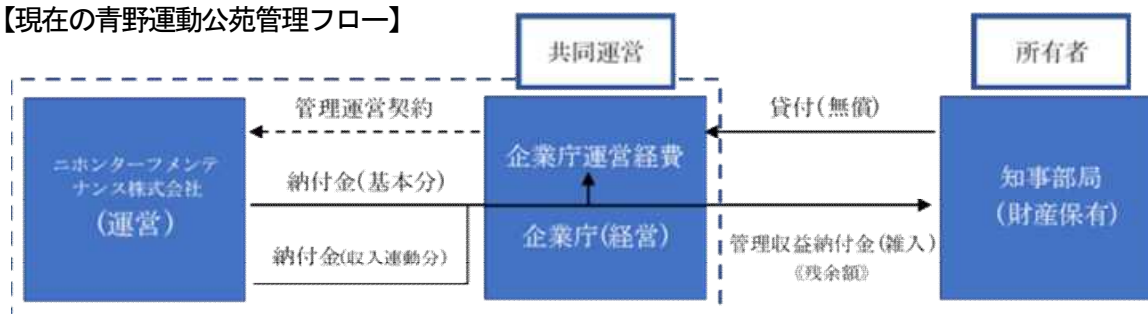
② 収益力向上

- ・繁閑期に応じた客室単価の適正化
- ・地元食材を活用したレストランメニューの充実と高付加価値化

2 青野運動公苑

県民のスポーツニーズに応え、北播磨の地域振興に寄与するため、ゴルフコース、テニスコート、スポーツホテル、グラウンド・ゴルフ場を有する  青野運動公苑を運営

【現在の青野運動公苑管理フロー】



(1) 集客力・収益力の向上

- ① (ゴルフ) インターネット予約サイトの充実、利用料金への柔軟な対応
- ② (テニス・ホテル) 新型コロナウイルス感染予防の徹底と収束後の学生テニス合宿誘致等の強化

4 再生可能エネルギーへの取組

(1) メガソーラープロジェクト

再生可能エネルギー拡大への貢献、保有資産の有効活用のため、大型太陽光発電施設全12箇所を運営

【太陽光発電導入状況】

地区	設置面積	発電出力	発電開始	R4売電収益見込
①網干沖地区	1.5ha	1,180kW	H25.11～	57百万円
②三田カルチャータウン	8.6ha	6,530kW	H26.3～	292百万円
③養老ポンプ場	0.8ha	550kW	H26.6～	24百万円
④権現ダム堤体法面	1.9ha	1,760kW	H26.11～	84百万円
⑤神谷ダム土取場	1.7ha	1,780kW	H26.11～	78百万円
⑥中西条地区	1.7ha	1,590kW	H26.11～	69百万円
⑦播磨科学公園都市(住宅用地)	6.0ha	5,000kW	H26.12～	203百万円
⑧佐野地区	2.5ha	2,000kW	H27.1～	97百万円
⑨播磨科学公園都市(産業用地)	2.2ha	2,000kW	H27.2～	85百万円
⑩播磨科学公園都市(都市運営用地)	0.7ha	610kW	H27.2～	22百万円
⑪神谷ダム堤体法面	3.2ha	4,990kW	H28.2～	228百万円
⑫平荘ダム堤体法面	1.6ha	1,610kW	H28.2～	75百万円
計	32.4ha	29,600kW		1,314百万円



【三田カルチャータウン】



【権現ダム堤体法面】

(2) 小水力発電の推進

再生可能エネルギー拡大に貢献するため、既存ダムの高低差を有効活用した小水力発電施設全5箇所を運営

【企業庁関係の発電所】

施設名称	発電出力	稼働年次	備考
①神谷ダム小水力	393kW	R2.4～	企業庁単独施設、自家消費
②一庫ダム小水力	1,900kW	S58～	水資源機構との共同施設、自家消費及び余剰分売電
③吞吐ダム小水力	275kW	H28.4～	農林水産省との共同施設、全量売電
④大川瀬ダム小水力	199kW	H28.4～	農林水産省との共同施設、全量売電
⑤生野ダム小水力	497kW	H30.4～	県土木部との共同施設、自家消費及び余剰分売電
計	3,264kW		

令和5年度予算要求額一覧表

(単位：千円)

事業名	令和4年度 当初予算額	予算区分	令和5年度 予算要求額	財源内訳			備考
				国庫支出金	特定財源	起債	
兵庫県水道用水 供給事業	19,514,456	収益の支出	14,792,313	0	14,792,313	0	
		資本の支出	6,604,064	169,251	6,316,613	118,200	
		計	21,396,377	169,251	21,108,926	118,200	
兵庫県工業用水道 事業	4,982,410	収益の支出	3,425,391	0	3,425,391	0	
		資本の支出	2,182,299	0	2,182,299	0	
		計	5,607,690	0	5,607,690	0	
兵庫県水源開発 事業	32,965	収益の支出	—	—	—	—	
		資本の支出	60,727	0	60,727	0	
		計	60,727	0	60,727	0	
兵庫県地域整備 事業	10,176,394	収益の支出	2,949,637	30,000	2,919,637	0	
		資本の支出	2,601,318	13,500	2,587,818	0	
		計	5,550,955	43,500	5,507,455	0	
兵庫県企業資産 運用事業	1,334,308	収益の支出	1,288,987	0	1,288,987	0	
		資本の支出	51,476	0	51,476	0	
		計	1,340,463	0	1,340,463	0	
兵庫県地域創生 整備事業	1,523,014	収益の支出	20,715	0	20,715	0	
		資本の支出	828,748	0	828,748	0	
		計	849,463	0	849,463	0	
合 計	37,563,547	収益の支出	22,477,043	30,000	22,447,043	0	
		資本の支出	12,328,632	182,751	12,027,681	118,200	
		計	34,805,675	212,751	34,474,724	118,200	

令和5年度兵庫県水道用水供給事業会計予算原案

(収益的收入及び支出)

(単位：千円)

科 目	令和4年度当初予算額	令和5年度予算定額	概 要 説 明
(款) 水道用水供給事業収益	15,721,748	15,820,873	I 業務の予定量
(項) 営業収益	14,545,627	14,561,312	1 給水団体数 22 市町・1 企業団
営業外収益	1,176,111	1,259,551	2 年間給水量 107,053 千m ³
特別利益	10	10	3 1日平均給水量 292 千m ³
(款) 水道用水供給事業費用	14,317,076	14,792,313	II 予算の主なもの
(項) 営業費用	13,212,235	13,975,395	[収 入]
営業外費用	1,054,831	766,908	1 営業収益
特別損失	10	10	水道用水供給収益 14,146,013
予備費	50,000	50,000	2 営業外収益
差 引	(1,309,074)	(769,644)	長期前受金戻入 1,255,990
	1,404,672	1,028,560	[支 出]
			1 営業費用
			減価償却費 6,114,086
			修繕費 2,125,827
			委託料 1,556,723
			動力費 1,335,799
			2 営業外費用
			企業債利息 294,825
			消費税等 472,083

()は税抜予定損益額を記載した。

(資本的收入及び支出)

(単位：千円)

科 目	令和4年度当初予算額	令和5年度予算定額	概 要 説 明
(款) 資本的收入	384,980	423,122	I 業務の予定量
(項) 企業債	118,300	118,200	1 広域水道建設工事 367,636
国庫補助金	148,330	169,251	2 施設改良工事 3,645,115
出資金	118,330	118,251	II 予算の主なもの
固定資産売却代金	10	10	[収 入]
諸収入	10	17,410	1 企業債
(款) 資本的支出	5,197,380	6,604,064	取水ポンプ 増強工事等 118,200
(項) 建設改良費	2,227,185	4,045,174	2 国庫補助金
企業債償還金	2,710,900	2,453,586	取水ポンプ 増強工事等 169,251
国庫補助金返還金	209,295	55,304	3 出資金
予備費	50,000	50,000	取水ポンプ 増強工事等 118,251
差 引	△4,812,400	△ 6,180,942	[支 出]
			1 建設改良費
			(広域水道建設費)
			取水ポンプ 増強工事 251,636
			(施設改良費)
			フロッケータ設備更新工事(多田) 620,000
			1-2系浄水機械設備更新工事 1,233,160
			遠方監視制御設備更新工事 461,020
			2 企業債償還金 2,453,586
			3 国庫補助金返還金
			消費税確定に伴う精算 55,304

資本的収支の不足額は、損益勘定留保資金等で補填する。

合 計	△ 3,407,728	△ 5,152,382	
-----	-------------	-------------	--

令和5年度兵庫県工業用水道事業会計予算原案

(収益的収入及び支出)

(単位：千円)

科 目	令和4年度当初予算額	令和5年度予算予定額	概 要 説 明
(款)工業用水道事業収益	4,082,812	4,102,955	I 業務の予定量 1 給水事業所数 102事業所 2 年間総給水量 241,841千m ³ 3 一日平均給水量 661千m ³ II 予算の主なもの [収 入] 1 営業収益 給水収益 3,592,487 2 営業外収益 長期前受金戻入 449,582 [支 出] 1 営業費用 減価償却費 1,644,213 委託料 380,795 修繕費 214,915 2 営業外費用 企業債利息 17,427 消費税等 139,161
(項)営業収益	3,642,408	3,652,294	
営業外収益	440,394	450,651	
特別利益	10	10	
(款)工業用水道事業費用	3,505,366	3,425,391	
(項)営業費用	3,257,015	3,248,773	
営業外費用	228,331	156,588	
特別損失	20	30	
予備費	20,000	20,000	
差 引	(563,012) 577,446	(621,895) 677,564	

()は税抜予定損益額を記載した。

(資本的収入及び支出)

(単位：千円)

科 目	令和4年度当初予算額	令和5年度予算予定額	概 要 説 明
(款)資本的収入	20	20	I 業務の予定量 1 施設改良工事 1,084,293 II 予算の主なもの [支 出] 1 建設改良費 制水弁設置工事(揖保2) 55,000 取水施設改修工事(市川) 470,000 2 企業債償還金 877,852 3 他会計からの長期借入金償還金 資産会計からの借入金の償還 205,302
(項)固定資産売却代金	10	10	
諸収入	10	10	
(款)資本的支出	1,477,044	2,182,299	
(項)建設改良費	368,783	1,089,145	
企業債償還金	892,959	877,852	
他会計からの長期借入金償還金	205,302	205,302	
予備費	10,000	10,000	
差 引	△ 1,477,024	△ 2,182,279	

資本的収支の不足額は、損益勘定留保資金等で補填する。

合 計	△ 899,578	△ 1,504,715	
-----	-----------	-------------	--

令和5年度兵庫県水源開発事業会計予算原案

(資本的収入及び支出)

(単位：千円)

科 目	令和4年度当初予算額	令和5年度予算予定額	概 要 説 明
(款)資本的収入	32,965	60,727	I 業務の予定量 西脇地域水源開発事業費 60,727
(項)一般会計補助金	32,965	60,727	
(款)資本的支出	32,965	60,727	II 予算の主なもの
(項)建設改良費	32,965	60,727	〔収 入〕 1 一般会計補助金 60,727
			〔支 出〕 1 建設改良費 糶屋ダム管理費 60,727
差 引	0	0	

令和5年度兵庫県地域整備事業会計予算原案

(収益的収入及び支出)

(単位：千円)

科 目	令和4年度当初予算額	令和5年度予算予定額	概 要 説 明
(款) 地域整備事業収益	5,410,581	3,357,627	I 業務の予定量
(項) 営業収益	4,895,771	2,287,488	土地売却面積 8ha
営業外収益	94,010	117,339	・阪神地域 1ha
特別利益	420,800	952,800	・播磨地域 2ha
			・淡路地域 5ha
(款) 地域整備事業費用	4,696,177	2,949,637	II 予算の主なもの
(項) 営業費用	4,225,267	1,946,727	[収 入]
営業外費用	110	110	1 営業収益
特別損失	420,800	952,800	土地売却収益 929,130
予備費	50,000	50,000	2 営業外収益
			割賦売却利息等 117,339
			3 特別利益
			一般会計との貸借関係整理 952,800
			[支 出]
			1 営業費用
			土地売却原価 861,567
			2 特別損失
			一般会計との貸借関係整理 952,800
差 引	(713,875)	(398,015)	
	714,404	407,990	

()は税抜予定損益額を記載した。

(資本的収入及び支出)

(単位：千円)

科 目	令和4年度当初予算額	令和5年度予算予定額	概 要 説 明
(款) 資本的収入	2,834,598	44,498	I 業務の予定量
(項) 企業債	2,807,000	0	1 阪神地域整備事業 953,576
長期貸付金償還金	495	0	2 播磨地域整備事業 1,130,116
固定資産売却代金	10	10	3 淡路地域整備事業 467,626
諸収入	27,093	44,488	II 予算の主なもの
			[収 入]
			1 諸収入
			国庫補助金 13,500
(款) 資本的支出	5,480,217	2,601,318	[支 出]
(項) 地域整備費	2,623,217	2,551,318	1 地域整備費
企業債償還金	2,807,000	0	(阪神地域)
予備費	50,000	50,000	潮芦屋マリン護岸嵩上げ工事 374,275
			(播磨地域)
			インフラ整備負担金 170,000
			次世代ビリティオベシス実証実験 27,000
差 引	△ 2,645,619	△ 2,556,820	

資本的収支の不足額は、損益勘定留保資金等で補填する。

合 計	△ 1,931,215	△ 2,148,830	
-----	-------------	-------------	--

令和5年度兵庫県企業資産運用事業会計予算原案

(収益的収入及び支出)

(単位：千円)

科 目	令和4年度当初予算額	令和5年度予算予定額	概 要 説 明
(款) 資産運用事業収益	1,351,729	1,343,250	I 業務の予定量 年間販売電力量 32,241,253kWh II 予算の主なもの [収 入] 1 営業収益 太陽光発電売電収益 1,308,890 2 営業外収益 長期前受金戻入 17,390 [支 出] 1 営業費用 太陽光発電施設維持管理 574,842 減価償却費 524,166 2 営業外費用 消費税等 113,383
(項) 営業収益	1,313,593	1,308,890	
営業外収益	38,106	34,330	
特別利益	30	30	
(款) 資産運用事業費用	1,283,908	1,288,987	
(項) 営業費用	1,159,169	1,165,574	
営業外費用	114,709	113,383	
特別損失	30	30	
予備費	10,000	10,000	
差 引	(67,785) 67,821	(47,381) 54,263	

()は税抜予定損益額を記載した。

(資本的収入及び支出)

(単位：千円)

科 目	令和4年度当初予算額	令和5年度予算予定額	概 要 説 明
(款) 資本的収入	205,322	205,322	I 予算の主なもの [収 入] 1 長期貸付金償還金 工水会計貸付金償還金 205,302 [支 出] 1 建設改良費 固定資産購入費 1,476
(項) 長期貸付金償還金	205,302	205,302	
固定資産売却代金	10	10	
諸収入	10	10	
(款) 資本的支出	50,400	51,476	
(項) 建設改良費	400	1,476	
予備費	50,000	50,000	
差 引	154,922	153,846	

合 計	222,743	208,109	
-----	---------	---------	--

令和5年度兵庫県地域創生整備事業会計予算原案

(収益的收入及び支出)

(単位：千円)

科 目	令和4年度当初予算額	令和5年度予算定額	概 要 説 明
(款) ひょうご小野産業団地整備事業収益	1,179,415	20,032	I 予算の主なもの 【ひょうご小野産業団地整備事業】 [収 入] 1 特別利益 事業精算に伴う収益 20,000 [支 出] 1 営業費用 一般管理費 20,000 【神戸・鈴蘭台西健康福祉拠点整備事業】 [収 入] 1 営業収益 普通財産貸付料 696 [支 出] 1 営業費用 一般管理費 675
(項) 営業収益	1,179,117	0	
営業外収益	288	32	
特別利益	10	20,000	
(款) 神戸・鈴蘭台西健康福祉拠点整備事業収益	716	716	
(項) 営業収益	696	696	
営業外収益	10	10	
特別利益	10	10	
(款) 神戸・三宮東再整備事業収益	543,408	0	
(項) 営業収益	10	0	
営業外収益	10	0	
特別利益	543,388	0	
計	1,723,539	20,748	
(款) ひょうご小野産業団地整備事業費用	844,760	20,020	
(項) 営業費用	844,740	20,000	
営業外費用	10	10	
特別損失	10	10	
(款) 神戸・鈴蘭台西健康福祉拠点整備事業費用	650	695	
(項) 営業費用	630	675	
営業外費用	10	10	
特別損失	10	10	
(款) 神戸・三宮東再整備事業費用	3,520	0	
(項) 営業費用	3,500	0	
営業外費用	10	0	
特別損失	10	0	
(款) 予備費	20,000	0	
(項) 予備費	20,000	0	
計	868,930	20,715	
差 引	(854,609)	(33)	
	854,609	33	

()は税抜予定損益額を記載した。

(資本的収入及び支出)

(単位：千円)

科 目	令和4年度当初予算額	令和5年度予算予定額	概 要 説 明
(款) ひょうご小野産業団地整備 事業資本的収入	10	10	I 業務の予定量 ひょうご小野産業団地整備事業 64,778 神戸・三宮東再整備事業 100 ひょうご情報公園都市第2期整備事業 535,170
(項) 諸収入	10	10	
(款) 神戸・鈴蘭台西健康福祉 拠点整備事業資本的収入	10	10	II 予算の主なもの 【ひょうご小野産業団地整備事業】 [収 入] 1 諸収入 10 [支 出] 1 整備費 その他設備費 50,000 調査設計費 13,000
(項) 固定資産売却代金	10	10	
(款) 神戸・三宮東再整備事業 資本的収入	238,673	0	【神戸・鈴蘭台西健康福祉拠点整備事業】 [収 入] 1 固定資産売却代金 10 【神戸・三宮東再整備事業】 [支 出] 1 整備費 調査検討費 100
(項) 固定資産売却代金 諸収入	238,663 10	0 0	
(款) ひょうご情報公園都市 第2期整備事業 資本的収入	350,810	10	【ひょうご情報公園都市第2期整備事業】 [支 出] 1 整備費 調査設計費 345,000 総係費 189,124
(項) 企業債 諸収入	350,800 10	0 10	
計	589,503	30	
(款) ひょうご小野産業団地整備 事業資本的支出	303,168	243,478	
(項) 整備費 企業債償還金	303,168 0	64,778 178,700	
(款) 神戸・三宮東再整備事業 資本的支出	100	100	
(項) 整備費	100	100	
(款) ひょうご情報公園都市 第2期整備事業 資本的支出	300,816	535,170	
(項) 整備費	300,816	535,170	
(款) 予備費	50,000	50,000	
(項) 予備費	50,000	50,000	
計	654,084	828,748	
差 引	△ 64,581	△ 828,718	

資本的収支の不足額は、損益勘定留保資金等で補填する。

合 計	790,028	△ 828,685	
-----	---------	-----------	--

本資料は予算要求の途中段階で作成したものであり、その取扱にはご注意願います

資料2

令和5年1月16日

建設常任委員会資料

(令和5年1月)

当初予算要求額に関する調

まちづくり部



まちづくり基本方針

「すべての人が自分らしく輝ける『住みたい』『訪れたい』ひょうご」をめざし、「安全・安心」、「魅力・挑戦」、「持続・循環」の3つのテーマのもと、様々な取組を進めています。

安全・安心

魅力・挑戦

持続・循環

令和5年度重要施策体系表 まちづくり部

単位（千円）

安全・安心

16,313,987

防災・減災の
まちづくり

238,217

建築物耐震化の推進

宅地防災の推進

安心して暮らせるユニ
バーサルなまちづくり

506,452

福祉のまちづくりの推進

公共交通バリアフリー化の促進

安心して暮らせる
住まいづくり

6,930

兵庫県高齢者居住安定確保計画の推進

サービス付き高齢者向け住宅の供給

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進

三世代同居対応改修工事推進事業の推進

適切な県営住宅整備・
管理の推進

15,562,388

ひょうご県営住宅整備・管理計画の推進

県営住宅の効率的・効果的な整備

社会の動向に対応した県営住宅管理の推進

令和5年度重要施策体系表 まちづくり部

単位（千円）

魅力・挑戦

6,711,372

個性を磨き、地域の魅力を高めるまちづくり

2,566,358

地域特性を活かした都市計画の推進

市街化調整区域における計画的なまちづくりの推進

適正な土地利用・土地取引の推進

大規模集客施設の適正な立地

市街地整備の推進

土地区画整理事業の推進

六甲山遊休施設の利活用

景観条例による優れた景観の創造・保全

屋外広告物条例による良好な広告景観の形成

新たな価値を生む
住まいづくり

193,228

兵庫県住生活基本計画の推進

空き家・古民家の活用

県立都市公園の
利活用の取組

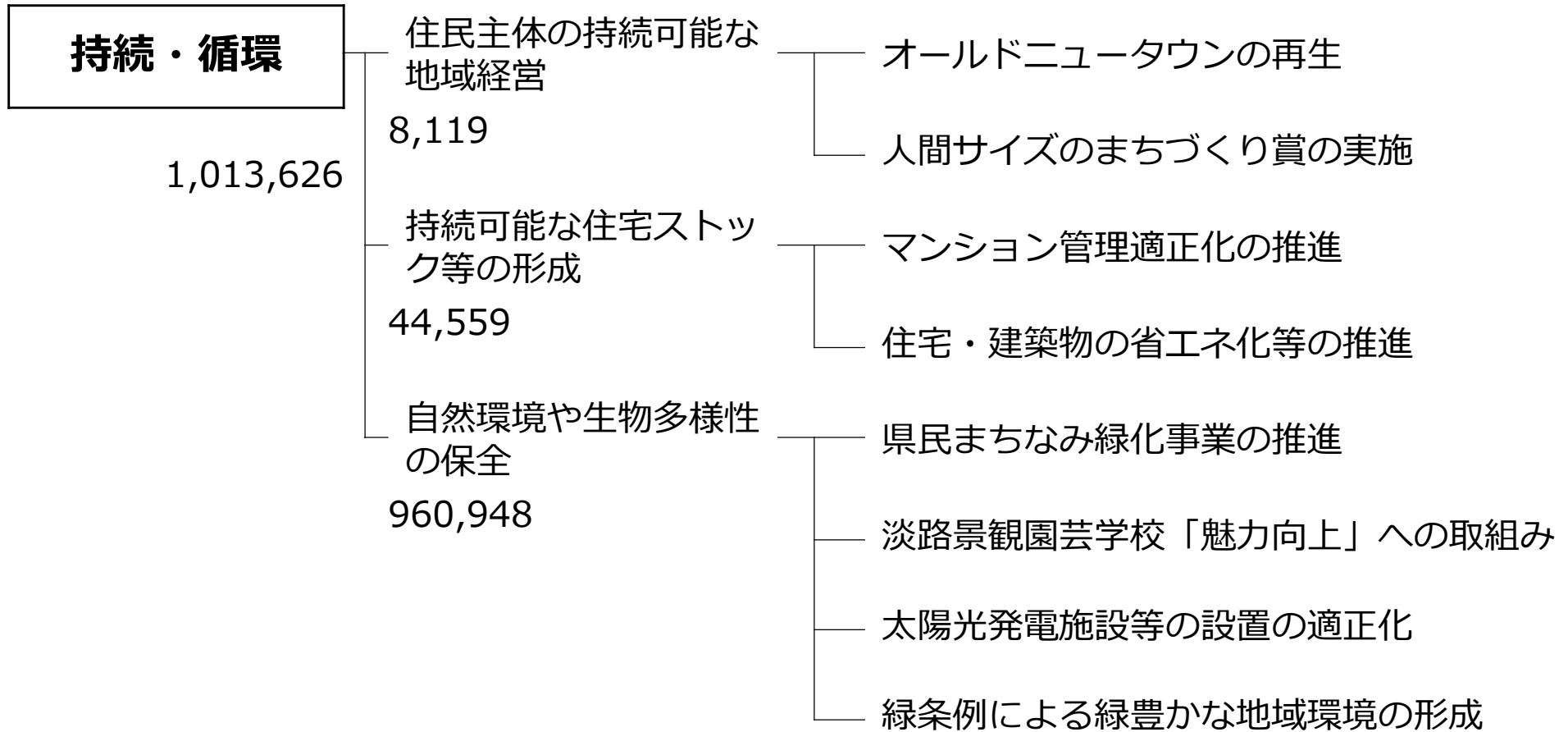
3,951,786

公園リノベーションの推進

県立都市公園のあり方検討会

令和5年度重要施策体系表 まちづくり部

単位（千円）



令和5年度重要施策

I 安全・安心

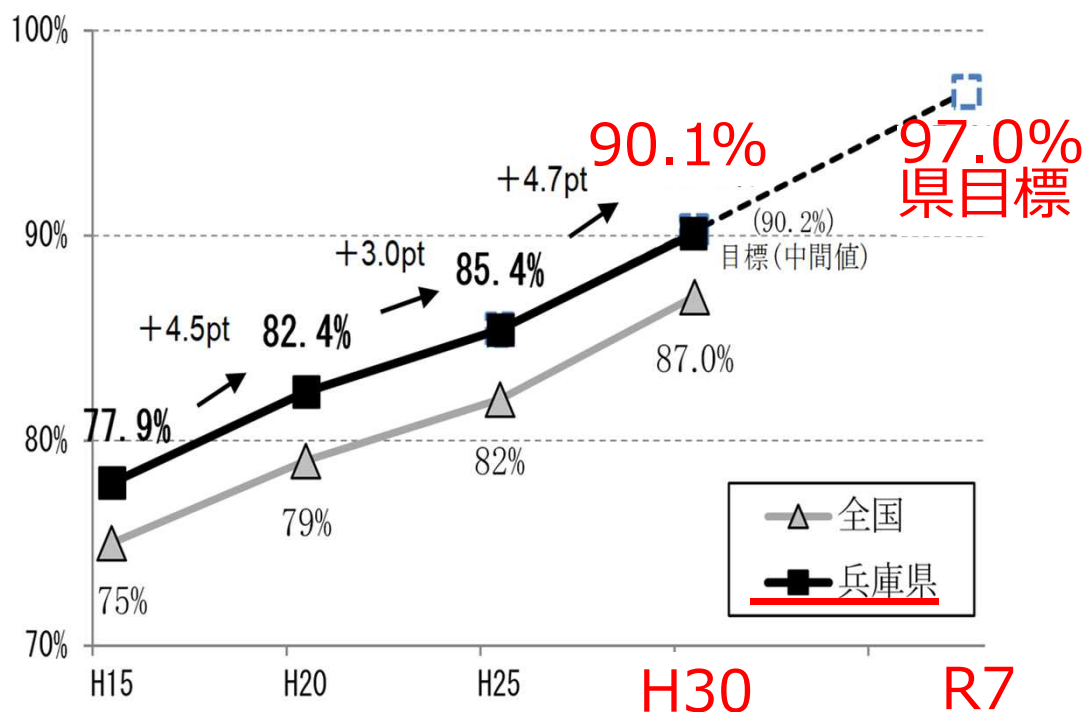
- 1 防災・減災のまちづくり
<238,217千円>
- 2 安心して暮らせるユニバーサルなまちづくり
<506,452千円>
- 3 安心して暮らせる住まいづくり
<6,930千円>
- 4 適切な県営住宅整備・管理の推進
<15,562,388千円>

所要経費の要求額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
16,313,987	4,542,007	3,987,488	6,885,800	898,692

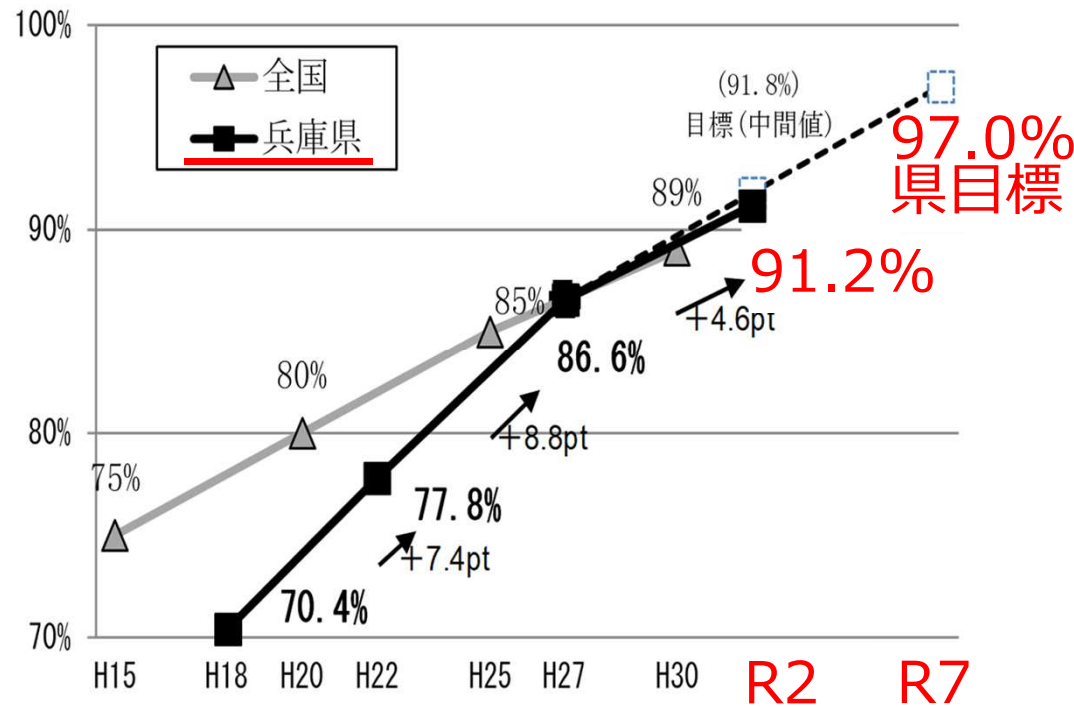
1 建築物耐震化の推進

■ 「兵庫県耐震改修促進計画」に基づき住宅及び多数利用建築物の耐震化を推進

【耐震化率の推移】



住宅



多数利用建築物

R7の目標達成に向け、おおむね順調に進捗

1 建築物耐震化の推進



住宅の耐震化

■ 旧耐震基準の民間住宅の耐震化を支援

事業		補助率（最大補助額）		
		戸建	その他共同	マンション
簡易耐震診断	H12～	耐震診断員の派遣		
計画策定	H15～	2/3(20万円)	2/3(12万円/戸)	2/3 (面積区分毎に設定)
耐震改修	H15～	4/5(100万円)	4/5(40万円/戸)	1/2(25,100円/m ²)
簡易耐震改修	H26～	4/5(50万円)	4/5(20万円/戸)	1/2(12,550円/m ²)
屋根軽量化	H27～	50万円(定額)	1/2(20万円/戸)	1/2(12,550円/m ²)
シェルター型	H27～	50万円(定額)		
建替	H27～	4/5(100万円)	4/5(40万円/戸)	1/2(25,100円/m ²)
防災ハット等	H27～	10万円(定額)		
拡充	計画策定と耐震改修のパッケージ※	計画+改修(120万円)		

※従来の個別補助に加え、民間事業者グループが計画策定と改修工事をセットで行うメニューを追加

1 建築物耐震化の推進



【事業実績】

(単位：戸または件)

事業名	H28～R2	R3	R4.11	計	H28～R7 (目標)
簡易耐震診断	11,674	1,472	1,203 (1,252)	14,349	30,000
計画策定	1,740	152	248 (132)	2,140	4,000
耐震改修等・建替	2,012	199	191 (192)	2,402	5,000
防災ベッド等	23	0	0 (0)	23	-

() 内は昨年同月

1 建築物耐震化の推進



多数利用建築物等の耐震化

■ 耐震診断が義務付けられた大規模多数利用建築物等の耐震化を支援

事業		事業年	補助率(最大補助額)	備考
大規模多数 利用建築物	診断	H26～H27	耐震診断を義務付け・診断結果公表(H29.3.29) 対象620棟 H29公表時:(耐震性あり) 516棟 → R4.11時点:(耐震性あり+改修済) 567棟 (耐震性なし) 53棟 [設計着手済21棟]	
	設計	H26～	2/3(店舗・旅館839万円)	避難所として利用するホテル・旅館は補助額上限なし
	改修	H26～	44.8%(店舗・旅館1.7億円)	
中規模多数 利用建築物	診断	H28～	2/3(店舗・旅館349万円)	
	設計	H28～	2/3(店舗・旅館349万円)	避難所として利用するホテル・旅館を補助
	改修	H28～	2/3(店舗・旅館6.8千万円)	
小規模多数 利用建築物	診断	H28～	2/3(店舗・旅館244万円)	

1 建築物耐震化の推進

建築物の土砂災害対策への支援

■ 土砂災害特別警戒区域内等における住宅の除却や移転を支援



事業		補助率	最大補助額	対象区域
移 転	除却	2/3	1,333千円	・土砂災害特別警戒区域 ・災害危険区域、 ・がけ条例に抵触する区域
	建設 購入	10/10 (利子相当額)	6,210千円	
防護壁等 整備	住宅	1/2	1,500千円	・土砂災害特別警戒区域
	ホテル 旅館	1/2	4,500千円	

【事業実績】 除却182件、建設等180件（昭和47年度～令和4年11月末現在）
除却 1件（R4.11実績）

2 宅地防災の推進

新 盛土規制法に係る対応 [R5~]

- 熱海の土石流災害を受け、宅地造成等規制法が抜本改正 (R4.5成立、R5.5施行)
副知事トップの庁内調整会議を設置(R4.11) ⇒ R5 : 区域指定のための基礎調査

	現行宅造法 (S36)	盛土規制法 (R4)
対象区域	宅地造成工事規制区域 (現行宅造区域) 	宅地造成等工事規制区域 (宅造区域) 特定盛土等規制区域 (特盛区域) 
指 定	S37~H15に順次指定 (県土の約14%)	基礎調査 (R5)のうえ指定 (R7.5迄) (ほぼ県土全体(見込))
対象行為 (許可)	①切土で2m超の崖 ②盛土で1m超の崖 ③切盛土2m超で2m超の崖 ④盛土又は切土で500㎡超 <small>盛土規制法における特盛区域については、基準に満たない場合は「届出」</small>	(宅造区域) ①~④同左 ⑤盛土で2m超 ⑥堆積2m超 ⑦堆積500㎡超 (特盛区域) ①盛土で2m超の崖 ②切土で5m超の崖 ③切盛で5m超の崖 ④盛土で高さ5m超 ⑤盛土又は切土で3,000㎡超 ⑥堆積5m超かつ1,500㎡超 ⑦堆積3,000㎡超
手 続 等	許可・完了検査	許可・定期報告・中間検査・完了検査、届出

- 盛土総点検 (R3.12公表) における是正措置等が必要な7箇所の継続指導

大規模盛土造成地の調査 [H20~]

- 安全確認の必要な11箇所を詳細調査中 (H28~R7) 調査済:7箇所 R4実績: 1箇所 (三木市)12

令和5年度重要施策

I 安全・安心

- 1 防災・減災のまちづくり
<238,217千円>
- 2 安心して暮らせるユニバーサルなまちづくり
<506,452千円>
- 3 安心して暮らせる住まいづくり
<6,930千円>
- 4 適切な県営住宅整備・管理の推進
<15,562,388千円>

所要経費の要求額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
16,313,987	4,542,007	3,987,488	6,885,800	898,692

1 福祉のまちづくりの推進

宿泊施設のバリアフリー化（R4～）

- 一般客室のバリアフリー化を義務付け（新築等）
- 既存施設のバリアフリー設計・改修補助（補助率1/2 最大補助額20,500千円）

施設のバリアフリー状況の情報公表制度

- インターネット等で当該施設のバリアフリー情報の公表を義務付け
対象：多数の人が利用する10,000㎡以上の物販店舗など

県民の参画と協働による施設整備・管理運営

- 「チェック&アドバイス制度」
福祉のまちづくりアドバイザー※が
施設整備・管理運営を点検・助言
※ 建築や福祉の専門家と
車椅子使用者等の障害者等から構成



「福祉のまちづくりアドバイザー」による施設の点検状況

2 公共交通バリアフリー化の促進

鉄道駅舎のバリアフリー化

- 3千人/日以上駅のバリアフリー化はR4完了予定
⇒ 3千人/日未満駅への支援を強化

検討中

現行対象：高齢者や子育て世帯の利用が多い駅

追加対象：交通結節点駅

周辺に病院・社会福祉施設等がある駅



エレベーター設置（山電大塩駅）

【事業実績】（R4.11）

1日の平均乗降客数	対象	整備済	整備率	整備中	R7目標 (R4見込み)
5千人以上	175駅	174駅	99.4%	阪急春日野道（R4完了）	全駅 (全駅)
3千人以上 5千人未満	41駅	39駅	95.1%	JR福崎（R4完了） 神鉄花山（R4完了）	
3千人未満	166駅	54駅	32.5%	山電東須磨（R4完了） 山電夢前川（R5完了）	+10駅 (3駅)

補助制度の変更・拡充（R5.4以降）

■国「鉄道駅バリアフリー料金制度」創設（R3.12）

- ・都市部の駅は、事業者が運賃に10円を上乗せしてバリアフリー化実施

事業者	活用路線	料金徴収開始
JR	神戸線・山陽線（尼崎～西明石）※	R5.4.1
阪急、阪神、神鉄、山電	全線	

※R7.4月に山陽線（大久保～網干）、福知山線（塚口～新三田）追加

料金制度	支援
活用する路線	料金制度を整備費に充当しない駅に限り支援 補助率：県1/6 市町1/6 国1/3 事業者1/3
活用しない路線	通常駅：県1/6 市町1/6 国1/3 事業者1/3 拡充 基本構想駅※：県1/4 市町1/4 国1/2 ※市町がバリアフリー基本構想に位置付けた駅は補助率拡充

2 公共交通バリアフリー化の促進

■ 鉄道駅のホームドアの設置

設置済	整備中	R7目標 (R4見込み)
阪急 神戸三宮 (全番線) 阪神 神戸三宮 (全番線) 市営地下鉄三宮 (全番線) JR 三ノ宮 (2, 3番線) JR 神戸 (2, 5番線) JR 明石 (3, 4番線)	JR三ノ宮 (1, 4番線) R4完了 JR明石 (1, 2番線) R6完了 JR西明石 (5, 6番線) R5完了 阪急西宮北口 (1~4番線) R6完了	10万人/日以上 8 駅に設置 (7 駅着手)

※ 未着手駅：JR姫路駅 ※ JR西明石駅は6.4万人/日

■ ノンステップバス等の導入

区分	対象車両数 (A)	ノンステップバス車両数 (B)	導入率 (B / A)	R7目標 (R4見込み)
公営	610台	540台	88.5%	80% (70.2%)
民営	1,603台	1,014台	63.2%	
計	2,213台	1,554台	70.2%	

※ 補助実績：12台 (R4.11)

令和5年度重要施策

I 安全・安心

- 1 防災・減災のまちづくり
<238,217千円>
- 2 安心して暮らせるユニバーサルなまちづくり
<506,452千円>
- 3 安心して暮らせる住まいづくり
<6,930千円>
- 4 適切な県営住宅整備・管理の推進
<15,562,388千円>

所要経費の要求額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
16,313,987	4,542,007	3,987,488	6,885,800	898,692

1 「兵庫県高齢者居住安定確保計画」の推進



安全
安心

【目標】 高齢者が健康で安心して自分らしく暮らせる居住環境の実現

- 高齢者に適した住宅ストックの形成
(高齢者に配慮した住宅性能の確保、高齢者向け住宅の供給促進)
- 高齢者のライフスタイルに合わせた住み替えへの支援
(住み替え情報の提供や相談体制の整備、自宅の売却や賃貸化の促進)
- 高齢者の在宅生活を支える多様なサービスの充実
(地域で自分らしく暮らすための仕組みづくり、在宅サービスの充実強化)

2 サービス付き高齢者向け住宅の供給



安全
安心

主な
登録基準

- 床面積原則 25㎡以上
- バリアフリー構造であること (廊下幅、段差解消、手すり設置)
- 必須サービス：安否確認サービス、生活相談サービス

- 登録時にはバリアフリー構造等の技術的審査を実施
- 入居開始後は実態把握のために定期報告を徴収
- 必要に応じて、福祉部と立入検査を実施

【登録戸数】 17,634戸 441棟 (R4.11時点) 廃校校舎を活用したサ高住 (Resortによんin神河)



3 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進



安全
安心

高齢者や外国人等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅を登録

主な
登録基準

- 床面積：各戸25㎡以上
- 設備・構造が一定の基準を満たすこと
- 家賃が近傍同種の住宅と均衡を失わないこと

【登録戸数】 27,609戸 (R4.11時点) 【目標戸数】 30,000戸 (R13.3)

登録住宅における改修や家賃等の低廉化への支援

対象：住宅確保要配慮者専用の住宅

補助
内容

- 改修支援：バリアフリー等改修工事へ補助
＜最大補助額＞ 100万円/戸（国・県・市町合計）
- 家賃低廉化：低額所得収入者(15.8万円/月)へ補助
＜最大補助額＞ 4万円/戸（国・県・市町合計）

補助
実績

家賃低廉化
神河町10戸(R4.11)

目的

三世代家族の支え合いによる在宅にて子育てしやすい環境整備

対象

三世代同居など複数世帯の同居対応のための改修工事を行う者

拡充 扶養親族要件の緩和：未就学児 → **小学生以下**

内容

改修工事費の補助

キッチン、浴室（脱衣室を含む）、トイレ、**玄関**のいずれかを増設
→これらのうち**1つ以上**が複数となる工事

拡充 対象設備： **玄関**を追加
複数化の条件：2つ以上 → **1つ以上**

最大
補助額

270万円（県・市町合計）

※ R4～ 神河町で事業化

令和5年度重要施策

I 安全・安心

- 1 防災・減災のまちづくり
<238,217千円>
- 2 安心して暮らせるユニバーサルなまちづくり
<506,452千円>
- 3 安心して暮らせる住まいづくり
<6,930千円>
- 4 適切な県営住宅整備・管理の推進
<15,562,388千円>

所要経費の要求額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
16,313,987	4,542,007	3,987,488	6,885,800	898,692

1 ひょうご県営住宅整備・管理計画の推進



■ ひょうご県営住宅整備・管理計画（R3.7改定）に定めた目標と実績

	実績(R3.4)	実績(R4.11)	目標(R13.3)
管理戸数	49,382戸	47,509戸	45,000戸
入居率の向上	78.6%	80.1%	90%
耐震化の推進	94%	95%	おおむね100%
バリアフリー化の推進	67%	69%	80%

目指すべき方向	主な施策
安全で安心して暮らせる住まいの提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な住宅困窮者への支援(課題妊産婦、若中年単身者等) ○ 防災体験学習や防犯・防災講習会の開催
福祉施策と連携した安定した暮らしの支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 若年層優先入居枠の拡充 ○ 家賃と共益費の一括徴収の実施
環境に配慮した次世代へつなぐストックの有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 用途廃止に向けた集約の加速化 ○ 入居率の向上による県営住宅のさらなる活用
地域のまちづくりと連携した住まいの提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町との連携による効率的な建替 ○ 民間との連携による余剰地活用
高齢社会に対応する先進的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 看護大・看護協会等と連携した健康相談会等の実施

2 県営住宅の効率的・効果的な整備

建替による耐震化・バリアフリー化の推進

R5建替予定団地

洲本宇原住宅 (洲本市) 新多聞住宅 第2期 (神戸市垂水区)
明石大久保南住宅 第3期 (明石市) 小野神明住宅 第3期 (小野市)

民間活力を生かした県営住宅の整備

■ 青木団地において県営住宅初のPFI手法による建替事業を実施

<スケジュール>

R5 実施方針の策定等

- ・実施方針の策定・公表
- ・特定事業の選定・公表 等

R6～事業者の選定・公表、事業の実施



建替イメージ (民間事業者提案事例)

3 社会の動向に対応した県営住宅管理の推進



住宅に困窮する特定妊産婦や就職氷河期世代若中年単身者等への対応

- 同居親族要件を廃止 (30戸入居) () R4.11実績
- 特定妊産婦のためのステップハウスの提供 (2戸提供)
- DV被害者のためのステップハウスの提供 (1戸入居)
- 犯罪被害者や矯正施設退所者の入居支援

ウクライナ避難民やコロナ禍による住宅困窮者への対応

- ウクライナ避難民に県営住宅を無料提供 (11戸入居)
- コロナ禍での経済的事実等による住宅困窮者への入居要件緩和 (13戸入居)

入居者の高齢化に対応した取組

- 家賃と共益費の一括徴収による自治会役員負担の軽減
- SNS活用やwifi設置などコミュニティの活性化
- 大学等と連携した健康相談やフレイル予防教室の実施

令和5年度重要施策

Ⅱ 魅力・挑戦

- 1 個性を磨き、地域の魅力を高めるまちづくり
＜2,566,358千円＞
- 2 新たな価値を生む住まいづくり
＜193,228千円＞
- 3 県立都市公園の利活用の取組
＜3,951,786千円＞

所要経費の要求額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
6,771,372	1,974,091	442,858	2,139,600	2,154,823

単位（千円）



- 「都市計画区域マスタープラン」に基づき、活力ある地域づくりを推進
- 播磨臨海地域道路等の基幹道路のほか、幹線街路等の都市計画を推進

播磨臨海地域道路（第二神明～広畑）

【手続状況】 環境影響評価準備書作成（調査・予測・評価の実施）
手交式において国から県・神戸市へルート計画案を提示（R4.11.28）

【路線概要】 車線数：4車線 延長：約36km



播磨臨海地域道路（第二神明～広畑） ルート帯図

市街化調整区域の要否も含めた区域区分のあり方の検討

■ 都市計画審議会に専門委員会を設置（R4.9～）

【目的】 社会経済情勢の変化による影響等を的確に反映させるため、
区域区分を含む都市計画区域マスタープランの見直し基本方針に関する事項の調査を諮問

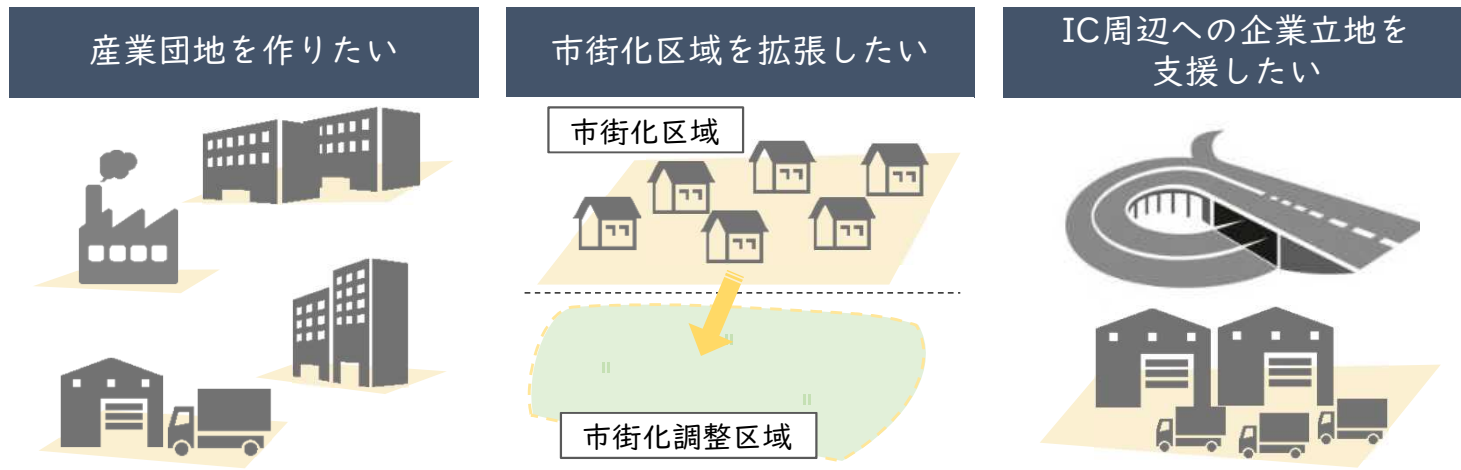
R4年度	<p style="text-align: center;">区域区分の見直し方針を取りまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ① アンケートやヒアリング、現地視察により、各市町が抱える課題や意向等を把握 ② 他府県事例を分析し、区域区分の廃止による影響等について調査 <p>✓ ①区域区分廃止に伴う影響や ②廃止後の区域区分に代わる適切な規制・誘導手法等 を検証</p>
R5年度	<p style="text-align: center;">都市計画区域マスタープランの見直し案を作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 市町の意向把握、市町間の調整 ✓ 社会経済情勢の変化に対応した都市計画の方向性を検証
R6年度	<p style="text-align: center;">都市計画区域マスタープランの改定</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 関係機関協議（R6） ✓ 都市計画手続き（説明会・公聴会、案の縦覧、都市計画審議会）（R7）
R7年度	<p style="text-align: center;">都市計画変更告示（R8.3）</p>

円滑な土地利用の推進

- 地区計画制度や特別指定区域制度等の弾力的な運用
- 空家活用特区条例(R4~)や日影規制の対象区域からの除外(R4~)の活用促進

新 部局横断プロジェクトチーム (PT)による市町支援 [R5~]

- 対象：大規模な産業団地等でｽﾎｰﾄﾞが求められる案件（原則10ha以上）
- 構成：県・市町のまちづくり、農林水産、産業の担当部局
- 検討：事業手法、市街化区域編入、農振農用地除外、特例法の活用等



既存ストックの活用（新たな許可基準の設定等）

- UJIターン者の住宅、カフェ、ワーキングスペース等への用途変更 [R5~]
- 統廃合等による公共施設跡地の有効活用

3 適正な土地利用・土地取引の推進



魅力
挑戦

- 地価調査の実施
- 大規模開発の事前協議、指導
- 宅地建物取引業法に基づく適正な指導、監督

4 大規模集客施設の適正な立地



魅力
挑戦

大規模集客施設の立地に係る都市機能の調和に関する条例の施行

【対象】 物品販売業を営む店舗、飲食店、映画館、劇場又は観覧場

【配慮事項】 ・ 県及び市町のまちづくり計画との整合

- ・ 必要駐車台数の確保
- ・ 公共交通への影響
- ・ 公共施設への影響
- ・ 周辺景観への影響

大規模な集客施設の立地誘導・抑制に係る広域土地利用プログラムの運用

- 阪神間、東播及び中播都市計画区域において、都市構造に影響を及ぼす大規模集客施設の立地を誘導する商業ゾーンを設定

- ・ 広域商業ゾーン (上限なし)
- ・ 準広域商業ゾーン (2万 m^2)
- ・ 地域商業ゾーン (1万 m^2)
- ・ 商業ゾーン外 (6千 m^2)



目的

駅周辺等の都市拠点における土地の高度利用と都市機能・居住機能の更新

事業内容

- 広場、街路、オープンスペース等の整備
- 不燃化共同建築物の建築 など

県による補助

- 対象事業： 組合等が施行する市街地再開発事業 補助率2/3 (国1/3 県1/6 市町1/6)
- 対象経費： 調査設計計画費、土地整備費、共同施設整備費



三田駅前Cブロック地区のイメージ



神戸三宮雲井通5丁目地区のイメージ

■事業施行地区(R5)

地区名	施行者	総事業費 (百万円)	R5県予算 (百万円)	事業年度
新長田駅南	地方公共団体	227,900	—	H 6～R 6
垂水中央東	組合	17,392	132	R 2～R 7
神戸三宮雲井通5丁目 ※1	再開発会社	100,000	985	R 2～R 9
JR芦屋駅南	地方公共団体	19,226	—	H30～R 9
JR西宮駅南西※2	組合	25,098	—	R 1～R 9
三田駅前Cブロック	組合	25,425	356	R 3～R 8

※1 割増地区：土地整備費、共同施設整備費は補助率を割増（1.2倍）R3～

※2 十分な民間投資が見込まれているため、県補助を予定していない



目的

道路等の公共施設の整備・改善と土地の区画の整理による宅地の利用増進

事業内容

- 道路、公園等の整備
- 宅地造成、土地の再配置、整形化
- 上下水道、ガス等の整備 など

県による補助

幅員12m以上の県管理の都市計画道路整備 (国1/2 県1/4 市町1/4)



施工前 棚田踏切・交差点 (英賀保駅周辺地区)



完成イメージ

地区名	施行者	総事業費 (百万円)	R5県予算 (百万円)	事業年度
樋ノ口	組合	2,616	—	R 3~R 8
安倉上池	組合	2,409	—	R 2~R 6
大久保駅前	地方公共団体	22,700	—	S52~R 8
加古川駅北	地方公共団体	22,900	—	H 5~R 8
天神東掎鹿谷	組合	713	—	H19~R 7
姫路駅周辺	地方公共団体	32,260	—	H 1~R 6
阿保	地方公共団体	43,200	—	H 8~R14
姫路駅南西	地方公共団体	1,200	—	H19~R 6
J R網干駅前	地方公共団体	4,550	—	H25~R 8
英賀保駅周辺	組合	23,900	728	H11~R 9
有年	地方公共団体	7,705	—	H12~R 5
上郡駅前	地方公共団体	7,890	—	H 5~R10
野中・砂子	組合	6,433	189	H16~R 9
浜市	組合	2,204	—	H18~R 9
間形	組合	820	—	R 3~R 9
菊徳	組合	308	—	R 4~R 9

7 六甲山遊休施設の利活用



目的

- 観光地としての六甲山の魅力やブランド力の向上を図る

事業内容

- 遊休施設等を利活用し、魅力向上に資する事業を支援

補助対象

- 六甲山の賑わいづくりに資する事業

改修： 最大補助額3,300万円 補助率2/3（国・県・市計）

新設： 最大補助額4,500万円 補助率2/3（県・市計）

■ 補助実績(R4.11)



アクサス六甲山蒸留所
(神戸市灘区六甲山町)

種別	事業者	事業の概要	県補助額(千円)
新設	(株)ネイチャーライブ	グランピング施設	7,500
改修	(株) 紅中	サテライトオフィス コワーキングスペース	4,500
計			12,000

8 景観条例による優れた景観の創造・保全



魅力
挑戦

景観形成地区、広域景観形成地域、景観形成重要建造物等の指定や大規模建築物等の景観誘導等を推進

①景観形成重点区域

景観形成地区等内で、特に優れた景観の区域

R4指定見込み 三木市三木城下町地区

②景観遺産制度

地域特有の景観を登録

R4登録見込み

- ・播州織工場のノコギリ屋根
- ・廃村「熱田集落」（和牛の聖地）



三木市三木城下町地区
(歴史的景観形成地区)



播州織工房館



廃村「熱田集落」

9 屋外広告物条例による良好な広告景観の形成



魅力
挑戦

■市町や関係機関、住民団体等と連携し、「屋外広告物法」及び「屋外広告物条例」に基づく規制や誘導を実施

R4規制区域に追加 東播磨道沿道（供用延長区間）、三木市三木城下町地区

令和5年度重要施策

Ⅱ 魅力・挑戦

- 1 個性を磨き、地域の魅力を高めるまちづくり
＜2,566,358千円＞
- 2 新たな価値を生む住まいづくり
＜193,228千円＞
- 3 県立都市公園の利活用の取組
＜3,951,786千円＞

所要経費の要求額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
6,771,372	1,974,091	442,858	2,139,600	2,154,823

1 「兵庫県住生活基本計画」の推進



魅力
挑戦

【目標】

安全で安心な住生活の実現

- 災害時における安全性を踏まえた住宅の立地誘導、規制の強化
- 住宅確保要配慮者の居住安定確保（若中年単身世帯の居住安定確保）

いきいきと自分らしく暮らせる住生活の実現

- 子育て世帯のニーズに合わせた住まい・住環境の確保
- 高齢期に備えた早めの住宅改修や住み替えの促進

地域と地球の持続性を高める住生活の実現

- 空き家の多様な利活用、適切な管理の促進
- オールドニュータウンの再生
- マンション管理の適正化、再生の円滑化の促進
- 住宅の長寿命化・省エネルギー化等の促進

空き家活用支援事業

対象

一戸建ての空き家、共同住宅の空き住戸（政令・中核市を除く）

内容

空き家を住宅、事業所又は地域交流拠点として活用するための機能回復又は設備改善に必要な改修工事費の補助

実績

(R4.11)

住宅型 : 65件

事業所型 : 8件

地域交流拠点型 : 3件



改修後（住宅型）

古民家再生促進支援事業

対象

伝統的工法による築50年以上の木造住宅又は歴史的建築物

内容

専門家派遣による建物調査や再生提案

古民家を地域交流施設等に再生するための改修工事費の補助

実績

(R4.11)

建物調査 : 21件

再生提案 : 6件

改修工事補助 : 4件



丹波市（竹岡邸）

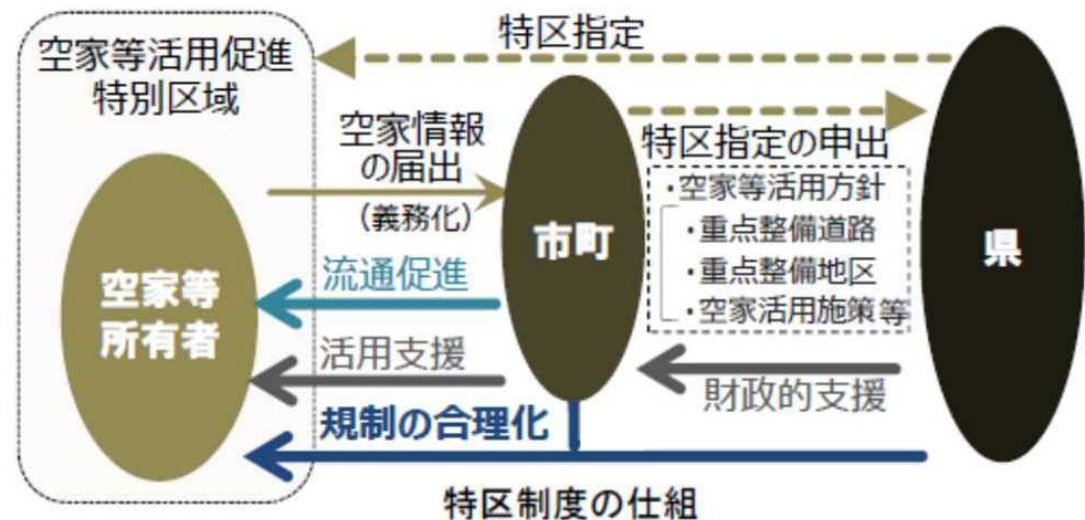
空家活用特区条例の制定（R4施行）

- 空家等を地方回帰の受皿として流通・活用することにより、移住、定住及び交流の促進並びに地域の活性化を図ることを目的として「空家活用特区条例」を制定

⇒ <指定見込み> R4：1地区（赤穂市） <地元調整中> 2地区

空家活用特区条例の概要

- 空家等の活用を特に促進する必要のある区域について、市町の申出を受け、県が「空家等活用促進特別区域（特区）」に指定
- 特区内の空家所有者は市町に、空家情報を届出
- 市町及び県は、届出情報を基に、「流通促進」「規制の合理化」「活用支援」の施策を講じ、空家の活用を促進



令和5年度重要施策

Ⅱ 魅力・挑戦

- 1 個性を磨き、地域の魅力を高めるまちづくり
＜2,566,358千円＞
- 2 新たな価値を生む住まいづくり
＜193,228千円＞
- 3 県立都市公園の利活用の取組
＜3,951,786千円＞

所要経費の要求額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
6,771,372	1,974,091	442,858	2,139,600	2,154,823

単位（千円）

1 公園リノベーションの推進

老朽化の状況

赤穂海浜公園

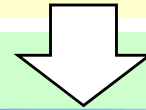
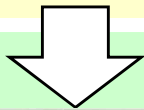


老朽化したトイレ

一庫公園



老朽化した遊具



改修後の状況



丹波並木道中央公園



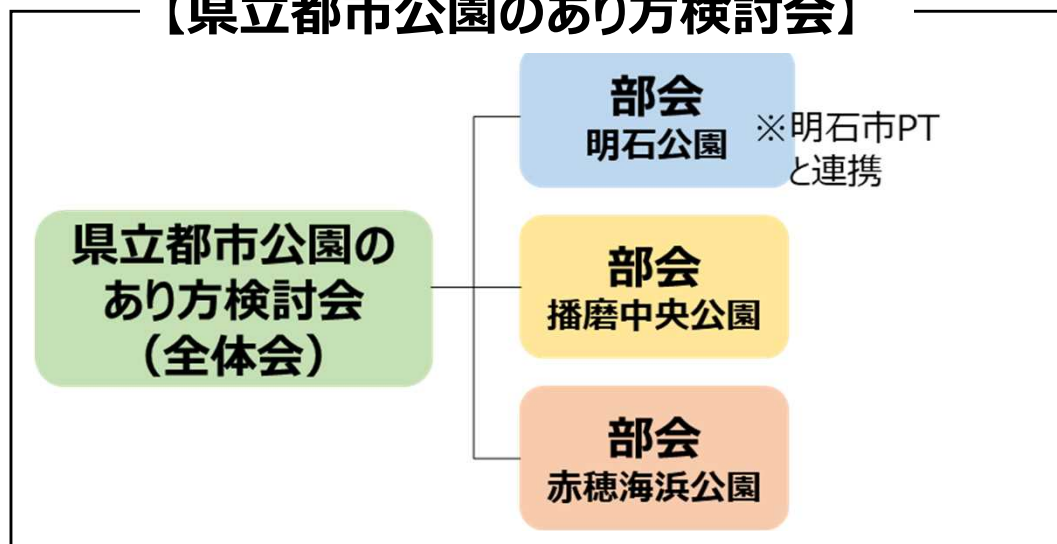
動く恐竜模型の設置

2 県立都市公園のあり方検討会



- 県立都市公園の自然環境保全や活性化のあり方について、地元住民や自治体、有識者など幅広い関係者の意見を踏まえて検討

【県立都市公園のあり方検討会】



【主な検討項目】

自然環境保全のあり方	自然環境の保全と公園利用者の安全とバランスの考え方
	実際に樹木管理を行う際の合意形成の場及びルール設定
	公園管理に関する情報発信のルール設定
活性化のあり方	今後の公園の管理運営の進め方
	新たなパークマネジメント手法（民間活力導入）の導入の進め方
	老朽施設の活用のあり方

2 県立都市公園のあり方検討会



【スケジュール】

- 全体会：3回開催
- 明石公園部会：7回開催、播磨中央公園部会：1回開催、赤穂海浜公園部会：2回開催
- 令和4年度末：中間報告（期限を定めずに合意形成を図る）

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
県									報告	パブコメ
全体会	第1回 6/30	第2回 7/21			第3回 10/26				報告	第4回
部会	明石公園	第1回 7/15	第2回 8/9	第3回 8/17	第4回 9/13	第5回 9/15	第6回 10/6	第7回 12/27	第8回	
			ヒアリング	現地視察	ヒアリング					
				播磨中央公園			第1回 12/15	第2回 1/12	第3回	第4回
				赤穂海浜公園		第1回 11/21	第2回 12/23	第3回 1/19	第4回	
								ヒアリング		

※議論の状況に応じてスケジュールは随時見直しを行う。

令和5年度重要施策

Ⅲ 持続・循環

- 1 住民主体の持続可能な地域経営
＜8,119千円＞
- 2 持続可能な住宅ストック等の形成
＜44,559千円＞
- 3 自然環境や生物多様性の保全
＜960,948千円＞

所要経費の要求額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
1,013,626	4,160	783,987	0	225,479

1 オールドニュータウンの再生

明舞団地における住民主体のまちづくりの推進

- H15：「明舞団地再生計画」を策定（H18改定）
- H29：新たな10年に向けた「明舞団地まちづくり計画」を策定

主要事業

- 明舞祭等のイベント開催（19回開催）（ ） R4.11実績
- 学生シェアハウスの公募（4名入居中）
- 商業施設等の空き区画への新規出店支援（4件）
- 住み替え相談窓口の運営




明舞団地において効果の高かった「商業施設等の空き区画への新規出店等の支援」を他の郊外型住宅団地に拡充





- 安全・安心で魅力あるまちづくりに寄与する優れたまちなみや建築物
及び優れた功績のあった団体等を顕彰

【R4知事賞】

<p>まちなみ 建築部門</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西脇市庁舎・市民交流施設「オリナス」(西脇市) ・ LILLY PLAZA ONE BLDG. (神戸市中央区) ・ タクマビル新館(研修センター)(尼崎市) ・ やぶ市民交流広場 YBファブ (養父市) ・ 吉住工務店新社屋 (丹波市) 	 <p>西脇市庁舎・市民交流施設「オリナス」</p>
<p>まちづくり 活動部門</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定非営利活動法人ひとまちあーと (たつの市) ・ 西小おやじの会 (西脇市) 	 <p>特定非営利活動法人ひとまちあーと</p>
<p>花緑部門</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宝塚栄町シニアクラブ (宝塚市) ・ 北林 加津代 (たつの市) ・ 太田 よしの (香美町) 	 <p>宝塚栄町シニアクラブ</p>

令和5年度重要施策

Ⅲ 持続・循環

- 1 住民主体の持続可能な地域経営
＜8,119千円＞
- 2 持続可能な住宅ストック等の形成
＜44,559千円＞
- 3 自然環境や生物多様性の保全
＜960,948千円＞

所要経費の要求額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
1,013,626	4,160	783,987	0	225,479

1 マンション管理適正化等の推進

12 つくる責任
つかう責任



持続
循環

「兵庫県マンション管理適正化推進計画」 (R4.3策定)

- 一定の基準を満たすマンション管理計画の認定
- マンション管理組合の役員の担い手不足の解消に向けた取組を支援
(補助額 顧問契約：最大補助額60万円 役員就任：最大補助額90万円)
県から管理組合に対して働きかけるプッシュ型支援の実施 9件 (R4.11実績)

老朽化マンション建替促進

- 老朽化したマンション(要除却認定マンション)の建替工事費を補助
(補助率1/2 最大補助額1億3,500万円)

2 住宅・建築物の省エネ化等の推進

13 気候変動に
具体的な対策を



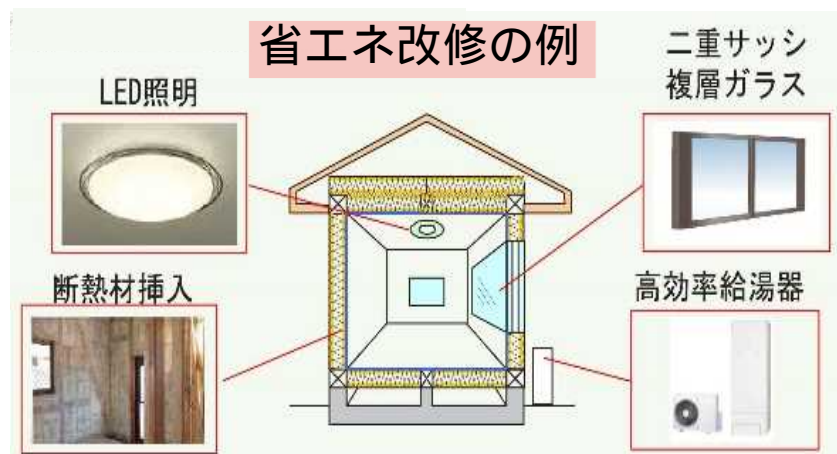
持続
循環

- 長期優良住宅の普及促進
長期優良住宅認定件数 794件※ (R4.11実績) ※県認定件数
- 県有施設的环境負荷低減化
 - ・ 太陽光発電設備の導入などによる再生可能エネルギーの活用 2施設 (R4.11実績)
 - ・ LED照明器具の導入などによる省エネ化 17施設 (R4.11実績)

新 既存住宅・建築物の省エネ・創エネを補助等により促進

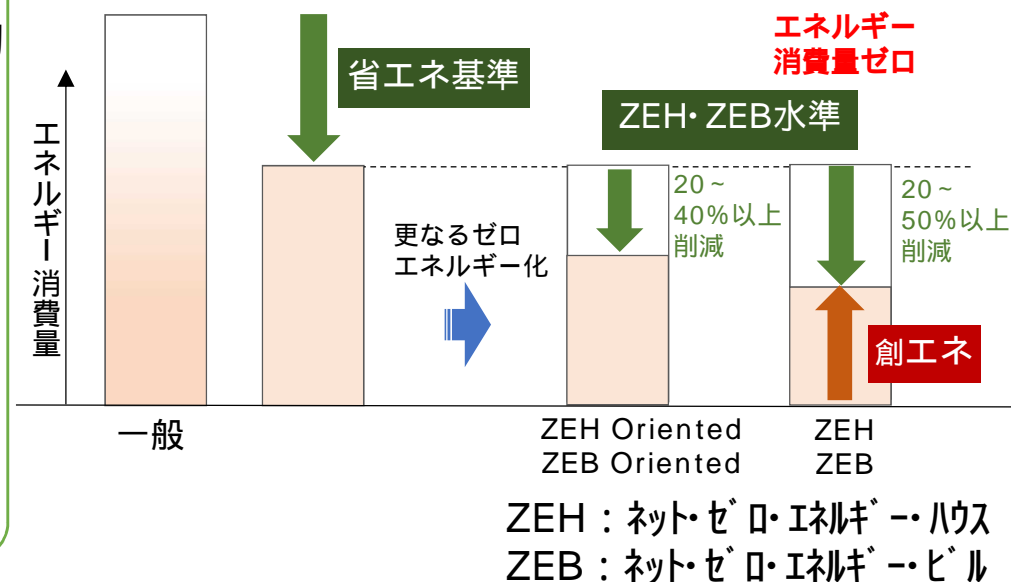
既存住宅・建築物の省エネ化に対する補助

- 省エネ基準やZEH・ZEB水準への改修費用等を補助



補助

住宅・建築物のエネルギー消費水準（仮定）



県有施設（新築）の省エネ化（ZEB Oriented相当以上）

- 高性能断熱材、二重サッシ、高効率空調等の採用によりエネルギーを削減

県営住宅（建替）への太陽光発電導入

- 県営住宅の屋上スペースを太陽光発電事業者等へ貸出

県有施設

令和5年度重要施策

Ⅲ 持続・循環

- 1 住民主体の持続可能な地域経営
＜8,119千円＞
- 2 持続可能な住宅ストック等の形成
＜44,559千円＞
- 3 自然環境や生物多様性の保全
＜960,948千円＞

所要経費の要求額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
1,013,626	4,160	783,987	0	225,479

1 県民まちなみ緑化事業の推進



■ 住民団体等が行う植樹や芝生化などの緑化活動を支援

区分	一般緑化	校園庭の芝生化	ひろばの芝生化	駐車場の芝生化
内容	公園、マンション、広場などでの植樹、生垣の設置	学校の校庭、幼稚園・保育園の園庭の芝生化	公園、グラウンド、広場などの芝生化	マンション、公民館、事務所などの駐車場の芝生化
限度額	8,000円/m ² ×面積等 (最大400万円)	4,000円/m ² ×面積等 (最大800万円)	4,000円/m ² ×面積等 (最大400万円)	15,000円/m ² ×面積等 (最大375万円)
R4.11	114件	20件	35件	37件

※最小規模：30m²

※m²単価：緑化する面積に応じて異なる

※補助率：住民団体が実施 10/10 個人・法人等が実施 1/2



■ 第4期（R3～R7）の実績と目標

区分	R3	R4.11	計	目標
住民団体による緑化活動の推進	233団体	200団体	433団体	800団体
校園庭の芝生化の推進	29校園	20校園	49校園	250校園
まちの中心部における緑化面積	4.6ha	3.0ha	7.6ha	35ha



住民団体の緑化活動（姫路市）



校園庭の芝生化（神戸市）



まちの中心部の緑化（神戸市）

2 淡路景観園芸学校「魅力向上」への取組み



持続
循環

「世界と交流」・「地域と協働」・「緑・景観・地域経営」をキーワードとした主な取組み

- ランドスケープの新潮流セミナーの開催（オンライン開催1回実施、今後2回開催予定）
- シンガポール特命全権大使を招いた講演会の開催
（テーマ：シンガポールの国づくりと淡路島の将来展望（R4 11月））
- 阪神園芸(株)との産学連携協定の締結
 - ・ 大阪駅前阪神百貨店ビルの常設ブースにおいて、学校の活動を紹介
 - ・ 阪神園芸(株)と共催で苔テラリウム等の講座を開催（3回）
- 校舎や庭園を活用したロケ誘致（R4 11月 ドラマ撮影）（ ） R4.11実績

園芸療法の普及と定着への取組み

- 県内の医療・福祉施設に兵庫県園芸療法士を派遣し、園芸療法の周知や定着を促進
- 都市公園等でキャラバン隊によるストレス軽減実践講座を開催（2回）



兵庫県立淡路景観園芸学校



キャラバン隊の講座（あわじグリーン館）



常設ブース(阪神百貨店梅田本店 1F)

3 太陽光発電施設等の設置の適正化



太陽光発電施設等と地域環境との調和に関する条例

目的 太陽光発電施設等と地域環境との調和を図り、良好な環境や安全な県民生活を確保するため、事業計画を誘導

■ 条例施行（H29.7）から5年が経過し、届出件数はピーク時から減少傾向

区分	H29	H30	R1	R2	R3	R4.11	計
件数	55 (17)	66 (26)	70 (23)	40 (13)	29 (16)	17 (10)	277 (105)

※（ ）は、事務移譲市町（たつの市、小野市、三田市、朝来市、多可町）の件数（内数）

■ FIT認定強化の動きや盛土規制法等との一体的運用を検討

太陽光発電施設等の防災上の総点検結果公表（R4.6）後の対応

■ 引き続き、事業者の自己点検による安全性確認の実施等を指導

	R4.6公表時	R4.11
点検対象	1,154	1,142
安全確認済	1,136	1,138
安全指導中	3	1
未報告	15	3



太陽光発電施設の設置例

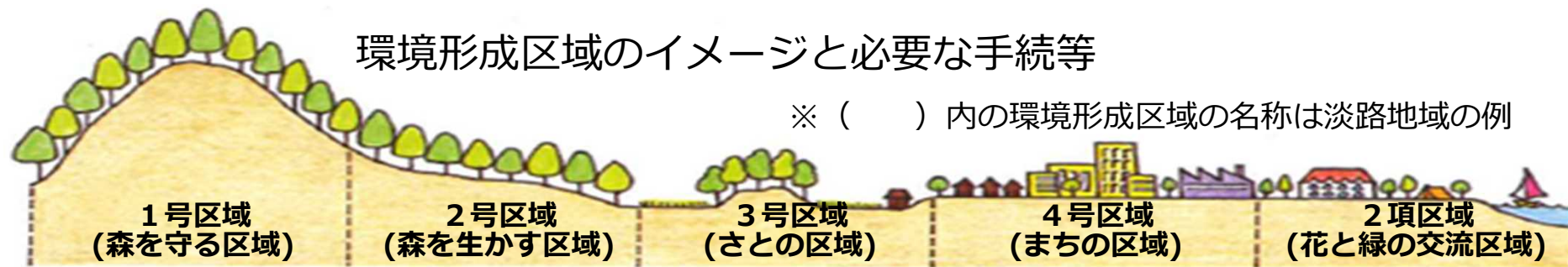
緑豊かな地域環境の形成に関する条例（緑条例）

目的
趣旨

【対象】 非線引き都市計画区域 都市計画区域外
 【目的】 適正な土地利用 森林及び緑地の保全と緑化の推進
 優れた景観形成

内容
手続

- 5種の環境形成区域ごとに基準（緑地率等）を設定
- 一定規模以上の開発行為について、環境形成区域に応じて、許可、協議・協定又は届出の手続きを求め、基準に適合するよう誘導



手続	許可	協議・協定	協議・協定	届出	協議・協定
手続が必要な開発面積	500㎡以上	1,000㎡以上（丹波地域は500㎡以上）			

- 計画整備地区制度【認定19地区】（R4.11時点）
 地区独自の基準（土地利用、緑化、景観形成等）で建築・開発行為を誘導



まちづくり・景観に関する情報発信



ひょうごのまちづくり

@hyogo_machi



HYOGO
Housing & Urban Development

ひょうごのまちづくり

プロフィールを編集

ひょうごのまちづくり
@hyogo_machi

兵庫県まちづくり部の公式アカウントです。
兵庫県のまちづくりに関する情報などを発信しています。

景観 | 建築 | 都市計画 | 再開発 | 空き家活用 | 古
| 緑化 | 都市公園 | 県営住宅 | ユニバーサル

◎ 兵庫県 web.pref.hyogo.lg.jp/ks18/wd20_0000...

📅 2022年4月からTwitterを利用しています

ひょうごのまちづくり
@hyogo_machi

〜#古民家再生促進支援事業 まだまだ募集中!〜

- ✓ 専門家による建物調査・再生手法の提案【費用負担ゼロ👍】
- ✓ 地域交流施設等への改修工事費助成

この機会に古民家の活用を検討してみませんか?

#兵庫県 #古民家再生
#改修 #リノベーション

▼詳しくはこちら
web.pref.hyogo.lg.jp/ks26/wd27_0000...



Twitter



ひょうごの景観ビューポイント150選

hyogoview150



hyogoview150

1,684 投稿
1.1万 フォロワー
7,042 フォロワー中

Instagram

ひょうごの景観ビューポイント150選

政府関係者
兵庫県公式Instagramです。ひょうごの景観ビューポイント150選に選定された場所(下記URL参照)、又はその付近から撮影の写真などを、#hyogoview150 を付けて投稿ください。素敵な写真は、InstagramやTwitterでご紹介します。
web.pref.hyogo.lg.jp/ks20/viewpoint150.html

プロフェッショナルダッシュボード
過去30日間に1万件のアカウント

プロフィール

ハイライト 新規



いいね! : awajiview100、他1,158人
hyogoview150 ☆ビューポイント150選をご紹介します☆

<ビューポイント>
播磨エリアNo.46 平福の天神橋(佐用町)

<見える景観>
宍場町平福の川端風景

平福の天神橋は、智頭(ちず)急行平福駅から南西に徒歩約3分のところにある、佐用川に架かる橋です。
この橋からは川面に映る昔ながらの土蔵群の風景を見ることができます。

@Hyogoview150



150選

Twitter

ひょうごの景観ビューポイント150選

兵庫県公式Twitterです。ビューポイント150選の情報は、下記のURLリンク先でお知らせ中です。ビューポイント150選(その付近でも可能)から撮影した写真を、#hyogoview150 を付けて投稿ください。素敵な写真はTwitterやInstagramで紹介いたします。
web.pref.hyogo.lg.jp/ks20/viewpoint...
📅 2018年5月からTwitterを利用しています

5,100 フォロワー

ひょうごの景観ビューポイント... 2022/04/14

<撮影場所>
神戸・阪神エリアNo.1
摩耶山・掬星台(きくせいだい)(神戸市)
<見える景観>
阪神間・大阪方面の夜景

摩耶山・掬星台は、摩耶山山頂付近にある展望広場です。
夜景のビューポイントとして人気があり、日本三大夜景にも選ばれています。

#神戸市 #摩耶山 #日本三大夜景



SNSで兵庫県のまちづくりや景観に関する情報を発信しています！ぜひフォローください！

予 算 要 求 額 一 覧 表

令和5年度予算要求概計表

(総括)

(単位：千円)

事業	令和4年度当初予算額					令和4年度現計予算額					5年度当初要求額					備考	
	金額	財源内訳				金額	財源内訳				金額	財源内訳				当初比 (%)	現計比 (%)
		国庫支出金	特定財源	起債	一般財源		国庫支出金	特定財源	起債	一般財源		国庫支出金	特定財源	起債	一般財源		
公共事業	2,309,000	1,150,500	205,750	857,300	95,450	2,647,000	1,312,000	209,750	1,029,800	95,450	2,309,000	1,150,500	205,750	857,300	95,450	100.0	87.2
国直轄事業	248,000	0	37,200	189,700	21,100	333,000	0	58,000	253,900	21,100	248,000	0	37,200	189,700	21,100	100.0	74.5
県単独事業	1,217,000	0	2,700	672,600	541,700	1,217,000	0	2,700	672,600	541,700	1,217,000	0	2,700	672,600	541,700	100.0	100.0
災害復旧事業	500,000	334,000	0	166,000	0	500,000	334,000	0	166,000	0	100,000	66,700	0	33,300	0	20.0	20.0
調査費	1,037	1,037	0	0	0	1,037	1,037	0	0	0	1,037	1,037	0	0	0	100.0	100.0
管理費	1,414,603	6,100	159,999	0	1,248,504	1,446,603	38,100	159,999	0	1,248,504	1,698,045	5,200	162,362	0	1,530,483	120.0	117.4
その他	9,771,961	877,211	1,585,814	745,100	6,563,836	9,790,961	877,211	1,585,814	745,100	6,582,836	9,164,488	924,182	1,309,463	715,400	6,215,443	93.8	93.6
一般会計計	15,461,601	2,368,848	1,991,463	2,630,700	8,470,590	15,935,601	2,562,348	2,016,263	2,867,400	8,489,590	14,737,570	2,147,619	1,717,475	2,468,300	8,404,176	95.3	92.5
県有環境林等特別会計	52,191	0	52,191	0	0	52,191	0	52,191	0	0	52,191	0	52,191	0	0	100.0	100.0
県営住宅事業特別会計	31,013,959	5,543,456	17,161,602	8,308,900	1	31,013,959	5,543,456	17,161,602	8,308,900	1	28,236,209	4,491,830	16,848,178	6,896,200	1	91.0	91.0
勤労者総合福祉施設整備事業特別会計	173,692	0	173,692	0	0	173,692	0	173,692	0	0	173,692	0	173,692	0	0	100.0	100.0
基金管理特別会計	262,692	0	262,692	0	0	262,692	0	262,692	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
特別会計計	31,502,534	5,543,456	17,650,177	8,308,900	1	31,502,534	5,543,456	17,650,177	8,308,900	1	28,462,092	4,491,830	17,074,061	6,896,200	1	90.3	90.3
合計	46,964,135	7,912,304	19,641,640	10,939,600	8,470,590	47,438,135	8,105,804	19,666,440	11,176,300	8,489,590	43,199,662	6,639,449	18,791,536	9,364,500	8,404,176	92.0	91.1

令和5年度予算要求一覧表

(一般会計)

(単位：千円)

	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財源内訳			
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
総務課	3,013,955	2,654,603	75,798	1,324	33,300	2,544,181
都市政策課	1,379,967	1,170,458	9,916	658,969	37,000	464,573
都市計画課	2,587,177	2,575,940	1,234,688	205,750	884,100	251,402
公園緑地課	4,445,269	4,466,051	668,000	341,531	1,513,900	1,942,620
住宅政策課	815,442	526,654	124,623	146,437	0	255,594
公営住宅整備課 公営住宅管理課	2,654,842	2,715,214	492	0	0	2,714,722
建築指導課	253,801	317,502	34,102	52,316	0	231,084
営繕課 設備課	311,148	311,148	0	311,148	0	0
計	15,461,601	14,737,570	2,147,619	1,717,475	2,468,300	8,404,176

令和5年度予算要求一覧表

(特別会計)

(単位：千円)

	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財源内訳			
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
都市政策課	246,286	0	0	0	0	越 0
公園緑地課	242,289	225,883	0	52,191 173,692	0	越 0
公営住宅整備課 公営住宅管理課	31,013,959	28,236,209	4,491,830	2,664,585 14,183,593	6,896,200	越 1
計	31,502,534	28,462,092	4,491,830	17,074,061	6,896,200	1

上段：一般会計繰入金

予算要求額中主なものの調

一 般 会 計

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円) (まちづくり部)

事項名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
公共事業	2,309,000	2,309,000	1,150,500	205,750	857,300	95,450	
都市計画課	917,000	917,000	482,500	205,750	205,700	23,050	土地区画整理事業を行う組合に対する補助を実施する経費 英賀保駅周辺土地区画整理組合 外1組合
公園緑地課	1,392,000	1,392,000	668,000	0	651,600	72,400	県立都市公園の整備を実施する経費 明石公園 外10公園

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円) (まちづくり部)

事項名	令和4年度	令和5年度	財 源 内 訳				概 要 説 明
	当初予算額	予算要求額	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
国直轄事業 負担金	248,000	248,000	0	37,200	189,700	21,100	
公 園	248,000	248,000	0	37,200	189,700	21,100	国土交通省が国営明石海峡公園において、直轄施行する公園事業の地方負担金

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円) (まちづくり部)

事項名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
(総務課) 災害復旧事業	500,000	100,000	66,700	0	33,300	0	
(まち総務課) 公共土木施設災害復旧 事業費	500,000	100,000	66,700	0	33,300	0	公共土木施設災害復旧事業費 令和5年災(応急復旧費) 100,000

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円) (まちづくり部)

事項名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
調 査 費	1,037	1,037	1,037	0	0	0	
(建築指導課) 建築統計調査 費	1,037	1,037	1,037	0	0	0	建築及び住宅に関する基礎資料を得るための調査等を実施する経費 1,037

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円) (まちづくり部)

事項名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
管 理 費	1,414,603	1,698,045	5,200	162,362	0	1,530,483	各種施設等の管理に要する経費 1 県立都市公園等維持管理費 (公園緑地課) 1,637,543 2 (新)県立都市公園多言語デジタルガイド導入事業費 (公園緑地課) 5,491 3 (新)県立都市公園のあり方検討会の開催に係る経費 (公園緑地課) 3,985 4 都市計画管理費 (都市計画課) 40,591 5 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等見直し事業費 (都市計画課) 10,435

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円) (まちづくり部)

事項名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
その他	9,771,961	9,164,488	924,182	1,309,463	715,400	6,215,443	
(都市政策課) まちづくり政策推進費	899	9,171	3,604	0	0	5,567	1 人間サイズのまちづくり賞表彰費 223 2 社会資本整備総合交付金指導監督費 3,604 3 まちづくり基本条例施行推進費等 5,344
ひょうご花緑 創造プラン推進費	670,550	661,200	0	640,000	0	21,200	1 緑化基金助成費 21,200 2 県民まちなみ緑化事業費 640,000
長寿社会対策企画推進費	378,972	175,969	4,935	0	37,000	134,034	1 福祉のまちづくり条例施行費 1,654 2 公共交通バリアフリー化促進事業費 113,957 3 鉄道駅舎ホームドア設置促進事業費 49,391 4 ユニバーサル社会づくり推進地区整備事業 10,967
人生いきいき住宅推進費	319,425	312,483	1,377	16,969	0	294,137	人生いきいき住宅助成事業費等 312,483
景観形成推進費	10,121	11,635	0	2,000	0	9,635	1 緑豊かな地域環境の形成に関する条例施行経費 164 2 屋外広告物条例施行経費 253 3 景観形成重要建造物等指定調査等事業費 588 4 景観行政推進費等 10,630
(公園緑地課) 淡路景観園芸学校維持運営費	191,749	185,963	0	128,974	0	56,989	淡路景観園芸学校維持運営費 185,963

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円) (まちづくり部)

事項名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
尼崎スポーツの森健康増進施設費	404,121	0	0	0	0	0	スポーツ健康増進施設(尼崎の森中央緑地)整備・管理・運営に要する経費(R5より指定管理者制度へ移行)整備費 維持管理運営費
尼崎21世紀の森推進費	5,500	5,500	0	2,800	0	2,700	1 尼崎21世紀の森づくり協議会運営費 2 尼崎の森中央緑地植栽事業助成費
(都市計画課)土地利用等策定費	91,919	85,258	0	0	0	85,258	1 土地利用基本計画策定費 2 国土利用計画推進事業費 3 六甲山遊休施設利活用等支援事業費 4 地価調査費等
土地取引届出等事務費	1,339	1,100	0	0	0	1,100	土地取引対策費等
都市再開発事業推進費	1,440,017	1,509,021	736,351	0	678,400	94,270	1 市街地再開発事業推進費 2 老朽化マンション建替促進事業 3 小規模再開発支援事業費等
市街地整備事業助成費	60,220	0	0	0	0	0	市街地整備事業助成費
住宅新築資金等貸付助成費	6,699	5,694	3,796	0	0	1,898	償還推進助成事業費

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円) (まちづくり部)

事項名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
(建築指導課) 建築基準法等 施行事務費	29,989	55,734	0	27,290	0	28,444	1 建築確認情報システム施行事務費 8,517 2 建築物エネルギー消費性能向上計画認定等事業事務費 3,692 3 指定道路図データ化事業費 19,877 4 建築基準法等関係事務費等 23,648
宅地建物取 引業法等施 行事務費	17,563	18,768	0	18,768	0	0	1 宅地建物取引業免許指導監督事務費 2,594 2 不動産鑑定士等の登録事務費 32 3 宅地建物取引士登録指導事務費 6,981 4 宅地建物取引業免許事務OA化経費 9,161
開発許可等 事務費	2,769	3,320	0	2,940	0	380	開発許可事務費等 3,320
盛土規制法 等施行事務 費	1,268	61,150	29,561	1,268	0	30,321	1 (新)盛土規制法基礎調査事業費 59,882 2 宅地造成工事許可等事務費等 1,268
建築防災等 対策推進費	199,713	176,056	2,362	2,050	0	171,644	1 宅地耐震化推進事業費 6,224 2 応急危険度判定制度事業費 658 3 ひょうご住まいの耐震化促進事業費 69,028 4 簡易耐震診断推進事業費 16,256 5 緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成事業費 12,659 6 住宅・建築物土砂災害対策支援事業費 15,327 7 大規模多数利用建築物等耐震化助成事業費等 55,904
(住宅政策課) ひょうご県民 住宅供給推 進費	125,185	124,066	30,633	0	0	93,433	ひょうご県民高齢者住宅家賃減額補助 124,066

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円) (まちづくり部)

事項名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明	
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源		
住宅政策推進費	280,607	267,578	93,990	11,427	0	162,161	1 住宅政策推進事務費	1,205
							2 住宅改修事業の適正化に関する条例推進事業費	467
							3 加古川市神野用地管理費	2,626
							4 長期優良住宅等認定等事業費	10,926
							5 ひょうご住まいサポートセンター運営事業費	25,751
							6 ひょうごインスペクション普及事業費	2,767
							7 住宅確保要配慮者入居円滑化事業費	2,930
							8 三世同居対応改修工事推進事業費	4,000
							9 空家活用特区総合支援事業費	28,717
							10 マンション管理適正化支援事業費	1,384
							11 古民家再生促進支援事業費	30,154
							12 空き家活用支援事業費	105,092
							13 オールドニュータウン再生事業費	7,896
							14 老朽危険空き家除却支援事業費	26,414
							15 (新)既存住宅・建築物省エネ化促進事業費	17,249
ひょうご県民住宅復興ローン貸付金	402,740	129,560	0	129,560	0	0	ひょうご県民住宅復興ローン貸付金	129,560

特 別 会 計

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(県有環境林等特別会計)

(単位:千円) (まちづくり部)

事項名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
(公園緑地課) 県有環境林 管理費	52,191	52,191	0	入 52,191 0	0	0	
県有環境林 管理費	1,284	1,284	0	入 1,284 0	0	0	淡路市石の寝屋の管理に要する経費 1,284
公債費特別 会計へ繰出	50,907	50,907	0	入 50,907 0	0	0	公債費特別会計へ繰出 50,907

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(県営住宅事業特別会計)

(単位:千円) (まちづくり部)

事項名	令和4年度	令和5年度	財 源 内 訳				概 要 説 明
	当初予算額	予算要求額	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
県営住宅事業	31,013,959	28,236,209	4,491,830	入 2,664,585 14,183,593	6,896,200	越 1	
(公営住宅整備課) 公営住宅整備費	7,543,810	6,025,181	2,955,129	入 93,752	2,976,300	0	1 県営住宅整備費 [債務負担行為] 5,799,421 2 建替移転等補償費等 5,187,849 225,760
県営住宅団地環境改善事業費	3,722,175	2,995,135	1,370,792	入 20,886 218,257	1,385,200	0	1 高層住宅耐震等改修事業費 621,007 2 県営住宅長寿命化推進事業費 900,000 3 県営住宅修繕事業費 734,000 4 県営住宅集約事業費 699,824 5 監理委託等経費 40,304
(公営住宅管理課) 県営住宅維持管理費	6,296,169	6,052,232	7,155	入 602 3,564,575	2,479,900	0	1 維持補修費 1,334,206 2 借地料 80,015 3 県有資産所在市町交付金 1,574,940 4 滞納対策費 18,766 5 特定買取賃貸住宅割賦償還金 227,127 6 公募型指定管理者地区県営住宅維持管理費 2,455,640 7 その他管理経費等 361,538
借上県営住宅管理費	560,867	476,345	152,694	入 139,844 183,807	0	0	1 都市再生機構住宅借上費 417,119 2 特優賃住宅借上費 59,226
(公営住宅整備課) 公債費特別会計へ繰出	12,633,928	12,431,746		入 2,270,655 10,161,090		越 1	公債費特別会計へ繰出 12,431,746
その他	257,010	255,570	6,060	入 138,846 55,864	54,800	0	

※本資料は予算要求の途中段階で作成したものであり、その**取扱にはご**
注意願います。

資料3

令和5年1月16日

建設常任委員会資料

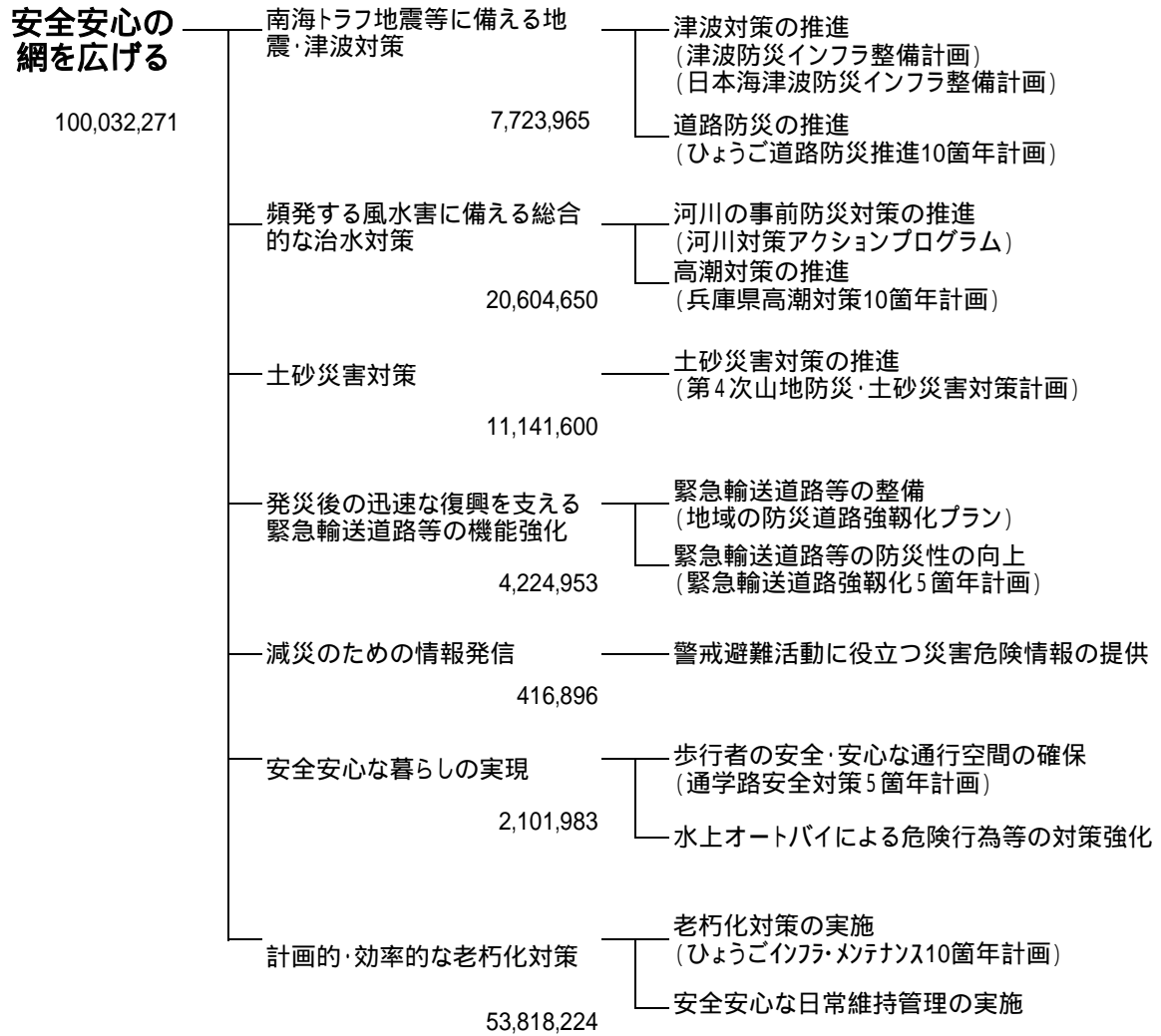
(令和 5 年 1 月)

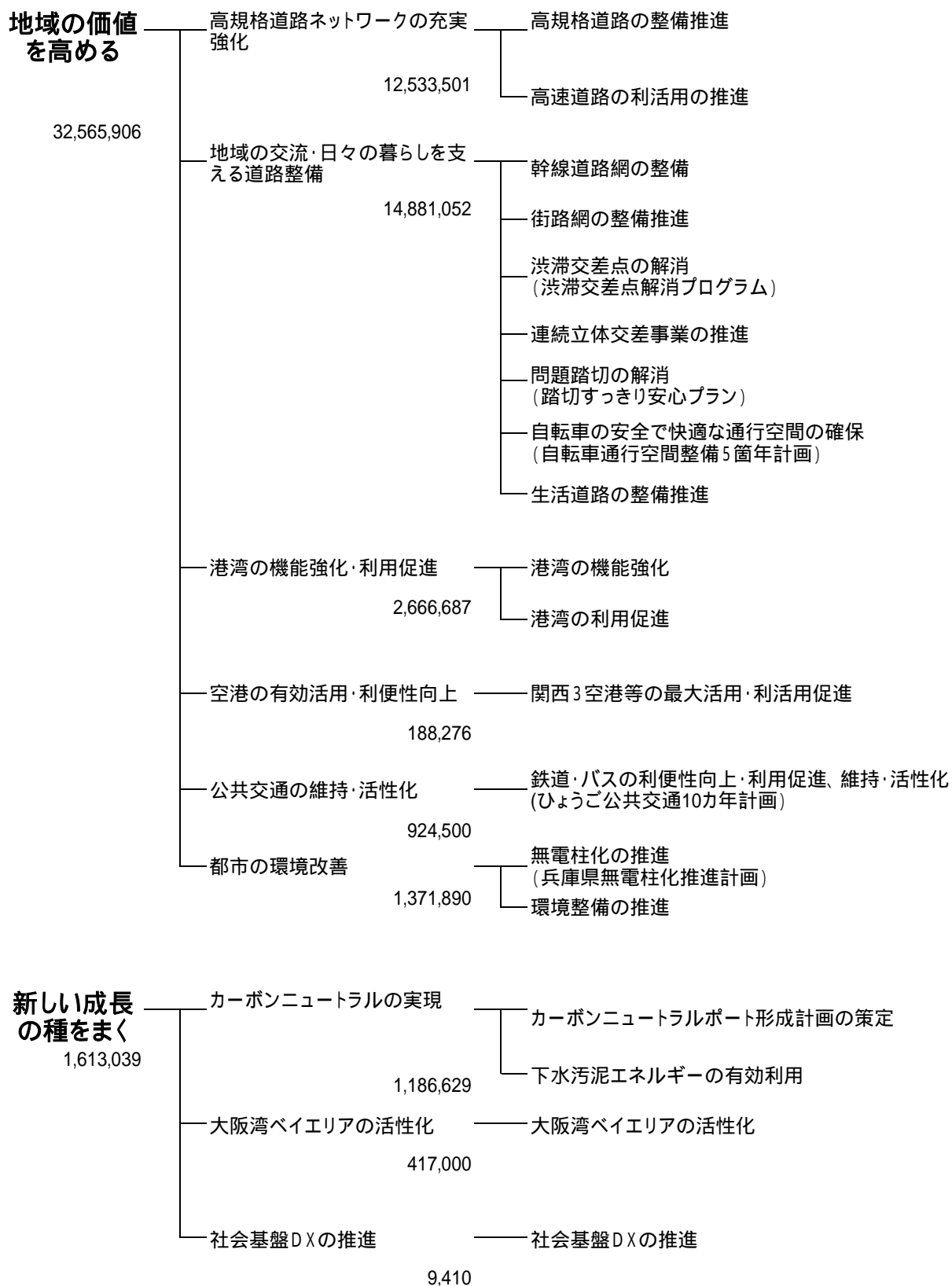
当初予算要求額に関する調

土木部

令和5年度 重要施策体系表(土木部)

(単位:千円)





令和5年度重要施策

(単位：千円)

社会基盤整備の基本的な考え方

兵庫県では、「躍動する兵庫」の実現に向け、「安全安心の網を広げる」「地域の価値を高める」「新しい成長の種をまく」の3つの視点を設け、県政を推進している。

具体的には、南海トラフ地震・風水害など自然災害への備えや老朽化対策、高規格道路ネットワークの充実強化、播磨臨海地域カーボンニュートラルポート形成計画策定など、社会基盤整備を着実に進めていく。

「躍動する兵庫」へ 3つの視点

～人・モノ・投資を呼び込む～

新しい成長の種をまく

- ・カーボンニュートラルの実現
- ・大阪湾ベイエリアの活性化
- ・社会基盤DXの推進 など



地域の価値を高める

- ・高規格道路ネットワークの充実強化
- ・地域の交流・日々の暮らしを支える道路整備
- ・港湾の機能強化・利用促進
- ・空港の有効活用・利便性向上
- ・県民の移動を支える公共交通の維持・活性化
- ・都市の環境改善 など



安全安心の網を広げる

- ・南海トラフ地震等に備える地震・津波対策
- ・頻発する風水害に備える総合的な治水対策
- ・土砂災害対策
- ・発災後の迅速な復興を支える緊急輸送道路等の機能強化
- ・減災のための情報発信
- ・安全安心な暮らしの実現
- ・計画的・効率的な老朽化対策 など



令和 5 年 度 重 要 施 策

(単位：千円)

施策名	施策の目的と概要	所要経費 の要求額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
		100,032,271	21,162,918	17,734,752	52,299,380	8,835,221
				凡例	完：R5年度完成予定	
安全安心の網を広げる	<p>1 南海トラフ地震等に備える地震・津波対策(7,723,965千円) 南海トラフ地震等による最大クラスの津波への対応や橋梁の耐震化など地震・津波対策を推進</p>					
	<p>(1) 津波対策の推進</p> <p style="margin-left: 20px;">津波防災インフラ整備計画(H26～R5)</p> <p style="margin-left: 20px;">南海トラフ地震による津波に備えるため、「津波防災インフラ整備計画」に基づき、発生頻度を踏まえた2つのレベルの津波を対象に、防潮堤等の沈下対策や防潮水門の整備など緊急かつ重要な津波対策を計画的に推進する。</p> <p style="margin-left: 20px;">【令和5年度の主な事業箇所】</p> <p style="margin-left: 40px;">完 福良港 [南あわじ市] 湾口防波堤工事</p> <p style="margin-left: 40px;">完 阿万港 [南あわじ市] 本庄川水門工事、陸閘工事</p> <p style="margin-left: 40px;">完 尼崎西宮芦屋港 [西宮市] 新川水門工事</p> <p style="margin-left: 40px;">完 尼崎西宮芦屋港 [尼崎市] 防潮堤沈下対策工事</p> <p style="margin-left: 20px;">日本海津波防災インフラ整備計画(R1～R10)</p> <p style="margin-left: 20px;">日本海側で発生する地震による津波に備えるため、「日本海津波防災インフラ整備計画」に基づき、発生頻度を踏まえた2つのレベルの津波を対象に、防潮堤等の高上げや沈下対策などの津波対策を計画的に推進する。</p> <p style="margin-left: 20px;">【令和5年度の主な事業箇所】</p> <p style="margin-left: 40px;">完 柴山港海岸 [香美町] 防潮堤工事</p> <p style="margin-left: 40px;">完 香美久美浜線 [香美町] 防潮堤洗掘防止対策工事</p> <p style="margin-left: 20px;">1 レベル1津波：発生頻度が高い津波 (県南部沿岸地域：概ね100年に1回発生、日本海沿岸地域：数十年から百数十年に一度程度)</p> <p style="margin-left: 20px;">2 レベル2津波：最大クラスの津波 (発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす)</p>					
	<p>(2) 道路防災の推進(ひょうご道路防災推進10箇年計画(R1～R10))</p> <p style="margin-left: 20px;">災害に強い安全な道路ネットワークを構築するため、「ひょうご道路防災推進10箇年計画」に基づき、緊急輸送道路や被災した場合に社会的影響の大きい道路の橋梁耐震補強や法面防災対策を推進する。</p> <p style="margin-left: 20px;">【令和5年度の主な事業箇所】</p> <p style="margin-left: 40px;">完 国道250号 新網干大橋 [姫路市] 橋梁耐震補強</p> <p style="margin-left: 40px;">完 国道429号 [朝来市] 法面防災対策</p>					

令和5年度重要施策

(単位：千円)

施策名	施策の目的と概要																																									
安全安心の網を広げる	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>2 頻発する風水害に備える総合的な治水対策（20,604,650千円） 風水害が激甚化・頻発化していることを踏まえ、河川の事前防災対策や高潮対策等を推進</p> </div> <p>(1) 河川の事前防災対策の推進（河川対策アクションプログラム（R2～R10）） 平成30年7月豪雨や令和元年東日本台風等、風水害が激甚化・頻発化していることを踏まえ策定した「河川対策アクションプログラム」に基づき、河川の事前防災対策を重点的に推進する。</p> <p><u>河川改修等の推進</u> 流下能力を向上させる河道対策や都市部の浸水を防ぐ洪水調節施設整備を重点的に推進する。</p> <p>【令和5年度の主な事業箇所】</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="3">河道対策</td> </tr> <tr> <td>武庫川</td> <td>[尼崎市等]</td> <td>河床掘削</td> </tr> <tr> <td>猪名川</td> <td>[川西市]</td> <td>河道拡幅</td> </tr> <tr> <td>明石川</td> <td>[明石市]</td> <td>橋梁改築</td> </tr> <tr> <td>加古川</td> <td>[西脇市]</td> <td>河床掘削</td> </tr> <tr> <td>市川</td> <td>[姫路市]</td> <td>樋門改築</td> </tr> <tr> <td>千種川</td> <td>[赤穂市]</td> <td>護岸整備</td> </tr> <tr> <td>円山川</td> <td>[朝来市]</td> <td>井堰改築</td> </tr> <tr> <td colspan="3">洪水調節施設整備</td> </tr> <tr> <td>津門川</td> <td>[西宮市]</td> <td>地下貯留管</td> </tr> <tr> <td>八家川</td> <td>[姫路市]</td> <td>調節池</td> </tr> </table> <p><u>既存ダムの有効活用</u> 既存ダムの機能を最大限活用するため、治水ダムでは堤体嵩上げ等によるダム再生に取り組むとともに、利水ダムもダム管理者、利水者の協力のもと利水容量の有効活用による治水対策の強化を積極的に推進する。</p> <p>【令和5年度の主な事業箇所】</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">治水ダム（ダム再生）</td> </tr> <tr> <td>引原ダム [宍粟市]</td> <td>ダム本体設計</td> </tr> <tr> <td colspan="2">利水ダム（治水活用）</td> </tr> <tr> <td>千叡ダム [神戸市]</td> <td>遠隔監視設備等設置</td> </tr> </table> <p><u>中上流部治水対策の強化</u> 河川の中上流部で、近年、浸水実績のあった箇所や、家屋等に浸水のおそれがある箇所において、上下流バランスに配慮しながら、堤防嵩上げ等の局所的な対策を推進する。</p> <p>【令和5年度の主な事業箇所】</p> <p>志筑川^{しづき} [淡路市]、完穴見川 [豊岡市]</p> <p><u>堆積土砂撤去の推進</u> 人家が密集する地区や、放置すれば更なる土砂堆積が見込まれる河川合流点付近等で、堆積土砂の撤去等を推進する。</p> <p>【令和5年度の主な事業箇所】</p> <p>駄六川^{だろく} [伊丹市]、千種川 [赤穂市]、杉原川 [多可町]、加古川 [丹波市]</p>	河道対策			武庫川	[尼崎市等]	河床掘削	猪名川	[川西市]	河道拡幅	明石川	[明石市]	橋梁改築	加古川	[西脇市]	河床掘削	市川	[姫路市]	樋門改築	千種川	[赤穂市]	護岸整備	円山川	[朝来市]	井堰改築	洪水調節施設整備			津門川	[西宮市]	地下貯留管	八家川	[姫路市]	調節池	治水ダム（ダム再生）		引原ダム [宍粟市]	ダム本体設計	利水ダム（治水活用）		千叡ダム [神戸市]	遠隔監視設備等設置
	河道対策																																									
武庫川	[尼崎市等]	河床掘削																																								
猪名川	[川西市]	河道拡幅																																								
明石川	[明石市]	橋梁改築																																								
加古川	[西脇市]	河床掘削																																								
市川	[姫路市]	樋門改築																																								
千種川	[赤穂市]	護岸整備																																								
円山川	[朝来市]	井堰改築																																								
洪水調節施設整備																																										
津門川	[西宮市]	地下貯留管																																								
八家川	[姫路市]	調節池																																								
治水ダム（ダム再生）																																										
引原ダム [宍粟市]	ダム本体設計																																									
利水ダム（治水活用）																																										
千叡ダム [神戸市]	遠隔監視設備等設置																																									

令和5年度重要施策

(単位：千円)

施策名	施策の目的と概要
安全安心の網を広げる	<p>(2) ため池治水活用の拡大促進 ため池治水活用のための施設操作や維持管理等の活動に助成する市町への補助により、ため池の期間放流の取組を拡大する。</p> <p>【令和5年度の主な事業箇所】 東播磨県民局管内、北播磨県民局管内、中播磨県民センター管内、西播磨県民局管内、但馬県民局管内、丹波県民局管内、淡路県民局管内</p> <p>(3) 高潮対策の推進(兵庫県高潮対策10箇年計画(R1~R10)) 大阪湾沿岸で既往最高潮位を記録した平成30年台風第21号等を踏まえ策定した「兵庫県高潮対策10箇年計画」に基づき、優先度の高い箇所から高潮対策を推進する。</p> <p>【令和5年度の主な事業箇所】 新川・東川統合排水機場〔西宮市〕 千種川〔赤穂市〕 尼崎西宮芦屋港海岸〔枝川町地区〕〔西宮市〕 尼崎西宮芦屋港海岸〔芦屋浜地区〕〔芦屋市〕 北淡海岸〔富島地区〕〔淡路市〕</p>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>3 土砂災害対策(11,141,600千円) 人家等の保全のため、砂防堰堤等の重点整備を推進</p> </div> <p>(1) 土砂災害対策の推進(第4次山地防災・土砂災害対策計画(R3~R7)) 豪雨による土砂・流木災害が激甚化・頻発化していることを踏まえ、「第4次山地防災・土砂災害対策計画」では、土砂災害特別警戒区域(R区域)に指定された谷出口周辺やがけ直下に人家がある箇所、土砂災害警戒区域(Y区域)に要配慮者利用施設や緊急輸送道路がある等緊急性の高い箇所を優先して整備していく。</p> <p>【令和5年度の主な事業箇所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂防事業 完湯ノ郷川〔宍粟市〕、完本郷谷川〔養父市〕 ・急傾斜事業 完下塚(1)地区〔豊岡市〕、完和田(2)地区〔丹波市〕 <p>(2) 堆積土砂撤去の推進 下流に人家等の重要な施設があり、出水により土石流が下流へ流出するおそれが大きい砂防堰堤について、事前防災の観点から堰堤背後の堆積土砂を撤去し、土砂捕捉空間を確保する。</p> <p>【令和5年度の主な事業箇所】 三谷谷川〔多可町〕</p>

令和5年度重要施策

(単位：千円)

施策名	施策の目的と概要
安全安心の網を広げる	<p>4 防災後の迅速な復興を支える緊急輸送道路等の機能強化 (4,224,953 千円) 災害発生後の初期段階から交通の確保が可能となるよう緊急輸送道路等の整備を集中的に推進 高規格道路の予算は「地域の価値を高める」で計上</p> <p>(1) 緊急輸送道路等の機能強化 <u>緊急輸送道路等の整備 (地域の防災道路強靱化プラン (H26～R5))</u> 緊急輸送道路ネットワークの整備・強化とそれを補完するルート of 脆弱な区間の解消を推進する。 【令和5年度の主な事業箇所】 県道 川西篠山線 屏風岩 [猪名川町] 県道 三田後川上線 志手原 [三田市]</p> <p><u>緊急輸送道路等の防災性の向上 (緊急輸送道路強靱化5箇年計画 (R3～R7))</u> 河岸侵食や土砂災害による交通遮断および長時間浸水する地域への救助・救援活動の遅延に対して、護岸の強化や砂防施設との同時整備およびアクセス道路の整備を重点的に推進する。 【令和5年度の主な事業箇所】 国道 427号 [西脇市] 県道 豊岡インター線 [豊岡市]</p> <p><u>ひょうご道路防災推進10箇年計画 (R1～R10) (再掲)</u></p> <p>(2) 高規格道路ミッシングリンク解消等による道路ネットワークの機能強化 【令和5年度の主な事業箇所】 山陰近畿自動車道 [浜坂道路 期、竹野道路]、東播磨道 [北工区]</p>
	<p>5 減災のための情報発信 (416,896 千円) 河川氾濫、土砂災害や高潮被害が懸念される際に、県民や市町が的確に避難判断や行動ができるよう、災害危険情報をより一層充実</p> <p>(1) 警戒避難活動に役立つ災害危険情報の提供 県民や市町が台風や津波等の発生時に的確な判断や行動ができるよう、災害危険情報の更なる充実や普及・啓発を図り、今後の大規模自然災害等に対する減災対策を推進する。 <u>市町の警戒避難活動に役立つ予測システムの構築・活用 (市町向け)</u></p> <p>ア) 河川の氾濫予測情報の配信 [フェニックス防災システム] 市町が避難指示の発令判断や水防活動に活用できるよう、6時間先までの河川水位や氾濫状況について予測を行い配信している。引き続き当該システムの予測精度向上に取り組む。</p> <p>イ) 箇所別土砂災害危険度予測システム 市町の避難指示発令・解除の判断、重点パトロール箇所の絞り込み等に活用。現在、神戸市等13市町で運用しており、令和5年度から新たに猪名川町での運用を開始する。引き続き当該システムの運用エリア拡大及び予測精度向上に取り組む。</p> <p>ウ) 高潮危険度予測システム 令和3年度より、尼崎西宮芦屋港海岸、播磨沿岸、淡路沿岸において、市町と共同で本格運用を開始しており、引き続き市町の避難指示等の適切な発令など防災対応の向上に取り組む。</p>

施策名

施策の目的と概要

県民の自主避難活動に役立つ情報の提供（県民、市町向け）

ア) 洪水浸水想定区域

県内 680 河川について、想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図を公表済み。引き続き市町によるハザードマップ作成の支援に取り組む。

イ) 高潮浸水想定区域

県管理全 4 沿岸について、想定最大規模高潮の高潮浸水想定区域図を公表済み。引き続き市町によるハザードマップ作成の支援に取り組む。

ウ) 地域別土砂災害危険度

土砂災害警戒区域（Y 区域）毎の危険度を配信中。予測精度の向上を目指して、危険度を判断する土砂災害警戒基準の見直しに取り組む。

エ) CG ハザードマップ

各種浸水想定区域、河川水位等のリアルタイム情報、防災学習等のポータルサイトとして配信中。

令和 2 年度末からは、位置情報を利用して個人の生活圏にあわせた情報を抽出・表示するマイ防災ページ機能を追加。

オ) 河川ライブカメラ

河川やダム、水門等の増水状況を視覚的に確認できるよう、河川ライブカメラの画像を県 HP 等で発信している。

土砂災害警戒区域等の見直し・解除

引き続き、地形改変箇所などの区域の見直しを行うとともに、対策工事が完了した箇所の R 区域の解除に取り組む。

安全安心の網を広げる

防災気象情報・避難対応一覧

防災気象情報（公表情報）

【洪水、土砂災害、高潮】

洪水 (685河川)	内 洪水予報・水位周知河川(73河川)		土砂災害	高 潮
	内 洪水予報河川(11河川) 猪名川、葛川、加古川、揖保川、元川、中川、田山川、出石川、武庫川、市川、千種川	内 水位周知河川(70河川)		
大雨特別警報 (浸水害) (気象庁)	氾濫発生情報 (国or県・気象庁共同)	なし	大雨特別警報 (土砂災害) (気象庁)	高潮氾濫 発生情報 (県)
なし	氾濫危険情報 (国or県・気象庁共同)	氾濫危険情報 (国or県)	土砂災害 警戒情報 (県・気象庁共同)	高潮特別警報 高潮警報 (気象庁)
洪水警報 (気象庁)	氾濫警戒情報 (国or県・気象庁共同)	氾濫警戒情報 (国or県)	大雨警報 (土砂災害) (気象庁)	高潮注意情報 (高潮警報に切り替える可能性あり) (気象庁)
洪水注意情報 (気象庁)	氾濫注意情報 (国or県・気象庁共同)	氾濫注意情報 (国or県)	大雨注意情報 (気象庁)	高潮注意情報 (気象庁)
早期注意情報 (気象庁)				

【津波】

津 波		(気象庁)
大津波警報	3mを超える	
津波警報	1mを超え3m以下	
津波注意情報	0.2m以上1m以下	

凡例（根拠法令）
 (災)：災害対策基本法
 (水)：水防法
 (土)：土砂災害防止法
 (象)：気象業務法

避難対応

警戒レベル	市町の対応	住民の行動	状 況
5	緊急安全確保 (市町)	命の危険 直ちに安全確保！	災害発生 又は 切迫
--- < 警戒レベル4までには必ず避難 > ---			
4	避難指示 (市町)	危険な場所から 全員避難	災害の おそれ 高い
3	高齢者等避難 (市町)	危険な場所から 高齢者等は避難	災害の おそれ あり
2	-	自らの避難行動を 確認する	気象 状況 悪化
1	-	災害への心構えを 高める	今後気象 状況悪化 のおそれ

警戒レベル	市町の対応	住民の行動
なし	避難指示 (市町)	直ちに高台等の 安全な場所に避難 直ちに海岸から離れる

津波は、段階的に災害の切迫度が高まる災害でないため、警戒レベルを付さない

令和5年度重要施策

(単位：千円)

施策名	施策の目的と概要
安全安心の網を広げる	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 6 安全安心な暮らしの実現 (2,101,983千円) 通学路対策や水上オートバイ対策を推進 </div>
	<p>(1) 歩行者の安全・安心な通行空間の確保 (通学路安全対策5箇年計画 (R1~R5))</p> <p>通学児童の安全を確保するため、学校、警察、道路管理者等が連携して各市町が策定した「通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路において歩道整備等の交通安全対策を計画的に推進する。また、令和3年6月の千葉県八街市の事故を受けて、各市町の学校・PTA・警察・道路管理者等からなる協議会が実施した合同点検の要対策箇所についても、対策を実施していく。</p> <p>【令和5年度の主な事業箇所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県道 甘地福崎線 福崎駅前 [福崎町] 完 県道 中島揖保川線 [たつの市] 県道 西脇八千代市川線 [市川町] 国道 178号 芦屋 [新温泉町] <p>(2) 水上オートバイによる危険行為等の対策強化</p> <p>水上オートバイの危険行為等を防止するため、国・県警・県・地元市町・民間団体による、官民連携の取組みを引き続き推進する。</p> <p><u>県条例改正 (R4.7.1 施行)</u></p> <p>危険行為や飲酒操船に対し刑事罰を創設するなど、罰則を強化した「水難事故等の防止に関する条例」を改正済み。</p> <p><u>県自主ルールの策定 (R4.7.1 適用)</u></p> <p>「兵庫県水上オートバイ対策に関する連絡調整会議」で自主ルールを策定。</p> <p>【自主ルール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 遊泳者等から概ね 100m 離れて航行 ・ 飲酒操縦の禁止 ・ 港湾・海岸等での迷惑行為の禁止 <p><u>官民連携によるパトロール活動 (R4.4~)</u></p> <p>海上保安部、神戸運輸監理部、県警、地元市町、漁協等の民間団体と連携し、GW 及び 7~8 月に合同パトロールを実施する。</p> <p><u>チラシ等配布や看板設置による普及・啓発 (R4.7~)</u></p> <p>条例改正や県自主ルール、マナーを周知するチラシを作成して配布するとともに、現地に啓発看板も設置。</p> <p><u>「安全宣言ショップ制度」の運用開始 (R4.7~)</u></p> <p>指導や啓発に積極的に取り組むショップを募集し、県条例や県自主ルール、マナーの周知・啓発により、優良ユーザー拡大を推進する</p>

令和5年度重要施策

(単位：千円)

施策名	施策の目的と概要								
安全安心の網を広げる	<p>7 計画的・効率的な老朽化対策 (53,818,224 千円) 社会基盤施設の老朽化の割合が急増することを踏まえ、適時適切な修繕・更新により、総コストの低減と予算の平準化を図るため、計画的・効率的に老朽化対策を推進</p> <p>(1) 老朽化対策の実施 (ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画 (R1～R10)) 社会基盤施設の老朽化の割合が増加することから、橋梁、排水機場、下水道施設等の主要 26 種類の施設について、安全性の確保はもとより、総コストの低減と予算の平準化を図るため、「ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画」に基づき、計画的・効率的に老朽化対策を推進する。</p> <p><基本的な考え方></p> <p>修繕・更新 ・ 損傷等があり、計画的な対策が必要な要対策施設は、令和10年度までに対策を概ね完了 ・ 損傷の度合いに関わらず分解整備・更新等が必要な機械・電気設備は耐用年数や修繕実績から定期的に対策を実施</p> <p>施設点検 ・ 橋梁、トンネル等の土木構造物は5年毎に実施、排水機場等の機械・電気設備は毎年実施</p> <p>【令和5年度の主な事業箇所】</p> <table border="0"> <tr> <td>国道 178号 穴見トンネル [新温泉町]</td> <td>修繕</td> </tr> <tr> <td>県道 豊岡竹野線 城崎大橋 [豊岡市]</td> <td>更新</td> </tr> <tr> <td>姫路港須加地区-3.5m物揚場 [姫路市]</td> <td>更新</td> </tr> </table> <p>(2) 安全安心な日常維持管理の実施 排水機場、ダム、堤防等の施設点検や、除草・樹木剪定、舗装修繕などを適切に行い、維持管理を着実に実施する。 また、県民の安全安心に直結する 河川堤防の点検前除草、道路区画線の引き直し、通学路等の年2回の除草を実施することで、維持管理の充実を図る。</p> <p><u>河川堤防の点検前除草</u> 決壊すれば甚大な被害につながる盛土構造の堤防区間において、堤防の管理水準を向上させるため、法定の堤防点検前に草刈りを行う。</p> <p><u>道路区画線の引き直し</u> 夜間や雨天時の走行の安全性確保に向け正面衝突など重大な事故につながる箇所や通学路で歩道のない箇所の区画線の引き直しを行う。</p> <p><u>通学路等の年2回の除草</u> 通学生が雑草を避けて車道にはみ出し、危険な状態となっている通学路などで除草を年2回実施する。あわせて、中央分離帯など除草作業時の危険回避や省力化を図れる箇所における張りコンを実施する。</p> <p>(3) 参画と協働による維持管理 「ひょうごアドプト」など、地域住民が主体となって草刈り等の軽易な維持管理や美化活動を支援する。</p> <p>(4) 播但連絡道路の安全・安心な道路環境の確保 将来にわたりサービスを安定的に提供するため、大規模修繕や橋梁耐震対策に計画的に取り組む。</p> <p>【令和5年度の主な事業箇所】</p> <table border="0"> <tr> <td>砥堀ランプ 市川大橋 [姫路市]</td> <td>修繕</td> </tr> </table>	国道 178号 穴見トンネル [新温泉町]	修繕	県道 豊岡竹野線 城崎大橋 [豊岡市]	更新	姫路港須加地区-3.5m物揚場 [姫路市]	更新	砥堀ランプ 市川大橋 [姫路市]	修繕
国道 178号 穴見トンネル [新温泉町]	修繕								
県道 豊岡竹野線 城崎大橋 [豊岡市]	更新								
姫路港須加地区-3.5m物揚場 [姫路市]	更新								
砥堀ランプ 市川大橋 [姫路市]	修繕								

令和 5 年 度 重 要 施 策

(単位：千円)

施策名	施策の目的と概要	所要経費 の要求額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
		32,565,906	10,173,714	1,649,921	17,798,700	2,943,571
<p>1 高規格道路ネットワークの充実強化 (12,533,501 千円) 県土の骨格を形成し、県全体の発展基盤となる基幹道路八連携軸を構成する高規格道路ネットワークの早期整備を推進</p>						
<p>(1) 高規格道路の整備推進 【令和5年度の取り組み】</p>						
<p>ア 北近畿豊岡自動車道 (豊岡市～丹波市) 約 70km [直轄]</p>						
		豊岡道路 (2.0km)	トンネル、橋梁、改良工事 等			
		豊岡道路 (期)(5.1km)	調査設計、用地取得			
<p>イ 山陰近畿自動車道 (鳥取市～宮津市) 約 120km (県内約 51km) [県事業]</p>						
		浜坂道路 期 (7.6km)	トンネル、橋梁、改良工事 等			
		竹野道路 (4.9km)	調査設計			
		豊岡北 JCT・IC～城崎温泉 IC (7.4km)	直轄権限代行による令和5年度新規事業化(要望中)			
		佐津 IC～竹野 IC (約 5km) 城崎温泉 IC～府県境 (約 3km)	早期事業化に向けた調査			
<p>ウ 大阪湾岸道路西伸部 (六甲アイランド北～駒栄(仮称)) 14.5 km [直轄(道路・港湾)・阪神高速道路(株)の合併施行] 橋梁、トンネル工事、調査設計 等</p>						
<p>エ 名神湾岸連絡線 (西宮市) 2.7km [直轄] 調査設計</p>						
<p>オ 神戸西バイパス (永井谷 JCT～石ヶ谷 JCT(仮称)) 6.9km [直轄・西日本高速道路(株)の合併施行] 橋梁工事 等</p>						
<p>カ 播磨臨海地域道路(第二神明～広畑) 約 36km(当面、都市計画・アセスを進める区間) R4.11.28 国からルート計画案を手交 都市計画・環境影響評価手続(市町と連携し、ルート計画案を参考に都市計画案を作成)</p>						
<p>キ 東播磨道北工区 (加古川市～小野市) 6.9km [県事業] 橋梁、改良工事 等 [八幡稻美ランプ～八幡三木ランプ間部分開通(令和5年春)]</p>						
<p>ク 東播丹波連絡道路 (加東市～丹波市) 約 30km [直轄]</p>						
		西脇北バイパス (5.2km)	橋梁、改良工事 等			
		西脇市黒田庄町～丹波市氷上地域 (約 17km)	早期事業着手に向けた調査促進(要望中)			
<p>(2) 高速道路の利活用の推進 【令和5年度の取り組み】</p>						
<p>ア 大鳴門橋自転車道 (南あわじ市～鳴門市) 約 1.8km (県内約約 0.9km) [県事業] 大鳴門橋の桁下空間を活用した自転車道(災害時は緊急避難路として活用)を新規事業化</p>						
<p>イ 山陽自動車道(仮称)三木スマートインターチェンジ (三木市) [市・西日本高速道路(株)事業] 用地取得、改良工事</p>						

地域の価値を高める

令和5年度重要施策

(単位：千円)

施策名	施策の目的と概要
地域の価値を高める	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>2 地域の交流・日々の暮らしを支える道路整備 (14,881,052 千円) 地域の交流を支える国道・県道等の整備を推進</p> </div> <p>(1) 地域の個性ある発展を支える幹線道路網の整備 【令和5年度の主な事業箇所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国道2号 相生有年道路(直轄) [相生市~赤穂市] 国道2号 和坂拡幅 [明石市] 国道28号 洲本バイパス(直轄) [洲本市] 国道176号 名塩道路(直轄) [西宮市~宝塚市] 国道179号 太子道路 [太子町] 国道429号 榎峠バイパス [丹波市] 国道429号 繁盛拡幅 [宍粟市] 県道 宗佐土山線 天満大池バイパス [稲美町] 県道 小野藍本線 松沢バイパス [加東市] 県道 竜泉那波線 [相生市] 完 県道 西脇篠山線 味間南 [丹波篠山市] 県道 大谷鮎原神代線 榎列掃守 [南あわじ市] <p>(2) 街路網の整備推進 渋滞解消による交通円滑化や歩行者・自転車の安全の確保及び都市の防災機能の向上を図るため、街路網の整備を計画的に推進する。 【令和5年度の主な事業箇所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路 園田西武庫線〔御園、藻川〕[尼崎市] 都市計画道路 塚口長尾線〔昆陽南〕[伊丹市] 都市計画道路 西脇上戸田線〔東本町〕[西脇市] 都市計画道路 国道線〔姫路東〕[姫路市] 都市計画道路 本龍野富永線〔富永〕[たつの市] <p>(3) 渋滞交差点の解消(渋滞交差点解消プログラム(R1~R5)) 交差点の渋滞を解消・緩和し、日々の暮らしを支える道路の利便性や快適性の向上を図るため、右折車線設置やバイパス整備等を進め、5年間で渋滞交差点57箇所の半減(29箇所の解消・緩和)を目指す。 【令和5年度の主な事業箇所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国道372号 加西バイパス [加西市] 完 都市計画道路 尼崎宝塚線〔小浜南交差点〕[宝塚市] <p>(4) 問題踏切の解消 連続立体交差事業の推進 開かずの踏切等による交通渋滞の解消や駅周辺のまちづくりのため、連続立体交差事業を推進する。 【令和5年度の事業箇所】</p> <ul style="list-style-type: none"> J R山陽本線 東加古川駅付近 [加古川市] (着工準備) 山陽電鉄本線 高砂駅~荒井駅付近 [高砂市] (着工準備) <p style="text-align: right;">事業着手に向けた調査・設計、都市計画決定</p>

令和5年度重要施策

(単位：千円)

施策名	施策の目的と概要
地域 の 価 値 を 高 め る	<p><u>踏切対策の推進（踏切すっきり安心プラン（R1～R5））</u> 踏切による渋滞の解消や歩行者の安全確保を図るため、立体交差化や踏切部の歩道拡幅等を進め、5年間で問題踏切58箇所の対策を計画的に推進する。 【令和5年度の主な事業箇所】 県道踏切：県道 太子御津線 茶ノ木踏切 [姫路市]</p>
	<p>(5) 自転車の安全で快適な通行空間の確保 <u>自転車活用の推進</u> 「兵庫県自転車活用推進計画」に基づき、自転車の活用を総合的かつ計画的に推進するとともに、計画に位置づけた「ひょうごサイクリングモデルルート」において、自転車の走行環境整備等を推進し、質の高いサイクリング環境を創出する。 【令和5年度の主な事業箇所】 県道 福良江井岩屋線 [淡路市]</p>
	<p><u>自転車通行空間整備の推進（自転車通行空間整備5箇年計画（R1～R5））</u> 自転車の安全で快適な通行を確保するため、警察、道路管理者等が連携して各市町が策定した「自転車ネットワーク計画」及び中高生の自転車通学の利用状況を踏まえて、自転車通行空間整備を計画的に推進する。 【令和5年度の主な事業箇所】 県道 尼崎停車場線 [尼崎市]、国道427号 [多可町]</p>
	<p>(6) 生活道路の整備推進 生活道路の安全確保と通行支障箇所の早期解消のため、待避所設置等による通行空間の確保など地域の課題やニーズにきめ細かく対応する即効性の高い対策を推進する。 【令和5年度の主な事業箇所】 県道 島能勢線 [猪名川町]、県道 八鹿停車場線 [養父市]</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>3 港湾の機能強化・利用促進 (2,666,687千円) 物流・産業・交流を支える港湾の機能強化を図るとともに、港湾施設の計画的な更新・新設など港湾の利活用を推進</p> </div>	
<p>(1) 港湾の機能強化 岸壁の改修及び防波堤の整備等を図り、物流・産業拠点となる港湾機能の強化を推進する。 【令和5年度の主な事業箇所】 姫路港 [姫路市] 広畑地区 -14m 岸壁・臨港道路整備（直轄） 臨港道路改良 浜田地区 廃棄物埋立護岸整備 尼崎西宮芦屋港 [尼崎市] 東海岸町沖地区 臨港道路整備 東海岸町地区 -10m岸壁改良（直轄） 東播磨港 [高砂市、播磨町] 伊保地区 -3.5m 物揚場改良 播磨地区 -12.0m 岸壁改良 その他の地方港湾 柴山港 [香美町] 防波堤整備（直轄） 家島港 [姫路市] 防波堤・-3.5m 物揚場整備</p>	

令和5年度重要施策

(単位：千円)

施策名	施策の目的と概要
地域の価値を高める	<p>(2) 港湾の利用促進</p> <p><u>姫路港旅客ターミナルエリアのリニューアル</u> 姫路港旅客ターミナルエリアにおいて、旅客船利用者の利便性・快適性の向上、にぎわいの創出を図るため、旅客ターミナル建替え等の改修を推進する。</p> <p><u>港湾施設の更新・新設</u> 港湾の利便性や安全性を向上させるとともに、港湾を持続的に発展させて競争力を維持・拡大するため、県営クレーン、上屋・野積場等の港湾施設を計画的に更新・新設する。</p> <p>【令和5年度の主な取り組み】 尼崎西宮芦屋港東海岸町地区のクレーン更新 野積場の舗装等について、緊急性の高い箇所の更新</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>4 空港の有効活用・利便性向上 (188,276 千円) 今後の関西の成長・発展を支える航空ネットワークの構築をめざして、関西3空港の最大活用を推進するとともに、コウノトリ但馬空港の利活用促進に取り組む</p> </div> <p>(1) 関西3空港の最大活用 2025年大阪・関西万博を見据え、拡大する関西の航空需要を的確に捉えるため、神戸市以西の新たな市場開拓等により関西3空港の最大活用を推進する。</p> <p>【令和5年度の主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍からの早期需要回復に向けた就航都市でのプロモーション活動 ・ 3空港の最大活用について考えるセミナーの開催 <p>(2) コウノトリ但馬空港の利活用促進 コロナ禍により落ち込んだ航空需要を早期に回復するため、「コウノトリ但馬空港のあり方懇話会」の中間報告の「短期」の取り組みである「さらなる利活用の促進」を、地元と一体となり進めていく。</p> <p>【令和5年度の主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ チャーター便の運航 ・ 但馬伊丹便を利用する旅行商品の造成支援 ・ 首都圏でのPR活動

令和5年度重要施策

(単位：千円)

施策名	施策の目的と概要
地域の価値を高める	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>5 県民の移動を支える公共交通の維持・活性化(924,500千円) 「ひょうご公共交通10カ年計画(R3~R12年)」に基づき、豊かで活力ある県民生活を支える持続可能で安心・安全な公共交通ネットワークの構築を促進</p> </div> <p>(1) 鉄道の利便性向上・利用促進 輸送サービスの維持・確保、安全性向上のための施設整備等を支援する。 <u>鉄道事業者に対する支援</u> 鉄道の有する定時性・高速性・快適性が一層発揮されるよう、既存輸送サービスの維持・確保、安全性向上のための施設整備を支援するとともに、沿線市町と連携し、より効果的な利用促進策を検討・実施する。 【令和5年度の主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業(神戸電鉄、京都丹後鉄道 他) ・ 鉄道駅耐震補強対策費補助事業(山陽電鉄、阪神電鉄) <p><u>JRローカル線の維持・利用促進</u> 地域住民の日常生活や観光・交流による地域活性化に欠くことのできない鉄道を維持するため、路線維持に向け設置した「JRローカル線維持・利用促進検討協議会」において、日常利用の促進、観光需要の増進など、利用促進策を検討し、必要な対策を実施していく。</p> <p>(2) 生活交通の維持・活性化 <u>路線バス等の運行等に対する支援</u> 通勤・通学、通院、買物等の日常生活に不可欠な路線バス、コミュニティバスの維持・活性化を推進する。</p> <p><u>路線バス</u> 広域・幹線的な路線の維持確保を図るため、国の補助制度に加え県単独の補助制度を活用し、市町とともに運行経費に対して支援する。</p> <p><u>コミュニティバス</u> 高齢者等の移動手段を確保するため、市町、地域住民が運行するコミュニティバスの運行経費や立ち上げ経費等に対して支援する。</p> <p><u>デマンド型乗合交通</u> 公共交通の利便性向上や交通不便地域の縮小等を図るため、ICTを活用した実証実験に取り組む市町を支援する。</p> <p><u>地域公共交通の再編促進</u> 地域の実情に合わせた地域公共交通の再編を促進するため、市町による「地域公共交通計画」の策定を促進する。</p>

令和 5 年 度 重 要 施 策

(単位：千円)

施策名	施策の目的と概要
地域の価値を高める	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>6 都市の環境改善 (1,371,890 千円) 「防災」、「安全・快適」、「景観・観光」の観点から無電柱化を推進し、快適で賑わいのある親水空間を創出するとともに、自然環境の保全と再生を推進</p> </div> <p>(1) 無電柱化の推進 (兵庫県無電柱化推進計画 (R1～R5)) 防災機能の強化、安全で安心な通行空間の確保、良好な景観形成等を目的として、「兵庫県無電柱化推進計画」に基づき、令和5年度までに県管理道路約38kmを含む約100kmの無電柱化に着手する。</p> <p>【令和5年度の主な事業箇所】 <small>なまぜもんどそう</small> 県道 生瀬門戸荘線 [宝塚市]、<small>おのえおの</small> 都市計画道路 尾上小野線 [安田] [加古川市]</p> <p>(2) 環境整備の推進 快適で賑わいのある安全な親水空間の創出や自然環境の保全と再生を推進する。</p> <p>【令和5年度の主な事業箇所】 <small>はるき</small> 春來川 [新温泉町]、<small>にさき</small> 尼崎の森中央緑地 [尼崎市]</p>

令和 5 年 度 重 要 施 策

(単位：千円)

施策名	施策の目的と概要	所要経費 の要求額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
		1,613,039	758,490	121	836,250	18,178
新しい成長の種をまく	<p>1 カーボンニュートラルの実現 (1,186,629 千円) 港湾の脱炭素化に向けたカーボンニュートラルポート形成計画の策定や下水汚泥エネルギーの有効利用に向けた取組を推進</p>					
	<p>(1) カーボンニュートラルポート (CNP) 形成計画の策定 播磨臨海地域において、2050 年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロとするカーボンニュートラルポート形成に向け、その方策やスケジュール等を取りまとめたCNP形成計画を策定する。</p> <p>(2) 下水汚泥エネルギーの有効利用 豊かさを実感できる生活環境づくりや健全な水循環・良好な水環境の創造のため、下水道施設の更新や、下水汚泥エネルギーの有効利用に向けた整備を推進する。</p> <p style="margin-left: 20px;">【令和5年度の主な事業箇所】 兵庫東流域下水汚泥広域処理場 [尼崎市] 下水汚泥エネルギー有効利用施設整備</p>					
	<p>2 大阪湾ベイエリアの活性化 (417,000 千円) 大阪・関西万博を見据え、大阪湾ベイエリアに人・モノ、投資を呼び込むため、フェニックス事業用地のインフラ整備、クルーズ船接岸時の安全性・利便性を向上、スーパーヨット誘致を促進</p>					
<p>(1) 大阪湾ベイエリアの活性化 <u>フェニックス事業用地の早期土地利用開始に向けた取り組み</u> 阪神間に残された貴重な産業活動の場である尼崎西宮芦屋港のフェニックス事業用地[尼崎市]において、地域経済を牽引する企業が円滑に立地できるよう、インフラ整備を進め、順次分譲する。</p> <p style="margin-left: 20px;">【令和5年度の主な取り組み】 分譲にあたって必要な地盤改良等</p> <p style="margin-left: 20px;"><u>クルーズ船接岸時の安全性・利便性を向上</u> 淡路交流の翼港の既設浮棧橋の改良や護岸の嵩上げ等の周辺整備により、クルーズ船接岸時の安全性・利便性を向上する。</p> <p style="margin-left: 20px;">【令和5年度の主な取り組み】 浮棧橋改良、護岸の嵩上げ</p> <p style="margin-left: 20px;"><u>スーパーヨット誘致の促進</u> 大阪湾ベイエリア活性化の一環として、新西宮ヨットハーバーのピジターパスを活用したスーパーヨットの誘致を促進</p> <p style="margin-left: 20px;">【令和5年度の主な取り組み】 オーナーや代理店等に対する誘致活動</p>						
<p>3 社会基盤 DX (デジタルトランスフォーメーション) の推進 (9,410 千円) 建設業の生産性向上と、インフラ建設・維持管理の効率化、デジタル社会に適応した働き方改革を進めるため、インフラ分野のDXを推進</p>						
<p>(1) 社会基盤 DX の推進 【令和5年度の主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ICT 活用工事の推進 ・ 測量設計からの3次元データの活用に向けBIM/CIMの試行を拡大 ・ 維持管理の高度化に向けた新技術の試行 (除雪作業支援、橋梁点検等) ・ 遠隔カメラを全事務所へ配備 (災害現場対応等の迅速化) 						

予 算 要 求 額 一 覧 表

令和 5 年度 予算要求概計表

(総括)

(単位：千円)

事業	令和 4 年度 当初 予算額					令和 4 年度 現計 予算額					令和 5 年度 現計 予算額					備考	
	金額	財源 内 国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	金額	財源 内 国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	金額	財源 内 国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	当初比 (%)	現計比 (%)
公共事業	60,413,000	28,602,218	2,842,994	25,696,400	3,271,388	89,374,000	42,782,018	3,119,794	40,200,800	3,271,388	60,413,000	28,602,218	2,842,994	25,696,400	3,271,388	100.0	67.6
国直轄事業	9,620,000	0	0	8,658,000	962,000	12,702,000	0	0	11,740,000	962,000	9,620,000	0	0	8,658,000	962,000	100.0	75.7
県単独事業	26,225,000	0	208,465	21,459,700	4,556,835	26,225,000	0	208,465	21,459,700	4,556,835	26,225,000	0	208,465	21,459,700	4,556,835	100.0	100.0
県単独緊急自然災害 防止対策事業	4,200,000	0	131,000	4,069,000	0	4,200,000	0	131,000	4,069,000	0	4,200,000	0	131,000	4,069,000	0	100.0	100.0
県単独緊急防災・ 減災対策事業	2,500,000	0	0	2,500,000	0	2,500,000	0	0	2,500,000	0	2,500,000	0	0	2,500,000	0	100.0	100.0
県単独緊急浸透推進事業	1,400,000	0	0	1,400,000	0	1,400,000	0	0	1,400,000	0	1,400,000	0	0	1,400,000	0	100.0	100.0
公共施設等適正管理事業	1,000,000	0	0	900,000	100,000	1,000,000	0	0	900,000	100,000	1,000,000	0	0	900,000	100,000	100.0	100.0
災害復旧事業	5,500,000	3,668,000	0	1,832,000	0	5,500,000	3,668,000	0	1,832,000	0	5,900,000	3,935,300	0	1,964,700	0	107.3	107.3
委託事業	480,835	0	480,835	0	0	480,835	0	480,835	0	0	165,870	0	165,870	0	0	34.5	34.5
調査費	63,369	8,369	0	0	55,000	63,369	8,369	0	0	55,000	94,260	8,260	0	0	86,000	148.7	148.7
管理費	1,994,082	0	377,795	0	1,616,287	2,014,382	600	377,795	0	1,635,987	2,155,215	0	391,407	26,200	1,737,608	108.1	107.0
その他	12,074,809	13,534	74,487	414,900	11,571,888	13,520,509	1,397,534	74,487	414,900	11,633,588	11,586,057	13,534	71,736	598,900	10,901,887	96.0	85.7
一般会計計	125,471,095	32,292,121	4,115,576	66,930,000	22,133,398	158,980,095	47,856,521	4,392,376	84,516,400	22,214,798	125,259,402	32,559,312	3,811,472	67,272,900	21,615,718	99.8	78.8
港湾整備事業特別会計	5,457,537	0	2,175,836	3,281,700	越	5,457,537	0	2,175,836	3,281,700	越	3,466,417	0	2,125,716	1,340,700	越	63.5	63.5
公共事業用地先行取得 事業特別会計	21,457	0	21,457	0	越	21,457	0	21,457	0	越	10,216	0	10,216	0	越	47.6	47.6
特別会計計	5,478,994	0	2,197,293	3,281,700	越	5,478,994	0	2,197,293	3,281,700	越	3,476,633	0	2,135,932	1,340,700	越	63.5	63.5
合計	130,950,089	32,292,121	6,312,869	70,211,700	22,133,398	164,001,089	47,398,521	6,589,669	87,798,100	22,214,798	128,736,035	32,559,312	5,947,404	68,613,600	21,615,718	98.3	78.5

企業会計	令和 4 年度 当初 予算額					令和 4 年度 現計 予算額					令和 5 年度 当初 要求額					備考	
	金額	財源 内 国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	金額	財源 内 国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	金額	財源 内 国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	当初比 (%)	現計比 (%)
流域下水道事業会計	40,914,977	3,730,994	35,012,483	2,171,500	越	44,439,977	6,724,944	36,835,808	3,451,500	越	41,991,418	3,730,994	36,088,924	2,171,500	越	102.6	94.5

令和5年度予算要求一覧表

(一般会計)

(単位：千円)

	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財源内訳			
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
総務課	4,821,522	4,819,553	3,401	35,498	0	4,780,654
収用委員会事務局	4,883	5,048	0	5,048	0	0
契約管理課	43,104	38,928	0	33,153	0	5,775
技術企画課	5,502,537	5,902,528	3,937,828	0	1,964,700	0
交通政策課	1,447,854	1,482,059	0	0	388,500	1,093,559
空港政策課	1,050,644	1,043,692	5,032	0	0	1,038,660
用地課	37,374	37,608	0	5,295	0	32,313
道路企画課	282,147	486,438	0	0	185,600	300,838
道路街路課	33,444,041	33,444,041	12,106,538	1,937,848	17,429,300	1,970,355
道路保全課	28,044,700	28,098,494	5,737,063	117,119	18,255,200	3,989,112
河川整備課 総合治水課	25,529,746	25,257,877	5,408,600	855,341	17,043,000	1,950,936
砂防課	11,803,012	11,802,790	3,524,815	427,652	7,085,600	764,723
下水道課	5,268,474	4,605,335	5,101	0	0	4,600,234
港湾課	8,191,057	8,235,011	1,830,934	394,518	4,921,000	1,088,559
計	125,471,095	125,259,402	32,559,312	3,811,472	67,272,900	21,615,718

令和5年度予算要求一覧表

(特別会計)

(単位：千円)

	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財源内訳			
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
用地課	21,457	10,216	0	10,216 0	0	越 0
港湾課	5,457,537	3,466,417	0	0 2,125,716	1,340,700	越 1
計	5,478,994	3,476,633	0	2,135,932	1,340,700	越 1

上段：一般会計繰入金

(企業会計)

(単位：千円)

	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財源内訳			
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
下水道課	40,914,977	41,991,418	3,730,994	36,088,924	2,171,500	越 0

予算要求額中主なものの調

一 般 会 計

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円) (土木部)

事項名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
公共事業	60,413,000	60,413,000	28,602,218	2,842,994	25,696,400	3,271,388	
道路街路課	24,997,000	24,997,000	12,106,538	1,806,348	9,972,700	1,111,414	
道路改築費	17,981,724	17,981,724	8,632,350	447,752	8,010,800	890,822	幹線道路の改築を実施する経費 東播磨南北道路 外99箇所
住宅市街地道路整備事業費	549,176	549,176	259,588	0	260,600	28,988	住宅・宅地整備に関連した道路の整備を実施する経費 一般県道広畑青山線 外5箇所
広域連携事業費	784,100	784,100	333,900	0	403,200	47,000	広域的地域活性化に関連した道路の整備を実施する経費 主要地方道豊岡竹野線 外4箇所
街路事業費	5,580,100	5,580,100	2,821,200	1,337,996	1,278,500	142,404	都市計画道路の改築、立体交差工事等を実施する経費 都市計画道路 国道2号線(加古川橋) 外18箇所
鉄道高架事業費	82,400	82,400	40,000	20,600	19,600	2,200	都市における道路と鉄道との連続立体交差工事を実施する経費 JR山陽本線東加古川駅付近、山陽電鉄本線高砂駅～荒井駅付近
市町道路事業指導監督費	15,000	15,000	15,000	0	0	0	市町道路事業の指導監督を実施する経費
市町都市計画指導監督費	4,500	4,500	4,500	0	0	0	市町都市計画事業の指導監督を実施する経費

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円) (土木部)

事項名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
道路保全課	10,999,000	10,999,000	5,737,063	48,146	4,609,100	604,691	
積雪寒冷 地域関係 道路費	466,509	466,509	296,188	0	70,400	99,921	積雪寒冷地域道路の除雪等を実施する経費 国道178号 外3箇所
道路更新 防災費	1,695,501	1,695,501	863,985	21,686	728,700	81,130	落石対策、舗装修繕、老朽化対策等、災害や 事故の発生を未然に防止するための工事を実 施する経費 国道250号 外59箇所
橋りょう 補修費	5,824,500	5,824,500	3,046,850	0	2,499,800	277,850	橋梁の耐震補強や老朽、損傷の著しい箇所の 補修を実施する経費 国道176号久代高架橋(三田行) 外95箇所
道路交通 安全施設 整備費	3,012,490	3,012,490	1,530,040	26,460	1,310,200	145,790	道路交通の安全を確保する、歩道や交差点改 良等の整備を実施する経費 県道明石高砂線 外94箇所

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円)(土木部)

事項名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
河川整備課 総合治水課	12,025,000	12,025,000	5,408,600	546,030	5,462,700	607,670	
広域河川 改修費	4,160,100	4,160,100	1,981,000	0	1,961,100	218,000	災害を未然に防止するため、一定計画に基づき河川の改良工事を実施する経費
流域貯留 浸透費	18,900	18,900	6,000	0	11,600	1,300	雨水流出を抑制し浸水被害を軽減するため、雨水貯留浸透施設の整備を実施する経費
都市基盤 河川改良 費	127,000	127,000	0	0	114,300	12,700	市街化区域内の小河川の改修を実施する経費
宅地市街 地関連整 備費	2,724,750	2,724,750	1,297,500	0	1,284,400	142,850	宅地開発に伴う関連河川の改良工事を実施する経費
総合流域 防災費	1,042,050	1,042,050	236,200	546,030	233,700	26,120	流域単位で包括的に水害災害対策の施設整備等や、災害関連情報等のソフト対策を実施する経費
堰堤改良 費	10,500	10,500	4,000	0	5,800	700	ダム機能の回復・向上のため、ダム管理施設の更新等を実施する経費
大規模特 定河川事 業費	2,280,600	2,280,600	1,086,000	0	1,075,100	119,500	災害を未然に防止するため、一定計画に基づき河川の改良工事を実施する経費
緊急河道 掘削事業 費	1,411,200	1,411,200	672,000	0	665,200	74,000	危険箇所における河道掘削等を集中的かつ重点的に実施する経費
大規模構 造物改築 事業費	105,000	105,000	50,000	0	49,500	5,500	老朽化の著しい排水機場など、河川管理施設の改修を実施する経費

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円)(土木部)

事項名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
治水ダム 建設事業 費	144,900	144,900	75,900	0	62,000	7,000	ダム再生を実施する経費

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円) (土木部)

事項名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
砂防課	7,852,000	7,852,000	3,524,815	335,370	3,399,200	592,615	
通常砂防費	4,004,800	4,004,800	1,908,900	0	1,886,200	209,700	溪流からの土砂流出を防止するため、えん堤工、護岸工等の工事を実施する経費 足尾谷川(神崎郡神河町) 外138箇所
地すべり 対策砂防費	74,000	74,000	35,000	0	35,100	3,900	地すべりによる被害を防止するための工事を実施する経費 柳谷地区(神戸市北区)
急傾斜地 対策砂防費	3,458,500	3,458,500	1,480,915	335,370	1,477,900	164,315	急傾斜地の崩壊による被害を防止するための工事を実施する経費 奥池(1)地区(芦屋市) 外85箇所
砂防調査費	314,700	314,700	100,000	0	0	214,700	土砂災害防止法による警戒区域等指定のための砂防基礎調査を実施する経費

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円)(土木部)

事項名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
港湾課	4,540,000	4,540,000	1,825,202	107,100	2,252,700	354,998	
海岸老朽化対策費	165,000	165,000	78,500	0	77,800	8,700	既設の海岸施設の補修工事等を実施する経費 淡路海岸 外1海岸
海岸高潮対策費	168,300	168,300	80,000	0	79,400	8,900	海岸保全施設(水管理・国土保全局所管)の改良工事等を実施する経費 西淡海岸 外1海岸
海岸浸食対策費	38,700	38,700	18,500	0	18,100	2,100	海岸の浸食対策(養浜)を実施する経費 鳥飼海岸 外1海岸
重要港湾改良費	634,500	634,500	241,600	0	353,500	39,400	重要港湾の水域施設、外郭施設、係留施設、臨港道路等の建設工事を実施する経費 尼崎西宮芦屋港 外1港
地方港湾改良費	817,000	817,000	311,200	0	455,200	50,600	地方港湾の水域施設、外郭施設、係留施設、臨港道路等の建設工事を実施する経費 家島港
港湾高潮対策費	1,372,000	1,372,000	653,500	0	646,600	71,900	港湾の背後地を高潮から守るため、改良工事等を実施する経費 福良港 外10港
港湾環境整備費	322,400	322,400	151,236	0	153,900	17,264	港湾における環境整備、緑化等を実施する経費 姫路港 外2港
港湾海岸補修費	915,000	915,000	290,666	0	468,200	156,134	既設の港湾・海岸施設の補修工事等を実施する経費 姫路港 外6港

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円) (土木部)

事項名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
港湾防災 安全対策 費	107,100	107,100	0	107,100	0	0	処分場の受入準備及び維持管理等を実施する 経費 姫路港

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円) (土木部)

事項名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
国直轄事業 負担金	9,620,000	9,620,000	0	0	8,658,000	962,000	
道 路	5,528,000	5,528,000	0	0	4,975,200	552,800	国土交通省が北近畿豊岡自動車道外8路線を直轄施行する道路の新設・改良事業等に係る地方負担金
河 川	2,588,000	2,588,000	0	0	2,329,200	258,800	国土交通省が実施する一級河川円山川ほか3河川において直轄施行する河川改修事業などにかかる地方負担金
砂 防	1,199,000	1,199,000	0	0	1,079,100	119,900	国土交通省が六甲山系において、直轄施行する砂防事業の地方負担金
海 岸	174,000	174,000	0	0	156,600	17,400	国土交通省が東播海岸において、直轄施行する海岸事業の地方負担金
港 湾	131,000	131,000	0	0	117,900	13,100	国土交通省が尼崎西宮芦屋港外2港において、直轄施行する港湾事業の地方負担金

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円) (土木部)

事項名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
県単独事業	26,225,000	26,225,000	0	208,465	21,459,700	4,556,835	
道路街路課	3,330,100	3,330,100	0	131,500	2,487,900	710,700	1 道路整備 2,603,374 2 橋りょう整備 463,726 3 街路整備 263,000
道路保全課	12,980,200	12,980,200	0	0	10,692,100	2,288,100	1 道路維持 10,780,200 2 交通安全施設 2,200,000
河川整備課	6,866,000	6,866,000	0	66,090	6,119,800	680,110	1 河川維持 2,545,986 2 河川改良 3,685,514 3 河川総合開発 634,500
砂防課	842,600	842,600	0	3,375	792,300	46,925	1 砂防維持 94,300 2 砂防施設改良 644,950 3 急傾斜地対策砂防 35,350 4 地すべり対策砂防 68,000
港湾課	1,831,200	1,831,200	0	7,500	1,367,600	456,100	1 海岸港湾維持 1,684,300 2 港湾改良 36,700 3 港湾海岸環境整備 110,200
空港政策課	374,900	374,900	0	0	0	374,900	空港維持 374,900

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円)(土木部)

事項名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
県単独緊急自然災害防止対策事業	4,200,000	4,200,000	0	131,000	4,069,000	0	
河川整備課	1,500,000	1,500,000	0	0	1,500,000	0	治水対策 1,500,000
砂防課	1,700,000	1,700,000	0	85,000	1,615,000	0	土砂災害対策事業 1,700,000
港湾課	400,000	400,000	0	0	400,000	0	高潮対策事業 400,000
道路保全課	600,000	600,000	0	46,000	554,000	0	道路防災事業 600,000

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円) (土木部)

事項名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財源内訳				概要説明
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
県単独緊急 防災・減災 対策事業	2,500,000	2,500,000	0	0	2,500,000	0	
道路保全課	1,500,000	1,500,000	0	0	1,500,000	0	橋梁の耐震化や法面の落石対策等を緊急に実施する経費
河川整備課	400,000	400,000	0	0	400,000	0	河川における護岸耐震化等を緊急に実施する経費
港湾課	600,000	600,000	0	0	600,000	0	海岸施設の津波・高潮対策を緊急に実施する経費

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円) (土木部)

事項名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財源内訳				概要説明
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
県単独緊急 浚渫推進事 業	1,400,000	1,400,000	0	0	1,400,000	0	
河川整備課	1,200,000	1,200,000	0	0	1,200,000	0	河川の浚渫に要する経費
砂防課	200,000	200,000	0	0	200,000	0	砂防施設における浚渫工事を実施する経費

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円) (土木部)

事項名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
(道路保全課) 公共施設等適 正管理事業	1,000,000	1,000,000	0	0	900,000	100,000	道路施設の長寿命化対策を実施する経費

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円)(土木部)

事項名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
(技術企画課) 災害復旧事業	5,500,000	5,900,000	3,935,300	0	1,964,700	0	
(技術企画課) 公共土木施設災害復旧事業費	5,500,000	5,900,000	3,935,300	0	1,964,700	0	公共土木施設災害復旧事業費 令和5年災(応急復旧費) 5,900,000

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円) (土木部)

事項名	令和4年度	令和5年度	財 源 内 訳				概 要 説 明
	当初予算額	予算要求額	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
(河川整備課) 受託事業	480,835	165,870	0	165,870	0	0	河川改良事業受託費 河川改良事業の実施に伴い、市町道橋などの改良工事を市町から受託して実施する経費 <div style="text-align: right;">165,870</div>

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円) (土木部)

事項名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
調 査 費	63,369	94,260	8,260	0	0	86,000	
(道路企画課) 総合交通計画 費	55,000	86,000	0	0	0	86,000	県の総合交通計画を推進するための調査等を実施する経費 1 播磨臨海地域道路計画調査費 76,000 2 東播丹波連絡道路関連調査費 10,000
その他各種調 査費	8,369	8,260	8,260	0	0	0	

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円) (土木部)

事項名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
管 理 費	1,994,082	2,155,215	0	391,407	26,200	1,737,608	各種施設等の管理に要する経費 1 用地管理費 (用地課) 20,074 2 道路橋りょう管理費 (道路保全課) 1,019,294 3 河川管理費 (河川整備課) 162,622 4 ダム管理費 (河川整備課) 239,099 5 砂防管理費 (砂防課) 9,190 6 海岸管理費 (港湾課) 102,594 7 港湾管理費 (港湾課) 333,930 8 尼崎こう水門管理費 (港湾課) 114,055 9 但馬空港管理・運航対策費 (空港政策課) 150,088 10 土木事務所等維持管理費等 4,269

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円) (土木部)

事項名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
その他	12,074,809	11,586,057	13,534	71,736	598,900	10,901,887	
(契約管理課) 建設業法等 施行事務費	43,104	38,928	0	33,153	0	5,775	1 建設業者知事許可事務費等 32,723 2 兵庫県建設業育成魅力アップ事業費 430 3 建設業若年者入職促進・人材育成事業費補助 5,775
(交通政策課) 運輸事業 促進費	1,245,698	1,269,145	0	0	375,000	894,145	1 北神急行電鉄市営化事業費補助 500,000 2 神戸電鉄鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助 98,085 3 鉄道駅耐震補強対策費補助 25,877 4 (新)JRローカル線利便性向上検討事業 5,000 5 運輸事業振興助成補助等 640,183
地方バス路線 運行維持対 策費	168,543	176,996	0	0	0	176,996	1 バス対策費補助 97,247 2 コミュニティバス運行総合支援補助 79,749
特定地方交 通線対策費	33,613	34,319	0	0	13,500	20,819	1 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助 14,486 2 北近畿タンゴ鉄道上下分離基盤管理費補助 19,833
(空港政策課) 空港利用促 進費	17,159	17,659	0	0	0	17,659	神戸空港等利用促進事業費等 17,659
神戸空港整 備事業費補 助金	191,981	151,949	0	0	0	151,949	神戸空港整備事業費補助 151,949

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円) (土木部)

事項名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
但馬空港管理・運航対策費	318,680	351,667	5,032	0	0	346,635	1 但馬路線運航対策事業費補助 251,386 2 但馬羽田直行便推進事業費補助 5,670 3 但馬路線機材更新事業費補助 74,812 4 但馬空港臨時チャーター便運航事業費 10,064 5 (新)但馬路線機材エスパス対応ソフト更新事業費補助 9,735
大阪国際空港対策費	2,342	1,959	0	0	0	1,959	民家防音工事補助 1,959
(用地課) 用地管理費	7,318	3,502	0	0	0	3,502	先行地籍調査事業費補助 3,502
(道路企画課) 高速自動車道建設促進費	20,000	200,000	0	0	185,600	14,400	大鳴門橋自転車道(避難路)整備事業費 200,000
大阪湾岸道路西伸部整備事業費補助金	206,813	211,104	0	0	0	211,104	大阪湾岸道路西伸部整備事業費補助 211,104
(河川整備課) 水防対策費	109,186	109,186	0	0	31,300	77,886	水防機器維持管理費等 109,186
総合治水推進費	11,060	2,100	0	0	0	2,100	総合治水条例ため池指定促進事業費補助 2,100
(港湾課) 港湾管理費	2,500	2,500	0	0	0	2,500	スーパーヨット誘致推進事業費 2,500

特 別 会 計

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(港湾整備事業特別会計)

(単位:千円)(土木部)

事項名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
(港湾課) 港湾整備事業	5,457,537	3,466,417	0	2,125,716	1,340,700	越 1 0	
港湾施設 管理費	2,135,349	1,410,577	0	555,577	855,000	0	1 港湾施設等管理運営費 552,002 2 港湾施設整備費 855,000 3 甲子園地区環境維持管理費 3,575
ふ頭用地 整備費	76,500	76,500	0		76,500	0	ふ頭用地整備費 76,500
臨海土地 造成費	1,526,600	300,000	0	0	300,000	0	臨海土地造成費 300,000
公債費特 別会計へ 繰出	1,719,088	1,679,340	0	1,570,139	109,200	越 1 0	公債費特別会計へ繰出 1,679,340

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(公共事業用地先行取得事業特別会計)

(単位:千円) (土木部)

事 項 名	令和4年度	令和5年度	財 源 内 訳				概 要 説 明
	当初予算額	予算要求額	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
(用地課) 公共事業用地先行取得事業	21,457	10,216	0	入 10,216 0	0	0	公債費特別会計へ繰出 10,216

企 業 会 計

令和5年度兵庫県流域下水道事業会計予算要求

(収益的収入及び支出)

(単位：千円)

科 目	令和4年度当初予算額	令和5年度予算要求額	概 要 説 明
(款)流域下水道事業収益	30,733,156	31,376,734	I 業務の予定量 1 流域下水道処理区域市町数 21市町 2 1日最大処理能力 1,055,210m ³
(項)営業収益	13,428,041	15,003,180	II 予算の主なもの 〔収入〕
営業外収益	15,685,619	15,697,333	1 営業収益
特別利益	1,619,496	676,221	流域下水道費負担金 10,687,341千円
(款)流域下水道事業費用	29,113,660	30,700,513	2 営業外収益 長期前受金戻入 15,091,614千円
(項)営業費用	28,150,192	29,697,849	〔支出〕
営業外費用	963,468	1,002,664	1 営業費用
			委託料 14,784,628千円
			減価償却費 14,516,332千円
			2 営業外費用
			企業債利息 693,613千円
差 引	(1,802,710)	(764,087)	
	1,619,496	676,221	

()は税抜予定損益額を記載した。

(資本的収入及び支出)

(単位：千円)

科 目	令和4年度当初予算額	令和5年度予算要求額	概 要 説 明
(款)資本的収入	11,801,317	11,290,905	I 業務の予定量 1 建設改良工事 6,867,990千円
(項)企業債	2,171,500	2,171,500	II 予算の主なもの 〔収入〕
国庫補助金	3,730,994	3,730,994	1 企業債
他会計補助金	4,496,540	3,980,928	猪名川流域下水道等 2,171,500千円
負担金等	1,402,281	1,407,481	2 国庫補助金
諸収入	2	2	猪名川流域下水道等 3,730,994千円
			3 他会計補助金
			企業債償還等に係る一般会計繰出 3,980,928千円
(款)資本的支出	11,801,317	11,290,905	〔支出〕
(項)建設改良費	6,867,990	6,867,990	1 建設改良費
固定資産購入費	10	10	(流域下水道事業)
企業債償還金	4,933,317	4,422,905	猪名川流域下水道等 4,573,649千円
			(流域下水汚泥広域処理事業)
			兵庫東流域下水汚泥広域処理場等 2,294,341千円
差 引	0	0	
合 計	1,619,496	676,221	

令和5年1月16日
建設常任委員会資料

下水道事業について

土 木 部

目 次

1 下水道の概要

- (1) 下水道の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (2) 下水道のしくみ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (3) 下水道の種類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

2 下水道の整備状況

- (1) 生活排水処理率と下水道普及率・・・・・・・・・・・・ 7
- (2) 流域下水道事業と流域下水汚泥処理事業・・・・・・・・ 11

3 主要施策と取組

- (1) 計画的な老朽化対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- (2) 自然災害への備え
 - ① 南海トラフ等地震・津波対策・・・・・・・・・・・・ 21
 - ② 総合治水対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- (3) 持続可能な下水道運営に向けた取組み
 - ① 流域下水道における維持管理の取組・・・・・・・・ 25
 - ② 市町公共下水道の広域化・共同化等の促進・・・・ 26
- (4) 豊かな海の再生を目指す季節別運転の実施・・・・ 27
- (5) 資源・エネルギー利用の推進・・・・・・・・・・・・ 28
- (6) 広報活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

1 下水道の概要

(1) 下水道の役割

下水道は健康かつ快適な生活環境を確保し、さらに公共用水域の水質保全を図るために必要な施設であり、主な役割は次のとおりである。

①生活環境の改善

汚水が排除されることで周辺環境が向上し、快適で衛生的な水洗便所が使えるようになる。



3 すべての人に健康と福祉を



6 安全な水とトイレを世界中に



9 産業と技術革新の基盤をつくろう

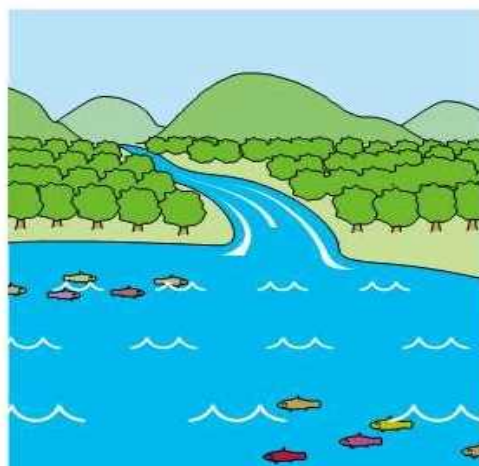


11 住み続けられるまちづくりを



②公共用水域の水質保全

汚水処理して公共用水域に放流することで、河川や海域の水質が保全される。



11 住み続けられるまちづくりを



14 海の豊かさを守ろう



15 陸の豊かさも守ろう



③浸水の防除

速やかに雨水が排除されることで、浸水被害を防ぐことができる。



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



11 住み続けられるまちづくりを



13 気候変動に具体的な対策を



④施設・資源の有効利用

処理場の上部を公園等で、処理水や汚泥をエネルギー等に有効利用できる。



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



11 住み続けられるまちづくりを



12 つくる責任 つかう責任

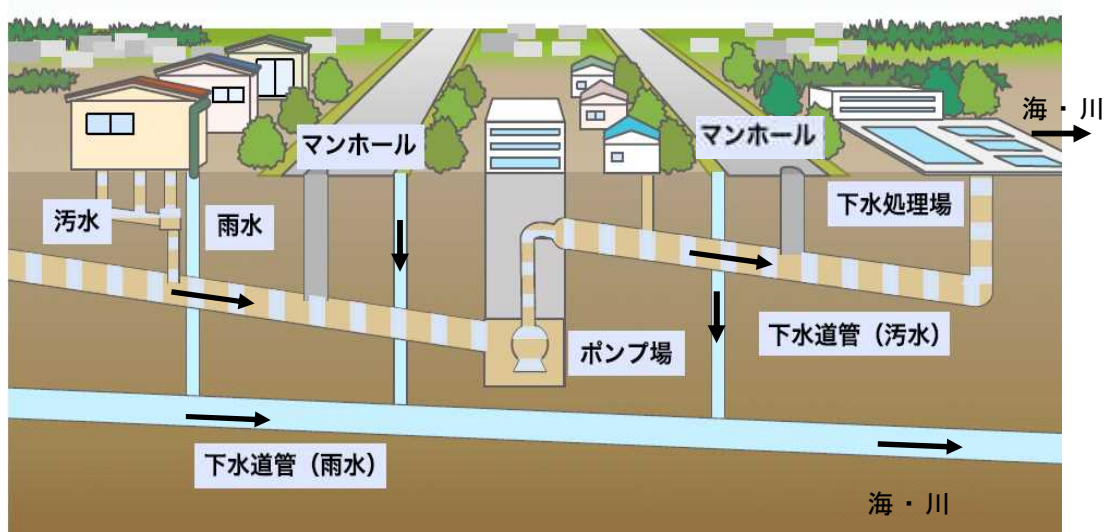


17 パートナーシップで目標を達成しよう



(2) 下水道のしくみ

家庭や事業所などから排出された汚水は、下水道管及びポンプ場を経由して下水処理場に送られ、清澄な水に処理されたのち公共用水域に放流される。

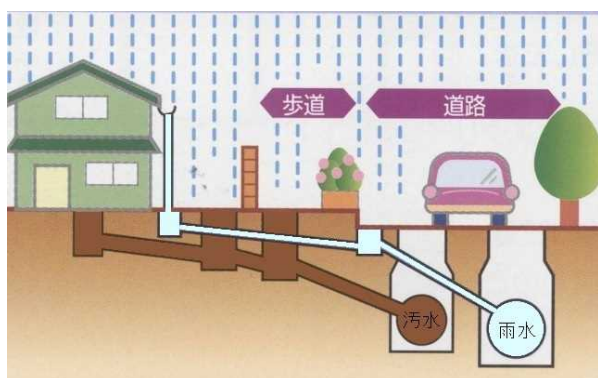


下水道施設の構成(分流式の場合)

下水の排除方式は、分流式と合流式に分けられる。

- 【分流式】 汚水と雨水を別々の管渠系統で排除するもの
- 【合流式】 汚水と雨水を同一の管渠系統で排除するもの

(分流式)



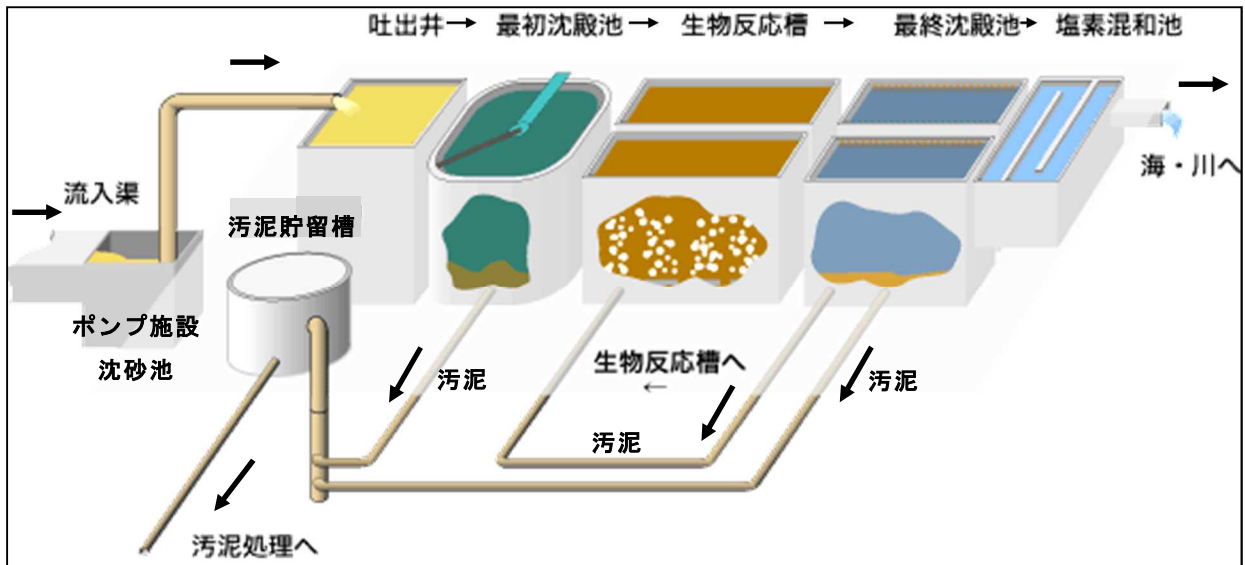
(合流式)



下水の排除方式 (分流式・合流式)

下水処理のしくみ

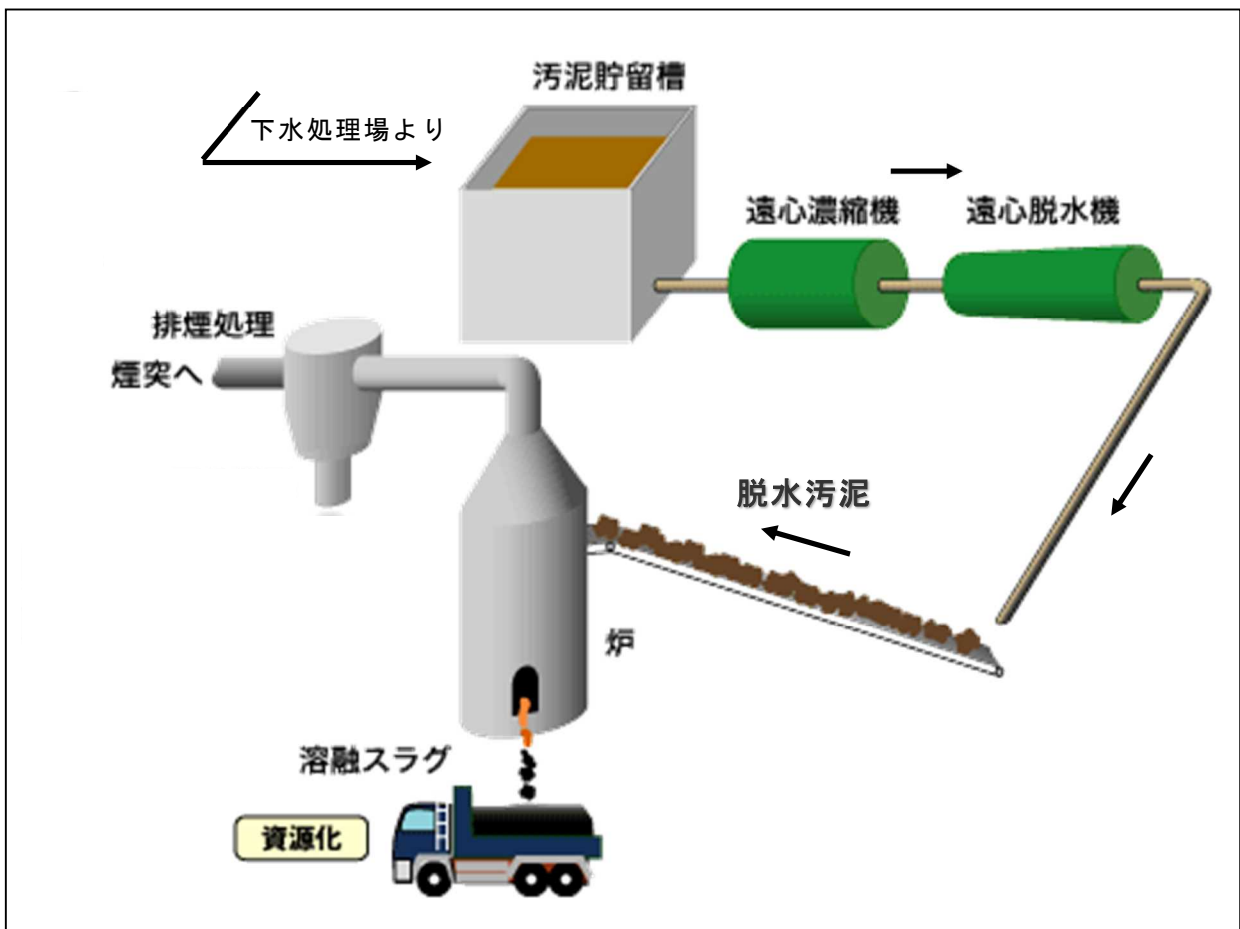
下水処理場では、バクテリアなどの微生物が下水の汚れを食べることを利用して下水を処理している。



下水処理のしくみ

汚泥処理のしくみ

下水処理場で発生した汚泥は、濃縮・脱水した後、焼却等により処理する。建設資材(アスファルトやコンクリート製品)等として、有効利用される事例もある。

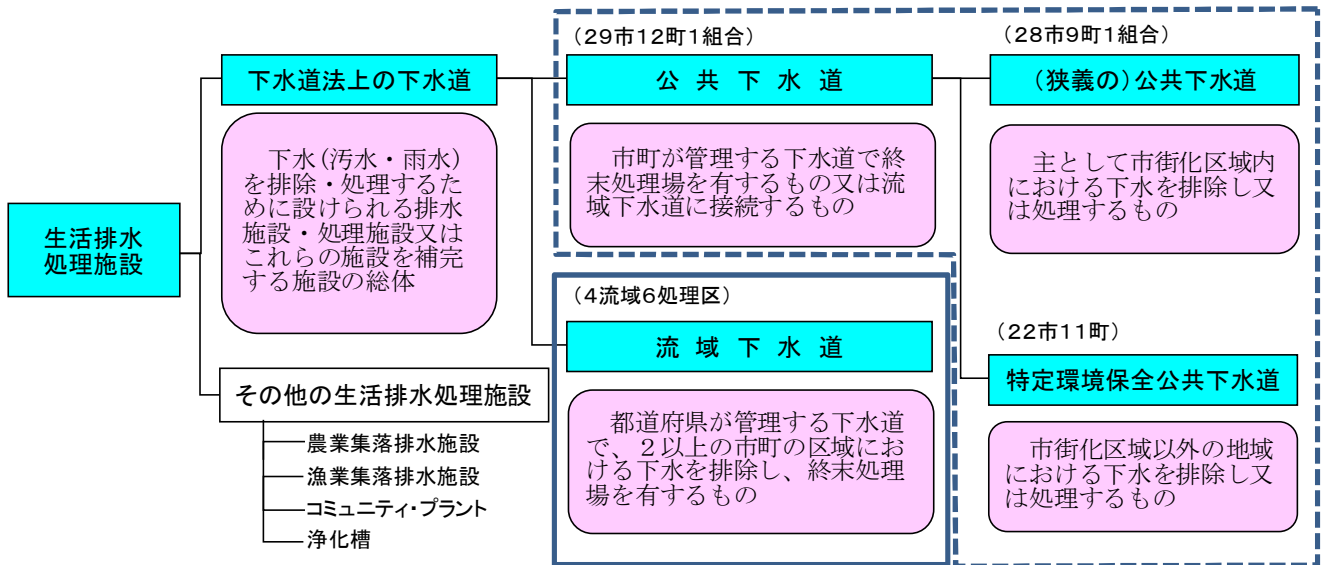


汚泥処理のしくみ（兵庫西流域下水汚泥広域処理場）

(3) 下水道の種類

① 生活排水処理施設

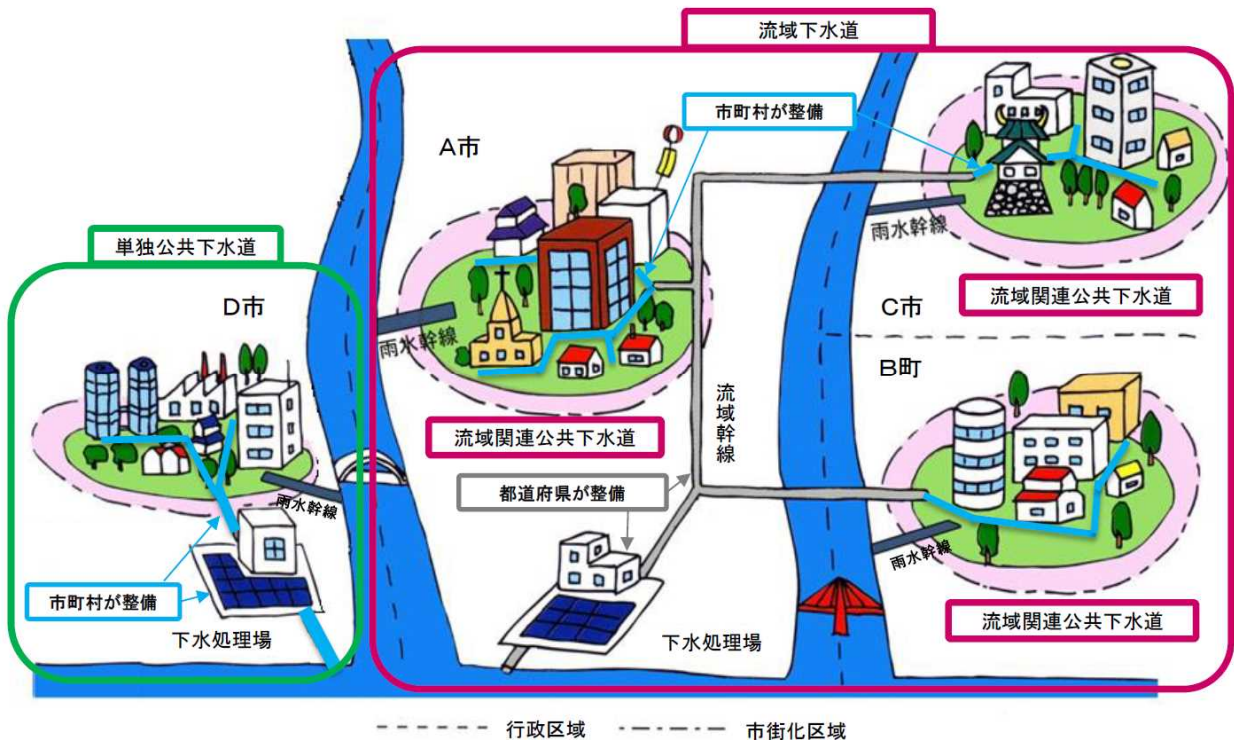
生活排水を処理する施設には、「下水道法上の下水道」のほか、「農業集落排水施設」や「コミュニティ・プラント」、「浄化槽」等がある。



※()内は、本県における事業実施市町数、流域処理区数
 県事業：—— 市町事業：- - - -

生活排水処理施設の体系

下水道には、「公共下水道」、「流域下水道」がある。「公共下水道」のうち、市町が終末処理場を有するもの（単独公共下水道）と「流域下水道」に接続するもの（流域関連公共下水道）に区分される。



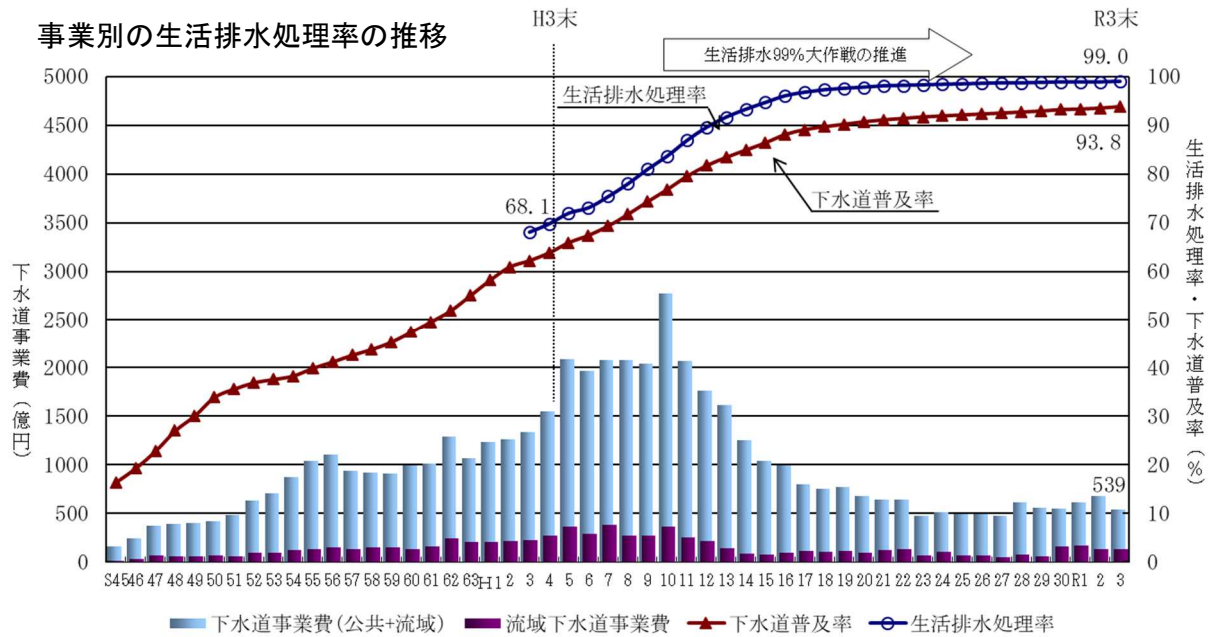
公共下水道と流域下水道の関係

2 下水道の整備状況

(1) 生活排水処理率と下水道普及率

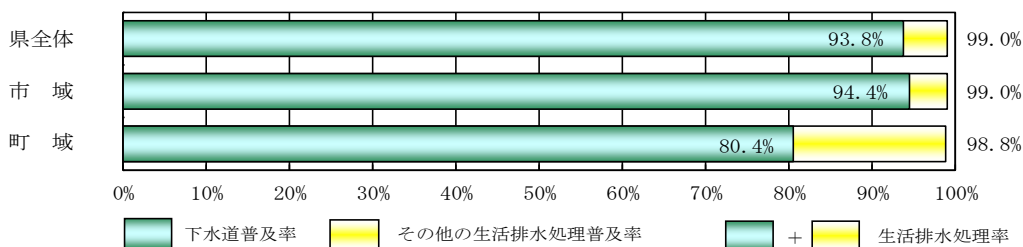
県と市町が連携して下水道をはじめとする各種生活排水処理施設の整備促進を図る「生活排水 99%大作戦」を平成3年度より展開した結果、令和3年度末の生活排水処理率は99.0%と全国3位、下水道普及率は93.8%で全国5位の高い水準となっている。

県内の生活排水処理率、下水道普及率と下水道事業費の推移



区 分		生活排水処理率 (%)		
		H3末(初年度)	R3末(実績)	伸率
集合処理	公 共 下 水 道	62.2	93.8	+ 31.6
	農 業 集 落 排 水	0.2	2.4	+ 2.2
	漁 業 集 落 排 水	0.0	0.1	+ 0.1
	コミュニティ・プラント	0.4	0.9	+ 0.5
個別処理	浄 化 槽	5.3	1.7	- 3.6
合 計		68.1	99.0	+ 30.9

市町域別の生活排水処理率と下水道普及率（令和3年度末）



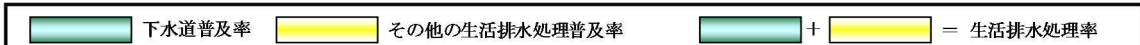
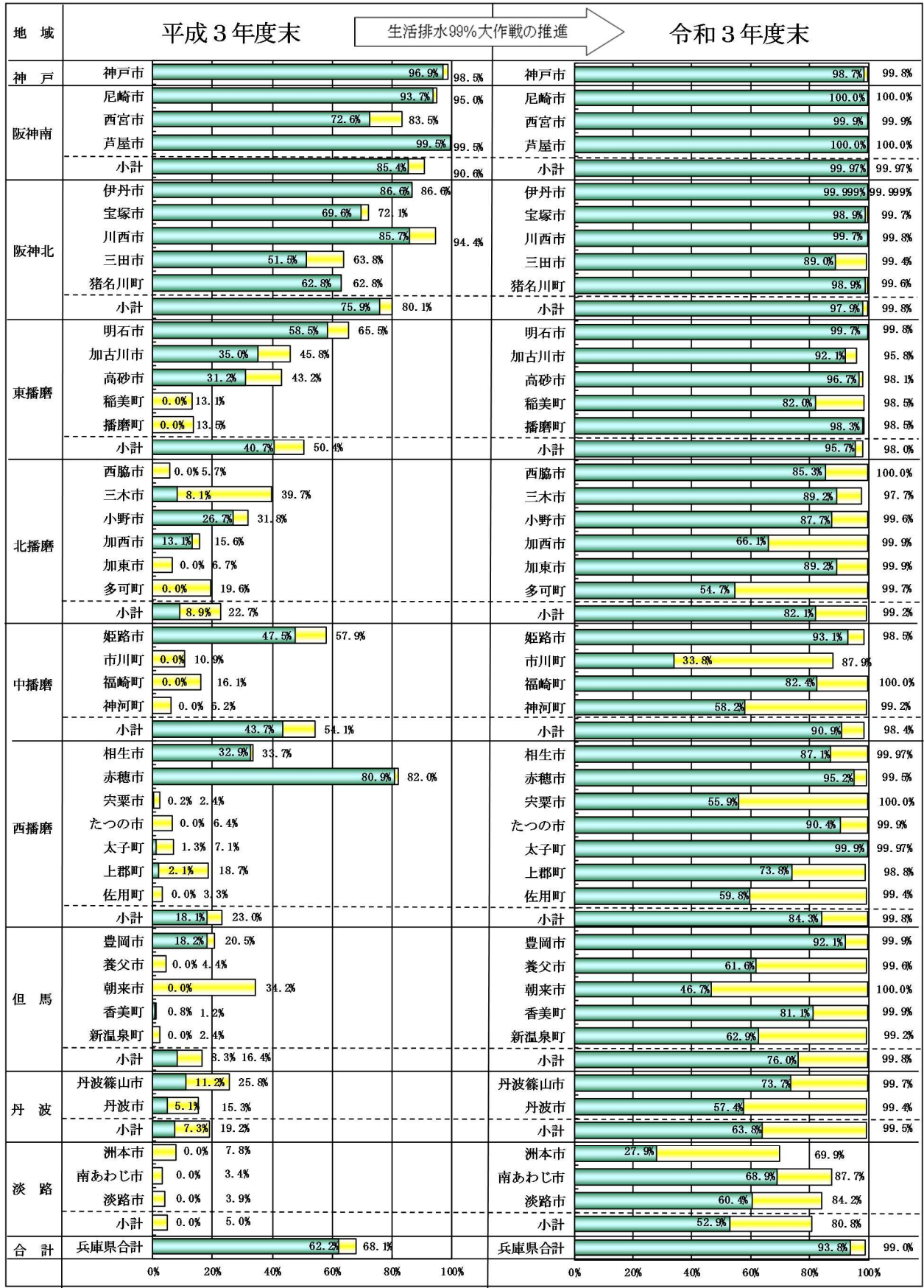
- ・下 水 道 普 及 率：「下水道法上の下水道」を利用できる人口 / 行政人口
- ・その他の生活排水処理普及率：「その他の生活排水処理施設」を利用できる人口 / 行政人口
- ・生 活 排 水 処 理 率：「生活排水処理施設」を利用できる人口 / 行政人口

公共下水道事業 実施市町一覧表

令和4年4月1日 現在

地域	市町名	公共	特環	供用年度	地域	市町名	公共	特環	供用年度
神戸1市	神戸市	○	○	S33	西播磨	相生市	○	○	S63
阪神南 3市	尼崎市	○		S37	4市3町 1組合	赤穂市	○	○	S56
	西宮市	○		S44		宍粟市	○	○	H3
	芦屋市	○		S48		たつの市	○	○	H4
阪神北 4市1町	伊丹市	○		S43		太子町	○	○	H2
	宝塚市	○		S49		上郡町	○	○	H10
	川西市	○	○	S49		佐用町		○	H8
	三田市	○	○	S60		播磨高原広域事務組合	○		H2
	猪名川町	○	○	S57		但馬	豊岡市	○	○
東播磨 3市2町	明石市	○		S46	3市2町	養父市	○	○	H7
	加古川市	○	○	S42		朝来市	○	○	H5
	高砂市	○		S40		香美町	○	○	H元
	稲美町	○	○	H7		新温泉町	○	○	H10
	播磨町	○		H5	丹波	丹波篠山市	○	○	S58
北播磨 5市1町	西脇市	○	○	H6	2市	丹波市	○	○	S45
	三木市	○	○	H2	淡路 3市	洲本市	○	○	H5
	小野市	○	○	H2		南あわじ市		○	H13
	加西市	○	○	H3		淡路市	○	○	H9
	加東市	○	○	H4	兵庫県	29市12町	28市9町	22市11町	
	多可町	○	○	H9		1組合	1組合		
中播磨 1市3町	姫路市	○	○	S32	「公共」：公共下水道 「特環」：特定環境保全公共下水道				
	市川町		○	H22					
	福崎町	○	○	H16					
	神河町		○	H9					

市町別の生活排水処理率と下水道普及率の向上

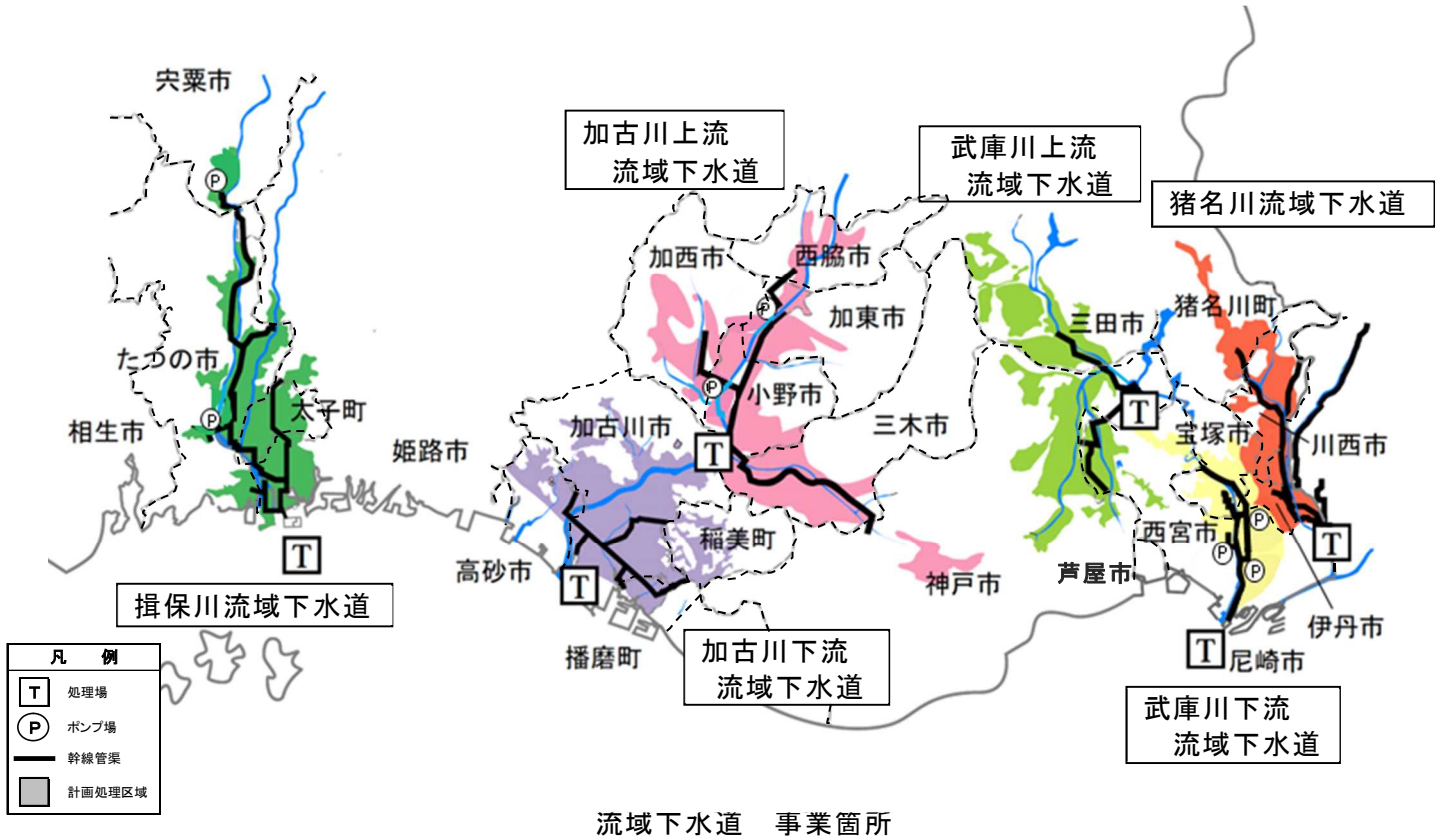


(2) 流域下水道事業と流域下水汚泥処理事業

① 流域下水道事業

本県では、昭和41年度以降、猪名川、武庫川（上流・下流）、加古川（上流・下流）及び揖保川の4流域6処理区で流域下水道事業を展開している。これに接続する流域関連公共下水道が神戸市、姫路市など17市4町で実施されている。

令和3年度末現在、6処理区合計の処理人口は約193万人、年間約3億 m^3 の下水を処理しており、県人口の3割を超える汚水の処理に関わっている。



汚水処理の状況

(令和3年度末)

流域下水道	供用開始年	処理人口 (千人)	年間処理水量 (千 m^3 /年)	維持管理費 (百万円)
猪名川	昭和41年	347.7	62,959	1,224※
武庫川上流	昭和60年	192.5	25,063	680
武庫川下流	昭和51年	618.4	101,323	1,842
加古川上流	平成2年	251.1	29,198	1,381
加古川下流	平成4年	341.7	44,737	1,645
揖保川	昭和63年	182.2	28,190	1,035
計		1,933.6	291,470	7,807

※関係市町から直接豊中市へ委託している処理場経費(1,199百万円)を含む。

ア 猪名川流域下水道

【概要】

- ・対象市町 : 尼崎市、伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町
(大阪府側：豊中市、池田市、箕面市、豊能町)
- ・着手年度 : 昭和41年度
- ・供用開始年度：昭和41年度

【令和4年度事業】

老朽化した設備の改築を推進する。

- <主な工事> ・汚水ポンプ電気設備改築工事
・場内用水電気設備改築工事

全体計画と令和3年度末整備状況

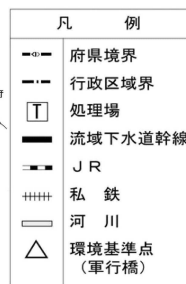
	全体計画 (令和7年度)			整備状況 (令和3年度末)		
処理区域面積	6,462.6ha[11,981.0ha]			4,357.1ha[8,914.1ha]		
処理人口	364,400人[735,420人]			347,700人[774,400人]		
処理能力水量 (日最大)	204,400m ³ /日[389,000m ³ /日]			223,560m ³ /日[425,500m ³ /日]		
処理水量 (日最大)	204,051m ³ /日[388,361m ³ /日]			170,667m ³ /日[324,833m ³ /日]		
処理方式	(水処理) 高度処理 204,400m ³ /日 [389,000m ³ /日] (汚泥処理)焼却			(水処理) 高度処理 135,870m ³ /日 [258,600m ³ /日] 標準処理 87,690m ³ /日 [166,900m ³ /日] (汚泥処理)同左		
水質 (単位:mg/l)	項目(※1)	流入水	放流水		流入水(※2)	放流水(※2)
	BOD	165	3.2	BOD	150	5.2
	SS	190	2.1	SS	174	3
	T-N	30	4.6	T-N	31	10
	T-P	3.5	0.48	T-P	3.4	1.0
管渠	34.1km[75.8km]			34.1km[75.8km]		

[]内数字は大阪府との合計

- ※1 BOD : 生物化学的酸素要求量
SS : 浮遊物質
T-N : 総窒素
T-P : 総りん
- ※2 令和3年度平均値



猪名川処理区 流域図



原田処理場 全景

イ 武庫川上流流域下水道

【概要】

- ・対象市 : 神戸市、西宮市、三田市
- ・着手年度 : 昭和53年度
- ・供用開始年度 : 昭和60年度

【令和4年度事業】

老朽化した設備の改築を推進する。

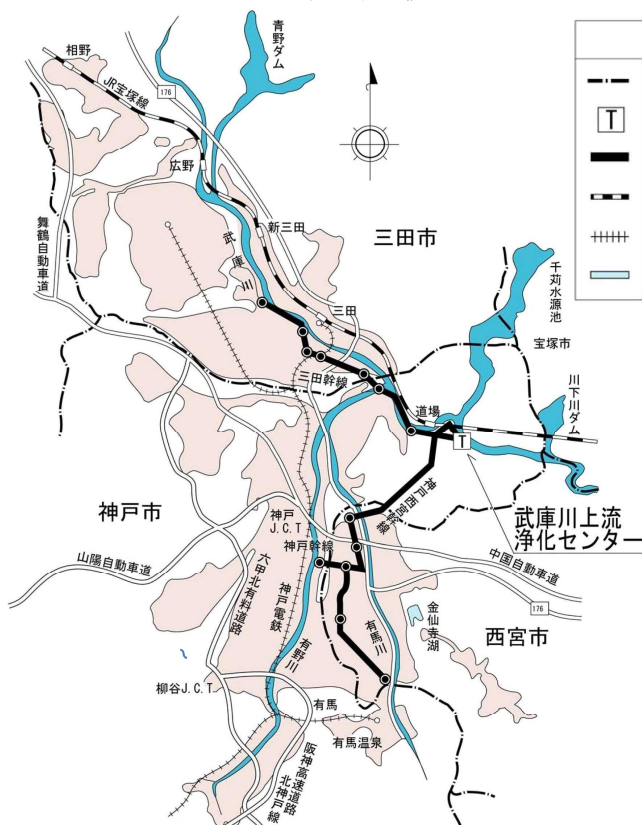
- <主な工事>
- ・最終沈殿池改築工事
 - ・送風機改築工事

全体計画と令和3年度末整備状況

	全体計画 (令和7年度)			整備状況 (令和3年度末)		
	処理区域面積	6,979.1ha			4,675.9ha	
処理人口	211,400人			192,500人		
処理能力水量 (日最大)	117,000m ³ /日			100,000m ³ /日		
処理水量 (日最大)	116,157m ³ /日			73,494m ³ /日		
処理方式	(水処理)高度処理 (汚泥処理)兵庫東へ(※1)			(水処理)同左 (汚泥処理)同左		
水質 (単位:mg/l)		流入水	放流水		流入水(※2)	放流水(※2)
	BOD	160	3.1	BOD	130	1未満
	SS	170	2.6	SS	140	1未満
	T-N	30	8.0	T-N	30	4.1
	T-P	3.5	0.6	T-P	3.5	0.2
管渠	16.3km			16.3km		

※1 兵庫東：兵庫東流域下水汚泥広域処理場

※2 令和3年度平均値



武庫川上流処理区 流域図

凡 例	
---	行政区域界
T	処理場
—	流域下水道幹線
—	J R
++++	私 鉄
—	河 川



武庫川上流浄化センター 全景

ウ 武庫川下流流域下水道

【概要】

- ・対象市 : 尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市
- ・着手年度 : 昭和44年度
- ・供用開始年度 : 昭和51年度

【令和4年度事業】

老朽化した設備の改築を推進する。

- <主な工事> ・ 水処理機械設備改築工事
 ・ 常松ポンプ場沈砂し渣搬送装置改築工事

全体計画と令和3年度末整備状況

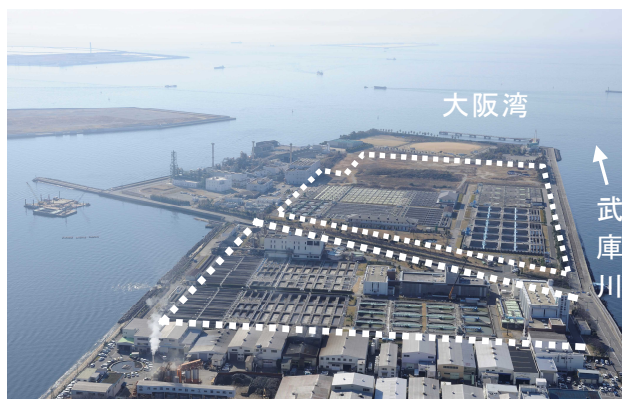
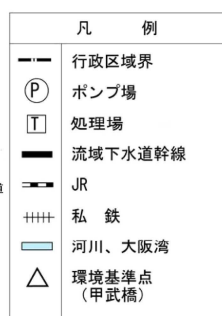
		全体計画 (令和7年度)			整備状況 (令和3年度末)		
処理区域面積		6,677.8ha			5,962.5ha		
処理人口		629,100人			618,400人		
処理能力水量 (日最大)		374,900m ³ /日			357,000m ³ /日		
処理水量 (日最大)		374,773m ³ /日			313,462m ³ /日		
処理方式		(水処理)高度処理 (汚泥処理)兵庫東へ(※1)			(水処理)高度処理 31,000m ³ /日 標準処理 326,000m ³ /日 (汚泥処理)同左		
水質 (単位:mg/l)			流入水	放流水		流入水(※2)	放流水(※2)
	BOD		140	15	BOD	110	1.2
	SS		130	-	SS	110	1未満
	T-N		25	8.0	T-N	25	7.1
	T-P		4.0	0.8	T-P	2.6	0.6
管渠		33.8km			33.8km		

※1 兵庫東：兵庫東流域下水汚泥広域処理場

※2 令和3年度平均値



武庫川下流処理区 流域図



武庫川下流浄化センター 全景

エ 加古川上流流域下水道

【概要】

- ・対象市 : 神戸市、西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市
- ・着手年度 : 昭和51年度
- ・供用開始年度 : 平成2年度

【令和4年度事業】

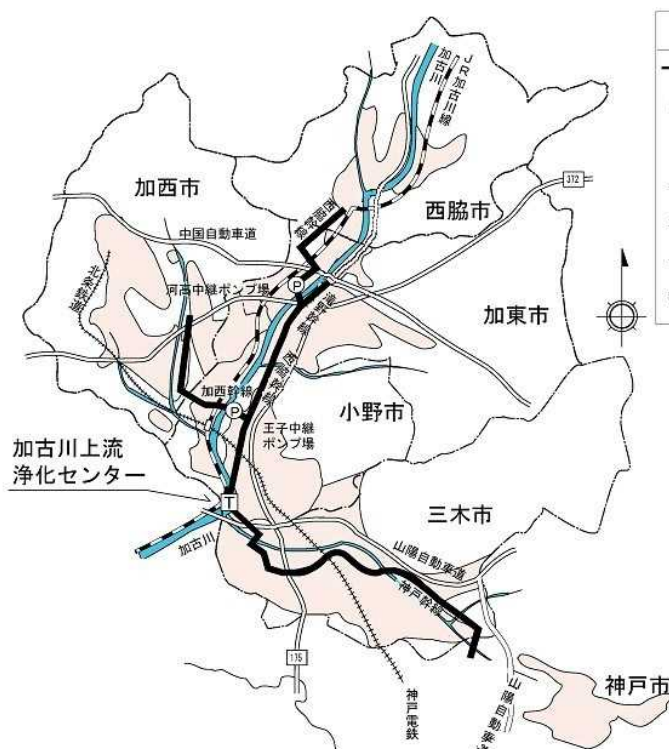
老朽化した設備の改築を推進する。

- <主な工事> ・汚泥濃縮機他機械設備改築工事
 ・汚泥処理棟受変電設備改築工事

全体計画と令和3年度末整備状況

	全体計画 (令和27年度)			整備状況 (令和3年度末)		
処理区域面積	18,348.6ha			8,884.9ha		
処理人口	201,500人			251,100人		
処理能力水量 (日最大)	129,000m ³ /日			108,000m ³ /日		
処理水量 (日最大)	115,281m ³ /日			90,428m ³ /日		
処理方式	(水処理)高度処理 (汚泥処理)焼却			(水処理)同左 (汚泥処理)同左		
水質 (単位:mg/l)		流入水	放流水		流入水(※)	放流水(※)
	BOD	150	4.7	BOD	170	1未満
	SS	185	3.7	SS	200	1未満
	T-N	36	10.1	T-N	37	4.6
	T-P	4.5	0.9	T-P	4.5	0.9
管渠	46.3km			46.3km		

※ 令和3年度平均値



加古川上流処理区 流域図



加古川上流浄化センター 全景

オ 加古川下流流域下水道

【概要】

- ・対象市町 : 加古川市、高砂市、稲美町、播磨町
- ・着手年度 : 昭和62年度
- ・供用開始年度 : 平成4年度

【令和4年度事業】

老朽化した設備の改築を推進する。

- <主な工事> ・流入ゲート機械設備改築工事
 ・生物反応槽他機械設備改築工事

全体計画と令和3年度末整備状況

	全体計画 (令和27年度)			整備状況 (令和3年度末)		
処理区域面積	6,971.3ha			5,951.7ha		
処理人口	300,740人			341,700人		
処理能力水量 (日最大)	176,700m ³ /日			159,900m ³ /日		
処理水量 (日最大)	120,124m ³ /日			154,102m ³ /日		
処理方式	(水処理)標準処理 (汚泥処理)焼却			(水処理)同左 (汚泥処理)同左		
水質 (単位:mg/l)		流入水	放流水		流入水(※)	放流水(※)
	BOD	180	14	BOD	124	3.6
	SS	163	13	SS	114	3
管渠	22.6km			22.6km		

※ 令和3年度平均値



加古川下流処理区 流域図

加古川下流浄化センター 全景

カ 揖保川流域下水道

【概要】

- ・対象市町 : 姫路市、たつの市、宍粟市、太子町
- ・着手年度 : 昭和53年度
- ・供用開始年度 : 昭和63年度

【令和4年度事業】

老朽化した設備の改築を推進する。

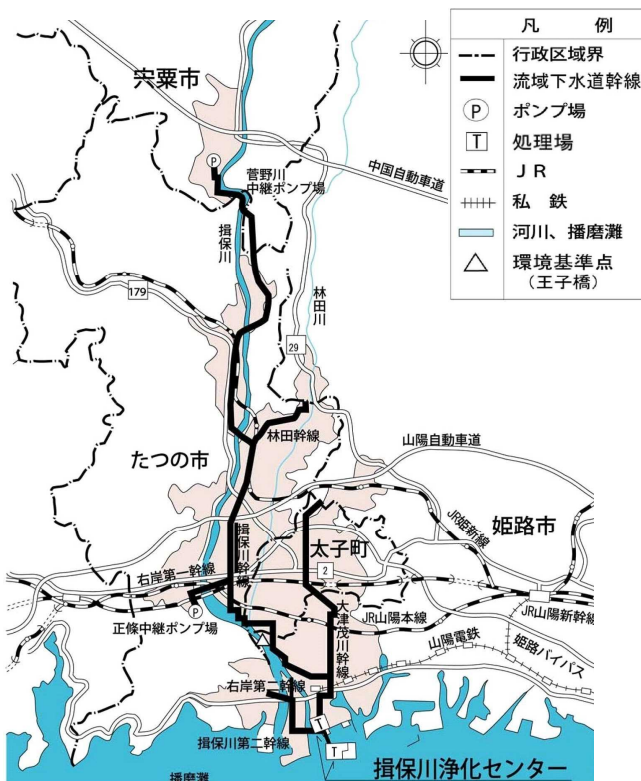
- <主な工事>
- ・最初沈殿池機械設備改築工事
 - ・正條ポンプ場電気設備改築工事

全体計画と令和3年度末整備状況

	全体計画 (令和27年度)			整備状況 (令和3年度末)		
	処理区域面積	9,379.1ha			6,866.0ha	
処理人口	160,000人			182,200人		
処理能力水量 (日最大)	128,000m ³ /日			106,750m ³ /日		
処理水量 (日最大)	108,545m ³ /日			98,247m ³ /日		
処理方式	(水処理)標準処理 (汚泥処理)兵庫西へ(※1)			(水処理)同左 (汚泥処理)同左		
水質 (単位:mg/l)		流入水	放流水		流入水(※2)	放流水(※2)
	BOD	310	15	BOD	310	6.8
	SS	210	15	SS	200	6
管渠	59.7km			52.8km		

※1 兵庫西：兵庫西流域下水汚泥広域処理場

※2 令和3年度平均値



揖保川処理区 流域図



揖保川浄化センター 全景

②流域下水汚泥処理事業

流域下水汚泥処理事業とは、都道府県が事業主体となり流域下水道と公共下水道から発生する汚泥を集約的に処理する事業である。

本県では兵庫東・兵庫西で実施しており、令和3年度末現在、処理人口は約206万人、年間約22万tの汚泥を処理している。

汚泥処理の状況

(令和3年度末)

流域下水汚泥処理施設	供用開始年	処理人口 (千人)	年間処理汚泥量 (t/年)	維持管理費 (百万円)
兵庫東	平成元年	1,482.0	129,209	2,775
兵庫西	平成元年	577.7	85,800	3,180
計		2,059.7	215,009	5,955

ア 兵庫東流域下水汚泥処理事業

【概要】

- ・対象：武庫川上流・下流流域下水道及び尼崎市、西宮市、芦屋市の公共下水道
- ・着手年度：昭和61年度
- ・供用開始年度：平成元年度
- ・令和3年度処理量：129,209t（脱水汚泥量）

【令和4年度事業】

老朽化した設備の改築を推進する。

- <主な工事>
- ・汚泥処理施設改築工事
 - ・排水処理棟機械設備改築工事

全体計画と令和3年度末整備状況

	全体計画 (令和7年度)	整備状況 (令和3年度末)
対象下水処理場	兵庫県:武庫川上流、武庫川下流 尼崎市:東部、北部 西宮市:鳴尾浜、甲子園浜、枝川 芦屋市:芦屋、南芦屋浜	兵庫県:武庫川上流、武庫川下流 尼崎市:東部、北部 西宮市:鳴尾浜、甲子園浜、枝川 芦屋市:芦屋、南芦屋浜
処理人口	1,537,500人	1,482,000人
汚泥処理能力	200t/日×1基(焼却炉) 130t/日×2基(固形燃料化施設)	200t/日×3基(焼却炉)
処理方式	焼却・固形燃料化	焼却
送泥管	61.1km	58.3km



兵庫東流域下水汚泥処理事業 位置図



兵庫東流域下水汚泥広域処理場 全景

イ 兵庫西流域下水汚泥処理事業

【概要】

- ・ 対象 : 揖保川流域下水道及び姫路市、たつの市、太子町の公共下水道
- ・ 着手年度 : 昭和61年度
- ・ 供用開始年度 : 平成元年度
- ・ 令和3年度処理量 : 85,800t (脱水汚泥量)

【令和4年度事業】

老朽化した設備の改築を推進する。

- <主な工事>
- ・ 汚泥濃縮機機械設備改築工事
 - ・ 沈砂・し渣処理棟クレーン設備改築工事

全体計画と令和3年度末整備状況

	全体計画 (令和27年度)	整備状況 (令和3年度末)
対象下水処理場	兵庫県:揖保川 姫路市:東部、中部、福井、大塩 高木、四郷 たつの市:松原 太子町:太子	兵庫県:揖保川 姫路市:東部、中部、福井、大塩 高木、四郷 たつの市:松原 太子町:太子
処理人口	555,400人	577,700人
汚泥処理能力	145t/日×2基 61t/日×1基	145t/日×2基 200t/日×1基
処理方式	溶融	溶融
送泥管	47.35km	24.5km



兵庫西流域下水汚泥処理事業 位置図



兵庫西流域下水汚泥広域処理場 全景

3 主要施策と取組

下水道事業は人口減少に伴う使用料の減収や高度経済成長期に集中的に整備した施設の老朽化対策が大きな課題となっている。今後、安定的に下水道事業を進めていくためには、事業の経営状況や財務状況を把握し、適切に老朽化施設の改築、更新を進めていく必要がある。こうした課題に対応するため、本県では中長期的な指針として「兵庫県流域下水道事業経営戦略」を令和2年3月に策定した（計画期間：令和元年度～10年度）。

この経営戦略に基づき、「老朽化対策」、「地震津波対策」、「効率的な日常維持管理」、「資源・施設の有効利用」等の施策を展開し、持続的・安定的な下水道サービスの提供により、快適で安全・安心なまちづくりを進めていく。

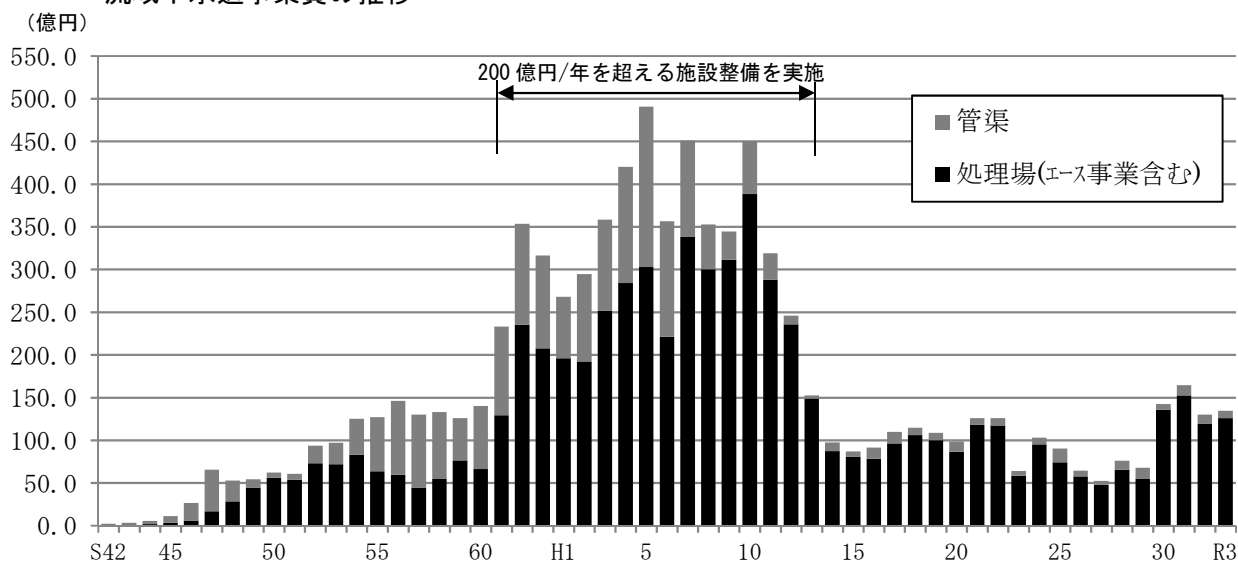
(1) 計画的な老朽化対策

ア 現状と課題

本県管理の下水処理場は、既に供用後、概ね30年以上が経過している。生活排水処理率向上のため、昭和62年度から平成12年度の期間は年間200億円を超える施設整備を行っていたが、これらの施設の老朽化が今後益々進み、施設更新費用の更なる増大が見込まれる。

下水処理機能の継続性を確保しつつ、さらなるコスト縮減や予算の平準化を図るため、ライフサイクルコストの最小化が求められている。

流域下水道事業費の推移



施設の劣化状況（左：送泥管の腐食 右：雨水沈殿池掻寄機の腐食）

イ 施策の展開

「ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画」に基づき、長寿命化を含めた計画的な改築・更新等を実施している。

計画を着実に推進するために必要な予算について、国等への積極的な要望活動を行い、その確保に努める。

【老朽化対策工事の事例】



武庫川上流浄化センター 生物反応槽散気装置更新



兵庫西流域下水汚泥広域処理場 空気予熱器長寿命化

(2) 自然災害への備え

①南海トラフ等地震・津波対策

ア 現状と課題

東日本大震災では、既往最大を超える地震・津波により処理場やポンプ場が機能停止するなど、下水道施設は甚大な被害を受けた。また兵庫県では、平成 30 年 9 月の台風 21 号に伴う高潮で、武庫川下流浄化センター及び兵庫東流域下水汚泥広域処理場の機械電気設備に浸水被害が発生し、約 2 日間にわたり焼却炉が停止した。

今後、南海トラフ地震など大規模地震の発生が懸念される中、日常生活に欠くことのできない下水道施設が機能停止に陥ることがないように、十分な地震対策や津波・高潮対策を行う必要がある。



平成 30 年 9 月台風 21 号 高潮による浸水状況（兵庫東流域下水汚泥広域処理場）

イ 施策の展開

(7) 地震対策

耐震化を進めるには多くの期間と費用を要するため、本県では、緊急性や重要性を考慮し、下表のとおり独自の目標を定めて対策を実施している。

兵庫県の流域下水道施設における耐震対応目標

事業期間：概ね 10 年間（平成 24 年度～令和 5 年度）		
管渠施設（管渠・人孔）		上流から下流へ流せる状態を確保する
ポ 処 ン 理 プ 場 場 場	中継ポンプ場	送水機能を確保する
	水処理施設	必要処理水量を沈澱・消毒処理できる施設を確保する
	汚泥処理施設	必要処理汚泥量を脱水処理までできる施設を確保する

【進捗状況(令和 3 年度末)】

- ・管渠施設 全体 205.8km の内 205.8 km (100%) で対策済
- ・マンホール 全体 924 基の内 901 基 (97.5%) で対策済
- ・処理場・ポンプ場 全体 88 箇所の内 88 箇所 (100%) で対策済



人孔耐震化(武庫川下流流域下水道)



管理棟耐震化(武庫川下流浄化センター)

(イ) 津波・高潮対策

津波対策については、南海トラフ巨大地震を想定した本県独自の津波浸水シミュレーションに基づき、武庫川下流浄化センター及び兵庫東流域下水汚泥広域処理場で、平成 29 年度から防潮堤の工事を進め令和 4 年 7 月に完成した。

なお、この防潮堤は平成 30 年台風 21 号と同クラスの高潮に対応可能な構造となっている。



位置図



兵庫東流域下水汚泥広域処理場

②総合治水対策の推進

ア 現状と課題

近年の頻発する集中豪雨や局地的大雨等に対し、これまでの治水対策だけでは対応が困難なことから、本県では「総合治水条例」を制定し

「ながす」：河川・下水道対策

「ためる」：流域対策（雨水の流出を抑制）

「そなえる」：減災対策（浸水時の被害を軽減）

を組み合わせた「総合治水対策」を県・市町・県民の連携のもと全県で推進することとしている。

イ 施策の展開

(7) 下水道（雨水施設）の整備「ながす」

下水道による雨水施設整備は5～10年の確率降雨を目標として整備を進めている。令和3年度末で、市街地（市街化区域・用途地域）のうち約69%で5年確率降雨の雨に対応できている。今後も引き続き、浸水被害の発生状況や地域の実情を踏まえ、浸水対策が必要な地域から重点的な整備を促進する。



雨水貯留管（西宮市）

(イ) 雨水貯留・浸透施設の整備「ためる」

貯留・浸透施設により雨水の流出量を抑制することは、河川の急激な水位上昇の緩和や内水氾濫対策に効果があるため、県と市町により設置した「雨水貯留・浸透施設の整備促進会議」を通じ、市町に対して貯留・浸透施策の取組（貯留施設の整備や個人が設置する雨水貯留タンクへの助成等）を働きかけている。

- ・雨水貯留タンク助成の実績 18市5町1組合 累計3,734基(令和3年度末)



雨水貯留施設（伊丹市）

(ウ) 内水による浸水想定区域の周知「そなえる」

近年、河川からの溢水に加え、雨水管や水路の能力を超える局地的な降雨による内水浸水被害の発生リスクが高くなっている。このため、これまで浸水実績の活用を働きかけるなど、市町が公表する内水ハザードマップの作成を促進してきた。

- ・内水ハザードマップの作成実績 22市7町(令和3年度末)

今後は、令和3年度の水防法改正により作成が必要となった想定最大規模降雨による雨水出水想定区域図の作成を促進すべく、市町担当者研修会等を通じて情報提供や技術支援を行い、さらなる浸水被害の軽減、防災意識の向上を図っていく。



内水ハザードマップ（姫路市）

(3) 持続可能な下水道運営に向けた取組み

①流域下水道における維持管理の取組

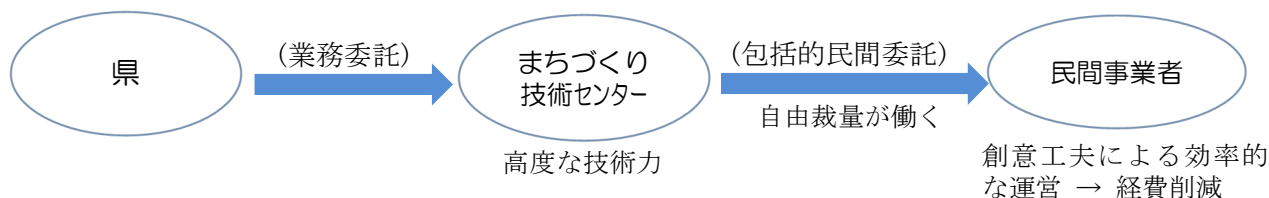
ア 包括的民間委託の導入

流域下水道施設の維持管理は、豊富な現場経験とノウハウの蓄積に裏打ちされた高度な技術力が必要なため、兵庫県まちづくり技術センターに委託している。

兵庫県まちづくり技術センターでは、適正な維持管理水準を確保した上、さらなるコスト縮減と民間の創意工夫による効率的な運営手法を取り入れた包括的民間委託※を導入している。

※包括的民間委託とは

維持管理業務（運転管理、薬品調達、修繕等）について、放流水質基準の遵守など一定条件を付加した上で、施設の運転方法の詳細等を民間事業者の自由裁量に任せるもの



イ 効率的な維持管理に向けた取組

a 電力使用量の削減

- ・ 設備更新に合わせた新技術・高効率機器の導入（新型汚泥濃縮機等）
- ・ 機器の運転時間の見直しなど、民間の創意工夫による省力化に向けた運転方法の改善

b 修繕費の増加抑制

- ・ 運転手法の見直しや予防保全の強化などの取組を推進

【新技術・高効率機器の導入事例】



ベルト型ろ過濃縮機

汚泥に薬品を混ぜてベルトコンベア上で自重により水分を分離し、固形化するもの。
従来の遠心濃縮機に比べ、電力使用量を抑制できる。



軸浮上式遠心送風機

磁気浮上した羽根車を高速回転させ、必要な空気を送るもの。
従来の多段送風機に比べ、機械ロスが非常に少なく、電力量と運転コストが低減できる。

②市町公共下水道の広域化・共同化等の促進

ア 現状と課題

市町の公共下水道等生活排水処理事業は、人口減少による使用料収入の減少、施設の老朽化、専門職員の不足等により、経営環境は厳しさを増しており、生活に密着した重要なインフラである生活排水処理施設の持続性を高める取組が喫緊の課題となっている。

イ 施策の展開

(7) 広域化・共同化

市町による施設の統合を促進するとともに、市町の枠を超えた広域化・共同化等を検討する場として、県内全市町参画のもと「兵庫県生活排水効率化推進会議」を平成29年8月に設置し、概ね30年後を見据え、ハード・ソフトの両面から成る広域化・共同化計画を令和4年度に策定予定である。

a 施設の統合

令和4年3月末時点で103施設が廃止された。現在も県内の生活排水処理施設は511施設と多く、3割程度の縮減を目指し、施設の統廃合を進める。



兵庫県生活排水効率化推進会議

県内の生活排水処理施設の現状（令和4年3月末）

	下水道	農集	漁集	コミプラ	小規模等	合計
生活排水処理施設	143	270	11	70	17	511
【参考】廃止施設	▲7	▲61	▲2	▲32	▲1	▲103

b 水質検査の共同化

維持管理面での共同化として、スケールメリットによるコスト縮減のため水質検査の共同化（兵庫県まちづくり技術センターへ委託）を実施している。令和4年度は4市町（豊岡市、三田市、太子町、新温泉町）が参加しており、引き続き参加市町の拡大に向け取り組んでいく。

c ブロック別検討会

これまでの取組をさらに進めるため、令和元年度より県内市町を9ブロックに分け、ブロック毎に検討会を開催し、課題共有を行うとともに課題解決のための方策（維持管理面での共同化等）を検討している。

(イ) 兵庫県まちづくり技術センターによる支援

兵庫県まちづくり技術センターでは、市町に対して工事の設計・積算・工事監理やストックマネジメント計画策定、維持管理の効率化（統廃合計画の策定等）に係る支援及び市町職員への研修を実施している。令和4年度は、7市6町1組合に対して受託業務を行っており、引き続きこれらの支援を実施する。

(4) 豊かな海の再生を目指す季節別運転の実施

ア 現状と課題

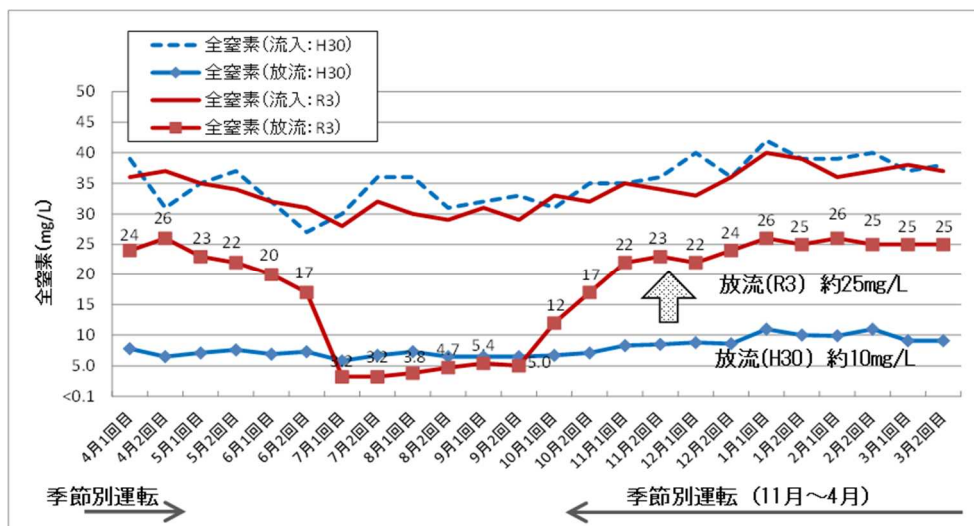
豊かな海の再生を目指し、令和3年6月に瀬戸内海環境保全特別措置法が改正されたことを受け、令和4年10月に策定された「兵庫県栄養塩類管理計画」の中で、下水処理場において窒素供給量の増加措置を講ずるよう求められている。

イ 施策の展開

平成30年9月に改定した「播磨灘流域別下水道整備総合計画」では、冬期（11～4月）に下水処理場からの窒素の放流量を増加させる季節別運転を位置づけ、それまで試行に取り組んでいた加古川下流浄化センター等で本運用を開始した。

現在は、瀬戸内海沿岸の28処理場で取り組みを行っており、今後も引き続き、豊かな海の再生に貢献していく。

【季節別運転結果】（加古川下流浄化センターの事例）



トピックス

第41回全国豊かな海づくり大会兵庫県大会 ～下水道の取り組みをPR～

令和4年11月13日に開催された『第41回全国豊かな海づくり大会兵庫大会』式典会場に設けられた“おもてなしエリア”と、関連行事として11月12・13日に明石公園で開催された『豊かな海づくりフェスタ2022』において、「季節別運転」のパネル展示等を行いました。

1 式典行事（おもてなしエリア）

内容：パネル展示、パンフレット配布
来客数：約150人

2 豊かな海づくりフェスタ

内容：パネル展示、パンフレット配布
微生物のモニター展示（動画）
下水道クイズ（子供向け）
来客数：約1,700人／2日間



(5) 資源・エネルギー利用の推進

ア 現状と課題

下水道は、水、汚泥、熱など多くの利用可能な資源・エネルギーを有している。また都市部における処理場は、公園などとして有効利用できる貴重な空間を有している。

下水道法の改正(H27.5)及び「兵庫県バイオマス活用推進計画(R3.7)」を踏まえ、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、バイオマス資源としての下水汚泥の有効活用による創エネの取組推進が求められている。

イ 施策の展開

(7) 下水汚泥有効利用施設への改築更新

兵庫東流域下水汚泥広域処理場の2・3号焼却炉は、標準耐用年数を大きく超過し、老朽化が進行しているため早急な改築更新が必要となっている。

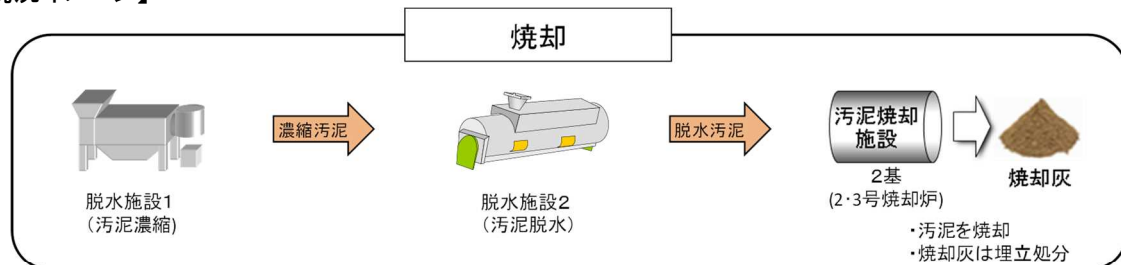
従来は焼却炉により灰として埋め立て処分を行っていた下水汚泥を、バイオガス及び固形燃料としてエネルギー利用できるよう施設整備を行い、脱炭素化に貢献する。

本事業は令和2年度に着手しており、令和8年度末の供用を目標に整備を進めている。

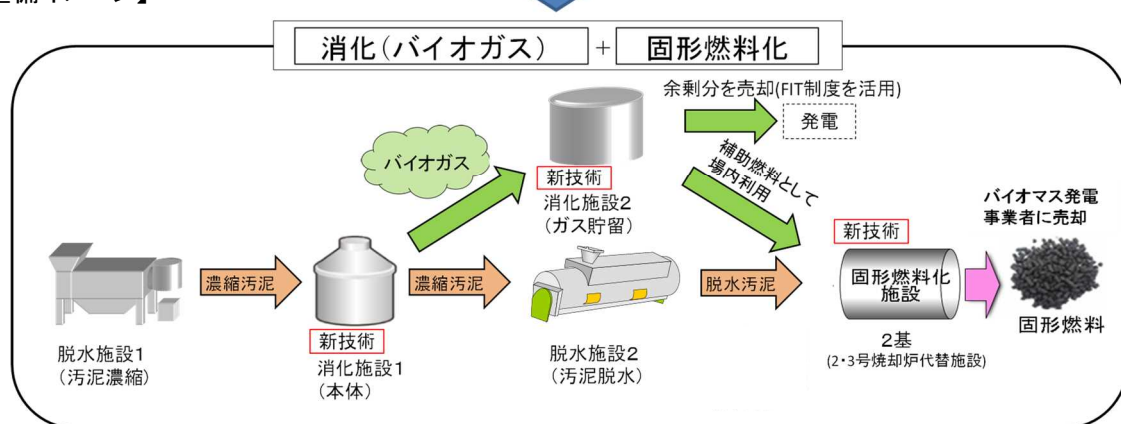


3号焼却炉 外観

【現況イメージ】



【整備イメージ】



ウ これまでの取組実績

(ア) 下水汚泥の建設資材としての活用

兵庫西流域下水汚泥広域処理場では、溶融炉で下水汚泥を溶融スラグとして生成している。

溶融スラグは建設資材としての利用が有効であり、アスファルト合材の骨材としてリサイクルされている他、歩車道境界ブロックなどコンクリート二次製品やレンガなどに利用されている。

- ・溶融スラグ 2,753 t/年（令和3年度）



溶融スラグを活用したアスファルト舗装
（兵庫西流域下水汚泥広域処理場）

(イ) エネルギーの創出

- a 猪名川流域下水道原田処理場では平成29年4月より、下水処理場で発生する消化ガスを発電事業者へ全量売却し、その収入を維持管理費に充当している。

- ・消化ガス発電 3,883,380kWh/年（令和3年度）



下水汚泥消化施設
（原田処理場）

- b 下水処理場において、太陽光発電設備を整備して、平成25年7月から供用を開始している。発電した電力は全て処理場で自家消費している。

- ・武庫川下流浄化センター、揖保川浄化センター、加古川上流浄化センター

太陽光発電 計1,302,421kWh/年(令和3年度)

（処理場での使用電力量の2.2%）



武庫川下流浄化センター
太陽光発電設備

(ウ) 処理場用地の活用

加古川上流浄化センターは、加古川堤防沿いの桜づつみに囲まれ、地域の方に広く親しまれる施設となっている。処理場の上部空間についても有効利用を図るために、芝生広場等の多目的広場として、平成23年度から供用を開始している。

- ・利用者数 12,221人(令和3年度)



処理場上部空間を利用した多目的広場
（加古川上流浄化センター）

(6) 広報活動

ア 下水道施設見学会の開催

県ホームページ、各市町の広報誌等を通じて参加者を募集し、下水道施設見学会を開催している。下水道施設の役割や処理方法の説明、施設の案内、マンホールカードの配布等を通して、下水道の存在を身近に感じられるようイメージアップに努めている。

令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止のため現地見学会は中止した。

トピックス — 県“初”のオンライン見学会を開催し下水道をPR

令和4年度に、新たな試みとして、揖保川浄化センターにおいて小学校の教室とオンラインで結び、リアルタイムの音声と映像によるオンライン見学会を実施しました。

見学者： 姫路市立谷内小学校4年生

開催日： 令和4年9月6日

- 特 色：
- ・従来の見学会では立ち入れない地下18mにある施設見学
 - ・浄化センターで働く人からのメッセージ映像

報 道： NHK ニュース (LiveLove ひょうご)
(生徒の感想)

「オンラインという新しい見学会ができて楽しかった」
「微生物が水をきれいにしていると知って驚いた」



R4.9.6 オンライン見学会の様子

イ マンホールカードの発行

県流域下水道の「のじぎく」マンホール蓋の写真やデザインの由来を紹介したマンホールカードを平成30年4月から発行しており、令和4年10月末の配布実績は15,946枚である。



兵庫県流域下水道「のじぎく」のマンホールカード

ウ ひょうごのマンホールガイドの活用

平成30年7月に県下全市町が参画する兵庫県下水道協会で作成した「ひょうごのマンホールガイド」を活用して、県民に下水道の大切さをPRしている。



ひょうごのマンホールガイド

令和5年1月16日
建設常任委員会資料

港湾・海岸事業について

土 木 部

目 次

第1 港湾・海岸整備の進め方	3
1 基本方針	3
第2 港湾事業について		
1 港湾の概況	4
2 主要施策	7
3 各港湾の取組	9
(1) 国際拠点港湾 姫路港	9
(2) 重要港湾 尼崎西宮芦屋港	10
(3) 重要港湾 東播磨港	12
(4) 地方港湾	13
第3 海岸事業について		
1 海岸の概況	14
2 主要施策	15
(1) 高潮対策	15
(2) 地震・津波対策	16
(3) 侵食対策・越波対策	18
(4) 老朽化対策	19

1 港湾・海岸整備の進め方

1 基本方針

兵庫県では『ひょうごビジョン 2050』で描いた兵庫のめざす姿である『躍動する兵庫』の実現に向け、「地域の価値を高める」「安全安心の網を広げる」「新しい成長の種をまく」の3つの視点により社会基盤整備を推進している。

この3つ視点を踏まえ、人、ものを結ぶ物流、産業及び交流の重要な拠点である港湾と、美しく、安全で、いきいきとした海岸を6つの施策に体系づけ、港湾・海岸整備を推進していく。

視点:地域の価値を高める

- 施策1 港湾機能の強化 【港湾】
- 施策2 港湾の利用促進 【港湾】
- 施策3 環境整備 【港湾】

視点:安全安心の網を広げる

- 施策4 水上オートバイ対策 【港湾】
- 施策5 自然災害に備える 【海岸】

視点:新しい成長の種をまく

- 施策6 カーボンニュートラルポート形成 . . . 【港湾】



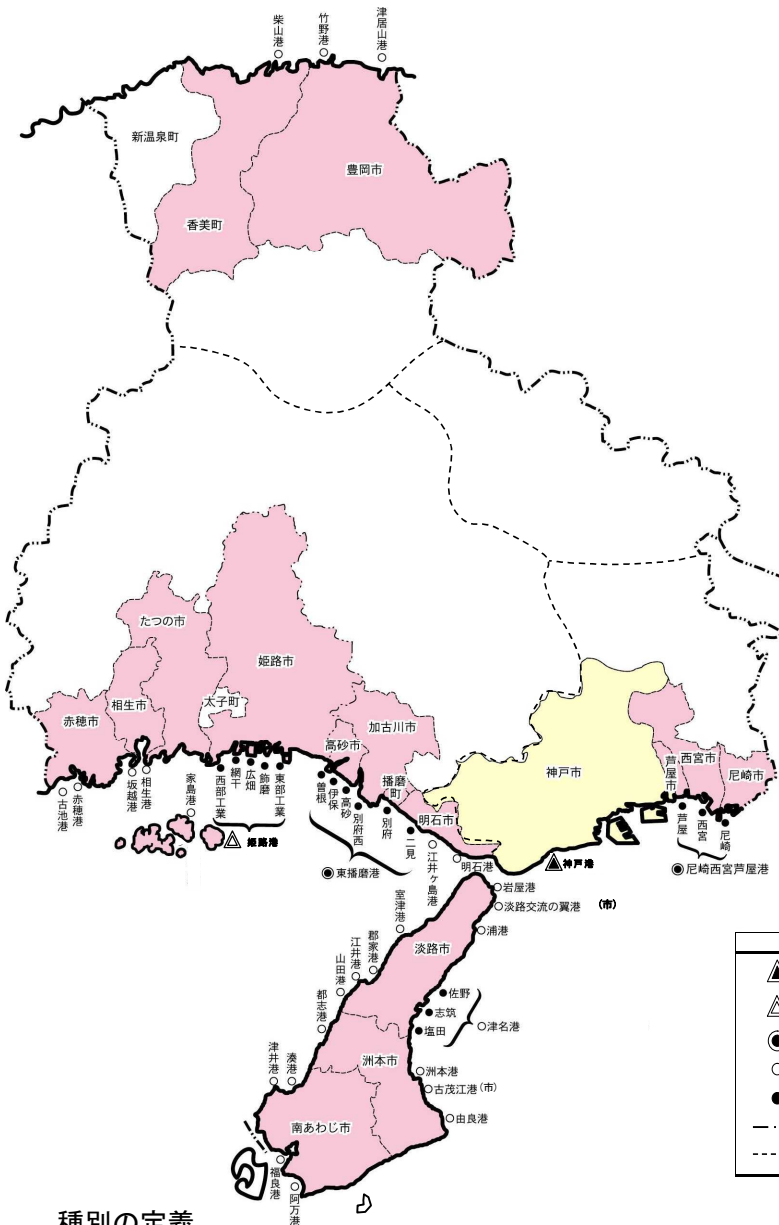
第2 港湾事業について

1 港湾の概況

(1) 港湾の位置図

港湾法に基づく港湾は全国に993港、県下には30港ある。

そのうち、県は姫路港、尼崎西宮芦屋港、東播磨港など28港を管理しており、神戸港を神戸市が、古茂江港を洲本市が管理している。



兵庫県管理の港湾

種別	港名
国際拠点港湾	姫路 (1港)
重要港湾	尼崎西宮芦屋、 東播磨 (2港)
地方港湾	明石、江井ヶ島、相生、 坂越、赤穂、古池、 家島、岩屋、淡路交流の翼、 浦、津名、洲本、 由良、阿万、福良、 津井、湊、都志、山田、 江井、郡家、室津、 津居山、竹野、柴山 (25港)

市管理の港湾

種別	港名	管理者
国際戦略港湾	神戸	神戸市
地方港湾	古茂江	洲本市

凡例	
▲	国際戦略港湾
△	国際拠点港湾
●	重要港湾
○	地方港湾
●	港区
---	府県境界線
---	市町境界線

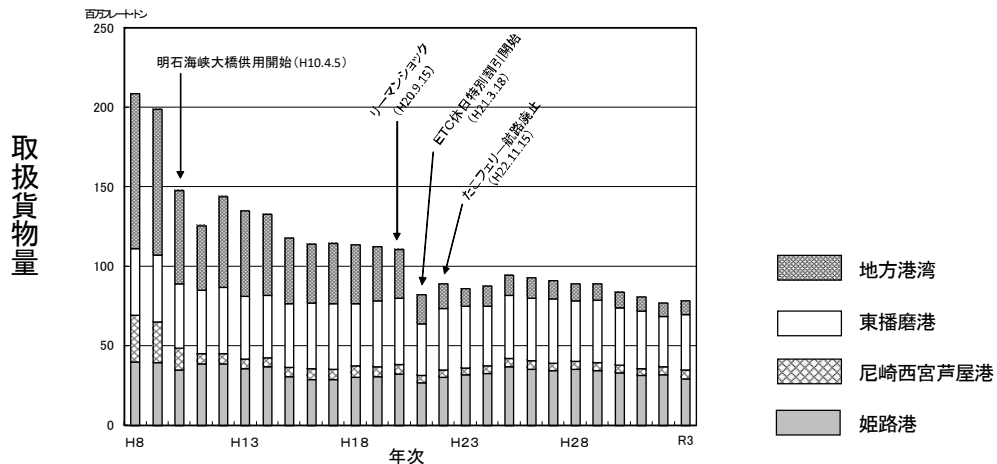
種別の定義

- 国際戦略港湾…… 長距離の国際海上コンテナ運送に係る国際海上貨物輸送網の拠点となり、かつ、当該国際海上貨物輸送網と国内海上貨物輸送網とを結節する機能が高い港湾であって、その国際競争力の強化を重点的に図ることが必要な港湾
- 国際拠点港湾…… 国際戦略港湾以外の港湾であって、国際海上貨物輸送網の拠点となる港湾
- 重要港湾…… 国際戦略港湾及び国際拠点港湾以外の港湾で、海上輸送網の拠点となる港湾その他の国の利害に重大な関係を有する港湾
- 地方港湾…… 上記以外の港湾で、おおむね地方の利害にかかもの

(2) 取扱貨物量

ア 取扱貨物量の推移

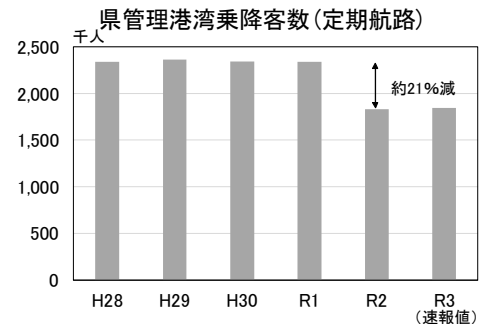
県管理港湾の取扱貨物量は、明石海峡大橋供用開始などにより減少したものの、近年は概ね横ばいで推移し、令和3年は約7,840万トであった。



【新型コロナウイルスの感染拡大による影響】

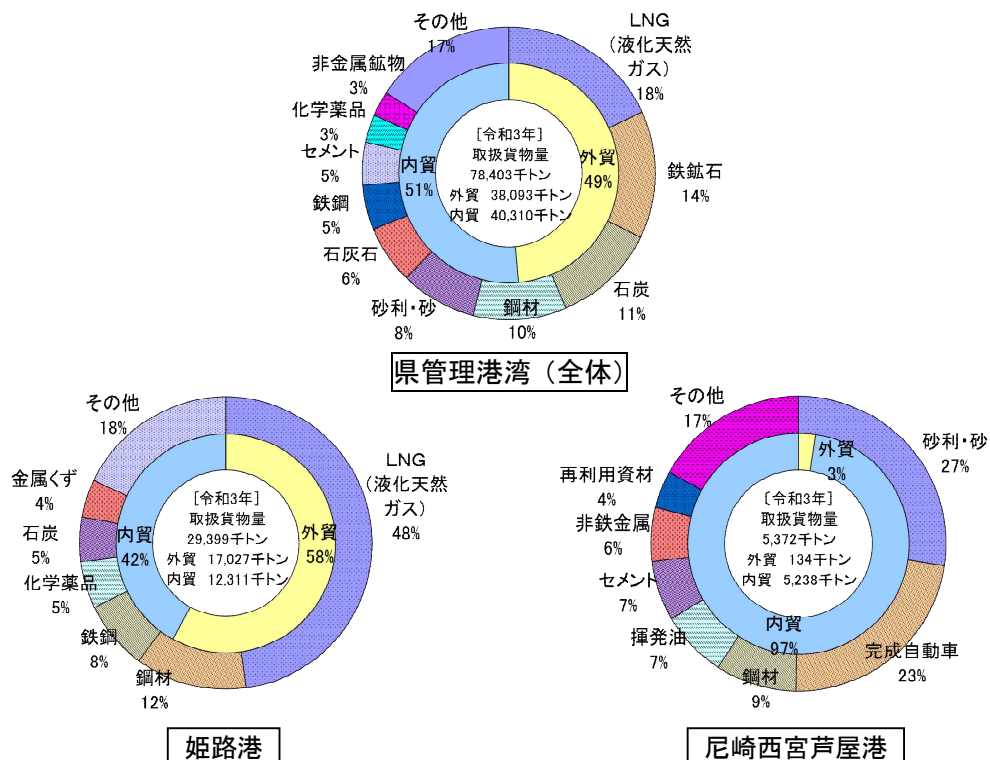
取扱貨物量は、上図のように大きな影響はみられなかったが、令和2年より県管理港湾の定期航路の乗降客数は前年比約21%減少し、令和3年もほぼ横ばいで推移している。

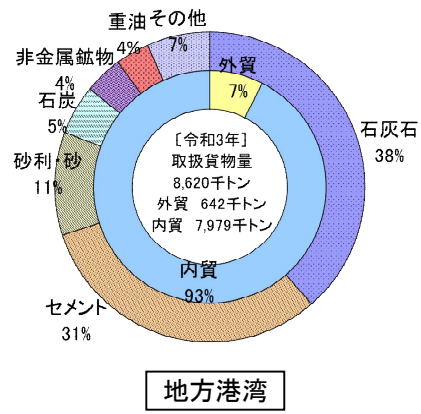
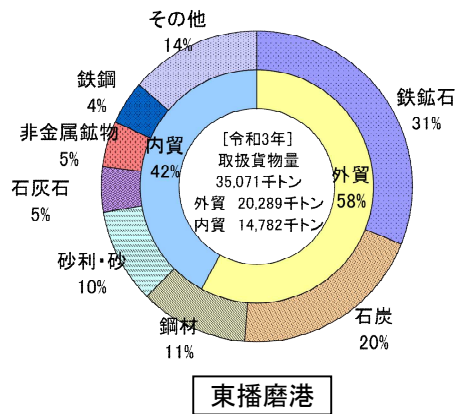
※定期航路 姫路⇔小豆島・家島・坊勢
家島⇔坊勢 明石⇔岩屋



イ 年間取扱貨物量（令和3年）

主な取扱貨物は、LNGや石炭等のエネルギー関連、鉄鉱石、鋼材等の生産関連、砂利等の建設資材である。





(3) 港湾整備の基本的な考え方

港湾は、海と陸をつなぐ重要な空間であり、人、もの、情報を結ぶ物流・産業及び交流拠点であるとともに、災害時の緊急物資輸送拠点の役割も担っている。

これらの港湾機能の強化を推進するとともに、内航フィーダー網の充実強化やクルーズ船の誘致など港湾利用の促進に取り組む。

また、人と自然が共存する港を目指し、緑豊かで潤いのある水辺空間を創出するなど、自然環境の保全・創出にも取り組む。

<港湾の機能>

【物流機能】

- ・ 背後圏の産業を支える外国貿易・国内物流の拠点
(例：多目的国際ターミナル、内貨物流ターミナル等)

【産業機能】

- ・ 臨海部の製造業やエネルギー産業、水産活動の拠点
(例：鉄鋼、化学、火力発電所、漁業施設等)

【交流機能】

- ・ 海上交通、観光交流、海洋性レクリエーションの拠点
(例：定期航路、クルーズ、マリーナ等)

【環境機能】

- ・ 快適で美しい水辺空間
(例：海浜公園、港湾緑地等)

【防災機能】

- ・ 災害時の緊急物資輸送、陸上交通の代替交通
(例：耐震強化岸壁、防災拠点等)



【交流(姫路港ふれあいフェスティバル)】



【物流(東播磨港 播磨地区公共岸壁)】



【環境(尼崎西宮芦屋港甲子園浜海浜公園)】

2 主要施策

(1) 港湾機能の強化 **施策1**

ア 岸壁等の整備

港湾の物流・産業・交流機能を強化するため、岸壁、防波堤、航路泊地などの港湾施設整備を推進するとともに、円滑な企業立地に向けたインフラ整備を推進する。



【姫路港(-12m 航路・泊地浚渫)】

イ 老朽化対策

港湾機能の維持を図るため、「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画（令和元年度～10年度）」に位置付けた岸壁等の係留施設、防波堤等の外郭施設、クレーン、野積場等の荷役施設や荷捌き施設について計画的に老朽化対策を推進する。



【姫路港中島地区(-5.5m 岸壁)】

(2) 港湾の利用促進 **施策2**

ア ポートセールスの推進

(ア) 内航フィーダー網の充実強化

陸上輸送から海上輸送へのモーダルシフトを強化するため、県管理港湾と阪神港との間で内航コンテナ貨物輸送を行う船舶の入港料を免除する。

また、姫路港広畑埠頭では、阪神港との間でコンテナ貨物輸送を行うためにガントリークレーンを使用した荷主企業等のガントリークレーン使用料を50%減免する。

(イ) バルク貨物の取扱促進

姫路港の強みであるバルク貨物の取扱量を増加させ、さらなる競争力の強化を図るため、ひょうご埠頭(株)による県営クレーンの使用料の40%減額(試行)を継続実施している。

イ スーパーヨット誘致

大阪湾ベイエリア活性化のため、新西宮ヨットハーバーのビジターバースを活用し、スーパーヨットの誘致を促進する。

今後は、スーパーヨットのオーナーや代理店等に対して誘致活動を行う。

(3) 環境整備 **施策3**

緑豊かで潤いのある水辺空間の創出

海洋性レクリエーション空間として、人々の暮らしにゆとりと潤いをもたらす緑豊かな自然環境を創出する。

(4) 水上オートバイ対策 **施策4**

水上オートバイの危険行為等を防止するため、国・県警・県・地元市町・民間団体による、官民連携の取組みを引き続き推進する。

ア 県条例改正 (R4. 7. 1 施行)

危険行為や飲酒操船に対し刑事罰を創設するなど、罰則を強化した「水難事故等の防止に関する条例」を改正した。

イ 県自主ルール of 策定 (R4. 7. 1 適用)

(ア) 遊泳者等から概ね100m 離れて航行

(イ) 飲酒操縦の禁止

(ウ) 港湾・海岸等での迷惑行為の禁止

ウ 官民連携によるパトロール活動 (R4. 4~)

海上保安部、神戸運輸監理部、県警、地元市町、漁協等の民間団体と連携し、GW 及び7~8 月に合同パトロールを実施した。

エ チラシ等配布や看板設置による普及・啓発 (R4. 7~)

条例改正や県自主ルール、マナーを周知するチラシを作成して配布するとともに、現地に啓発看板も設置した。

オ 「安全宣言シヨップ制度」の運用開始 (R4. 7~)

指導や啓発に積極的に取り組むシヨップを募集し、県条例や県自主ルール、マナーの周知・啓発により、優良ユーザー拡大を推進する。



【合同パトロール(須磨海岸)】

(5) 播磨臨海地域カーボンニュートラルポート形成計画の策定 **施策6**

播磨臨海地域は、火力発電所や鉄鋼、化学工業などの産業が立地し、エネルギー消費量が極めて大きく、CO₂ 排出の削減効果が期待できることから、水素等のサプライチェーンの拠点化や、産業の脱炭素化、港湾機能の高度化に取り組むこととしている。

令和4年7月には、地域のものづくり企業や、脱炭素技術に取り組む企業、国や地元市などの行政等で構成する「播磨臨海地域カーボンニュートラルポート推進協議会」を設置し、地域の脱炭素化に向けた計画の策定に着手した。

今後、立地企業等のヒアリング等をもとに、地域のCO₂ 排出削減目標や水素等の次世代エネルギーの需要をとりまとめ、令和5年半ばの計画策定を目指す。



【第1回播磨臨海地域カーボンニュートラルポート推進協議会】

3 各港湾の取り組み

(1) 国際拠点港湾 姫路港

ア 主な事業箇所

- | | | |
|-------|------|----------------|
| 【直轄】 | 広畑地区 | 岸壁 (-14m)・臨港道路 |
| | 須加地区 | 航路・泊地 (-12m) |
| 【県事業】 | 広畑地区 | 臨港道路 (改良) |
| | 須加地区 | 物揚場 (-3.5m) |
| | 浜田地区 | 廃棄物埋立護岸 |



【浜田地区(廃棄物埋立護岸)】

イ 主な取組

(ア) 港湾施設整備 施策1

広畑地区では、今後増大が見込まれる海上輸送需要への対応や、広畑ふ頭等における円滑な輸送を確保し、地域の基幹産業の競争力強化を図るため、令和3年度から「姫路港広畑地区国際物流ターミナル整備事業」に着手しており、岸壁(水深14m)、臨港道路網干沖線(新設)、及び臨港道路広畑線(4車線化)等の整備を推進する。

また浜田地区では、遊休化した水面貯木場の埋立てにより新たな工業用地を確保するため、埋立免許の取得に向けた手続きを進めている。



(イ) 港湾施設の更新 施策1

中島地区では、港湾の利便性や安全性を向上させるとともに、港湾を持続的に発展させて、競争力を維持・拡大するため、県営クレーンの更新を進めている。



【中島地区(クレーン)】

(ウ) 姫路港旅客ターミナルエリアのリニューアル **施策2**

姫路港旅客ターミナルエリアでは旅客船利用者の利便性・快適性の向上やにぎわいの創出を図るため、平成30年3月に策定したリニューアル基本計画に基づき、各事業者と調整を図りながら施設整備を進めている。



(エ) クルーズ客船の誘致 **施策2**

令和3年度は姫路港に4回の寄港予定があったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により全てキャンセルとなった。今後は、新型コロナウイルス感染症防止対策に取り組みながら国のガイドライン等を踏まえた受入体制を構築するとともに、ポストコロナ時代を見据えたクルーズ客船誘致に向けた取組を推進する。



【カレドニアン・スカイの入港】

(2) 重要港湾 尼崎西宮芦屋港

ア 主な事業箇所

- 【直轄】東海岸町沖地区 岸壁 (-10m)
- 【県事業】扇町地区 尼崎の森中央緑地
- 東海岸町沖地区 岸壁 (-5.5m)
- 東海岸町地区 県営クレーン更新



【東海岸町沖地区(岸壁(-5.5m))】

イ 主な取組

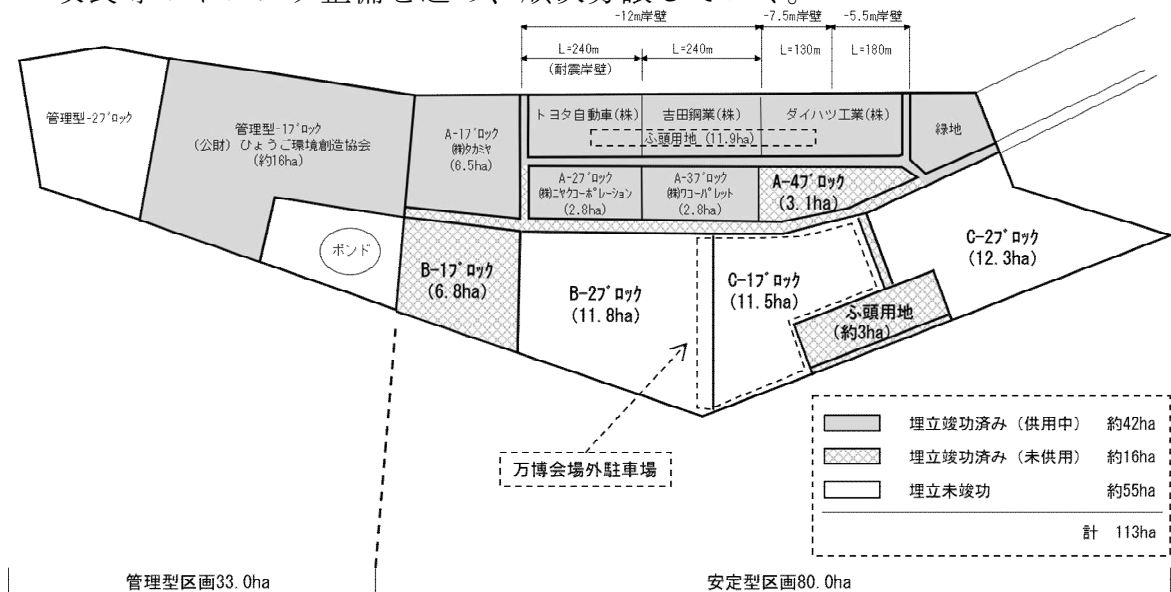
(ア) 尼崎西宮芦屋港港湾計画の改訂 施策1

令和3年3月に策定した長期構想を踏まえ、大阪湾ベイエリア活性化基本方針と整合を図りながら、令和5年度を目途に港湾計画を改訂する。



(イ) フェニックス事業用地の土地利用 施策1

東海岸町沖地区のフェニックス事業用地は、阪神間に残された貴重な産業活動の場であることから、地域経済を牽引する企業が円滑に立地できるよう地盤改良等のインフラ整備を進め、順次分譲していく。



【フェニックス事業用地の土地利用状況】

(ウ) 尼崎の森中央緑地の整備推進 **施策3**

尼崎21世紀の森構想に基づき、新たな水辺環境を創造するため、扇町地区では都市公園と一体的となって尼崎の森中央緑地の整備を進めている。なお、本事業の植樹は、県民や地元企業などの参画と協働により進めている。

現在整備中の第3工区のうち海辺の芝生広場については、民間事業者に対するサウンディング調査を行い、賑わい創出に向けた取組を推進する。



【尼崎の森中央緑地(植樹)】

(エ) 運河の水質改善の取組 **施策3**

運河・水路では、遊歩道や水質浄化機能付き親水護岸を利用し、行政、市民、学校等の連携により水環境の改善に関する学習等を行っている。



【北堀運河(水質浄化施設)】

(3) 重要港湾 東播磨港

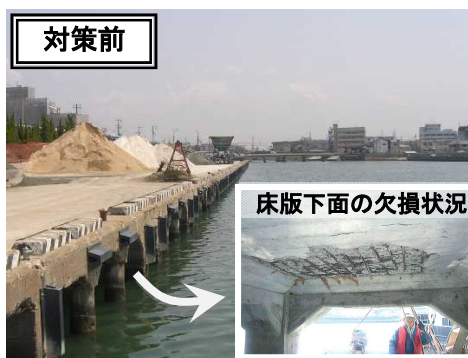
ア 主な事業箇所

【県事業】伊保地区 物揚場 (-3.5m)
播磨地区 岸壁 (-12m)

イ 主な取組

係留施設等の老朽化対策の推進 **施策1**

東播磨港には建設から50年を経過した係留施設等が多く、更新・修繕等の対策が必要となってきており、物流機能に影響が出ないように順次、対策を進めている。



【伊保地区(-3.5m 物揚場 床版欠損)】



【播磨地区(-12m 岸壁 防舷材損傷)】



(4) 地方港湾

ア 主な事業箇所

- 【直轄】柴山港（避難港） 防波堤
- 【県事業】家島港網手地区 防波堤・物揚場
- 岩屋港 防波堤
- 由良港 護岸



【柴山港(防波堤)】

イ 主な取組

【明石港】

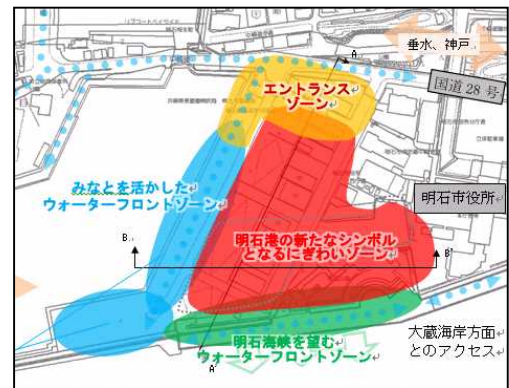
淡路島と結ぶ航路の発着地であり、年間約61万人が利用し、自転車約2万台、バイク約1万台が運搬されている。

明石港は「明石市中心市街地活性化基本計画(市策定)」で中心市街地の南の拠点として位置づけられていることから、回遊性を高め、さらなる賑わいの創出を図る「明石港東外港地区再開発計画」を平成30年3月に策定した。

令和2年3月に明石市が「市役所新庁舎建設基本計画」を公表したことを踏まえ、隣接する2つの事業の効果を最大限発揮するため、土地利用やスケジュール等について、県と市で調整を図っていく。



【明石港東外港地区】



【明石港東外港地区再開発計画におけるゾーニング】

【相生港】

「みなとオアシスあいおい」に登録されている相生ペーロン海館では、ペーロン艇の体験乗船や、ペーロン祭りの歴史が展示されている。令和4年4月からは屋形船が運航されるなど、地域の交流拠点として利用されている。

【福良港】

年間約23万人に利用されているうずしお観潮船の発着港として観光の拠点となっており、平成30年7月には福良地区公民館やふるさと活性化センターなないろ館などの交流施設が「みなとオアシス福良」として登録された。



【「みなとオアシス福良」登録証交付式】



【観潮船が就航する福良港】

第3 海岸事業について

1 海岸の概況

(1) 海岸の状況

兵庫県は、特色の異なる4つの沿岸からなる海岸を有し、海岸線延長は856kmである。

そのうち、海岸線延長の約50%にあたる433kmが、海岸法に基づく海岸保全区域に指定されている。



海岸線延長		856km	
大阪湾沿岸	播磨沿岸	但馬沿岸	淡路沿岸
203km	283km	154km	216km

海岸保全区域延長		433km	
国土交通省		農林水産省	
水管理・国土保全局	港湾局		
112km	271km	50km	

海岸保全区域：海水又は地盤の変動による被害から海岸を守るために「海岸法」に基づいて指定した区域



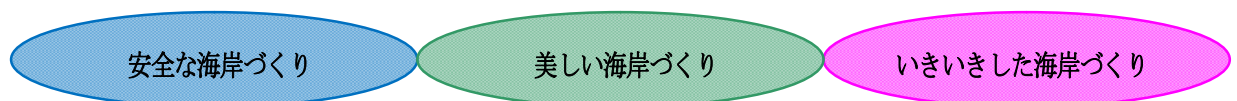
【大阪湾沿岸(御前浜)】 【播磨沿岸(新舞子海岸)】 【但馬沿岸(竹野海岸)】 【淡路沿岸(田ノ代海岸)】

(2) 海岸整備の基本的な考え方

海岸法に基づき国が定めた「海岸保全基本方針」を踏まえて、本県では沿岸ごとに「海岸保全基本計画」を定め、これに基づき「海岸防護のさらなる推進と環境・利用が調和した海岸づくり」を推進している。

「海岸保全基本方針」の基本的な理念

「美しく、安全で、いきいきした海岸」を次世代へ継承



2 主要施策

(1) 高潮対策 **施策5**

ア 台風第21号等を踏まえた高潮対策

<兵庫県高潮対策10箇年計画>

大阪湾沿岸で既往最高潮位を観測した平成30年台風第21号等を踏まえ策定した「兵庫県高潮対策10箇年計画（令和元年度～令和10年度）」に基づき、優先度の高い箇所から高潮対策を推進する。



【南芦屋浜南護岸 越波状況】

(ア) 台風第21号による浸水箇所における緊急対策

浸水箇所の再度災害を防止するため、尼崎西宮芦屋港海岸（南芦屋浜地区、甲子園浜地区等）において、防潮堤の嵩上げを基本とした緊急対策に令和元年度から着手しており、令和5年度中に完了予定。整備にあたって、住宅に近接している箇所については景観にも配慮する。



整備前



整備後

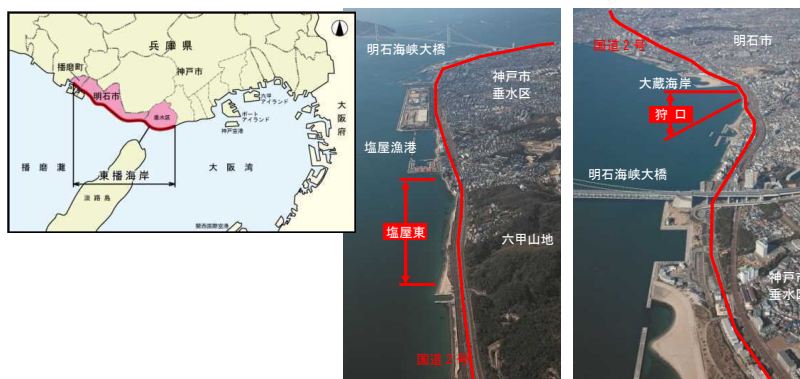
【南芦屋浜南護岸 整備状況】

(イ) 緊急対策以外の箇所

近年の台風等を考慮して防潮堤の必要高さを見直し、尼崎西宮芦屋港海岸（枝川町地区、芦屋浜地区）、北淡海岸（富島地区）などにおいて、防潮堤の嵩上げ工事等を進めている。

イ その他の高潮対策

直轄事業で整備を進めている東播海岸では、垂水工区（狩口地区・塩屋東地区）において防潮堤の整備を行っている。



【東播海岸(垂水工区)】

ウ 高潮浸水想定区域図の作成等

平成27年度に改正された水防法に基づき、想定し得る最大規模の高潮による新たな浸水想定区域図を作成・公表し、令和4年6月に指定した。

また、県下の沿岸を6地区に分けてそれぞれに高潮特別警戒水位を設定し、この水位に到達すれば直ちに安全確保の行動を促す「高潮氾濫発生情報」を発表する運用を開始した。

(2) 地震・津波対策 施策5

ア 南海トラフ地震・津波対策

南海トラフ地震による津波に備えるため、国の「南海トラフ巨大地震による最大クラスの津波想定」(平成24年8月)や、県独自の津波浸水想定(平成26年2月)を踏まえ、「津波防災インフラ整備計画」を平成27年6月に策定。本計画に基づき、防潮堤等の整備・補強等の津波対策を効果的かつ効率的に推進している。

(ア) 津波対策の基本方針

a 津波対策の基本的な考え方

レベル1津波については、防潮堤等で津波の越流を防ぎ(淡路島南部地域を除く)、レベル2津波については、越流を一部許容するが、防潮堤等の沈下対策、基礎部洗掘対策等により浸水被害を軽減する。

b 津波対策の進め方・目標

令和5年度までの10年間で完了する。

(イ) 津波対策の事業内容

a 津波防御対策(レベル1津波対策)

(a) 防潮堤等の整備

レベル1津波に対して、福良港海岸など高さが不足し浸水する箇所は防潮堤等を整備する。

なお、福良港海岸については、津波水位が他地域に比べて著しく高いため、津波を湾の入口で低減させる湾口防波堤を整備する。



【福良港海岸(湾口防波堤)】

(b) 陸閘等閉鎖施設の迅速かつ確実な閉鎖

津波発生時に陸閘等を迅速・確実に閉鎖するため、福良港海岸、阿万港海岸において、陸閘等の自動化(津波警報発令で自動閉鎖)を進める。

b 既存施設強化対策（レベル2津波対策）

(a) 防潮堤の越流対策・引波対策

レベル2津波が越流する区間（福良港海岸など）の防潮堤は、津波に対してねばり強く耐え、施設の機能を発揮できるように、できるだけ壊れにくい構造へ補強する。

(b) 防潮堤の沈下対策

レベル2津波の越流が想定される区間のうち、尼崎西宮芦屋港海岸（尼崎市域）など液状化による沈下が著しい箇所については、防潮堤の機能が損なわれないよう沈下対策を実施する。



【尼崎西宮芦屋港海岸(西宮市枝川町)】

c 避難支援対策（レベル1、レベル2津波対策）

(a) 防災意識の向上・防災学習の普及

福良港津波防災ステーション「うずまる」と尼崎閘門「尼ロック」では、津波の怖さを実感できる映像や災害時の行動を学べる展示施設等を設置しており、それらを活用した防災学習や啓発イベントを開催している。

また、「うずまる」は、うずしお観潮船や人形浄瑠璃館等とともに観光施設の一つとして、令和3年度はコロナ禍においても年間約1万3千人が来場するなど地域の活性化にも寄与している。



【福良港津波防災ステーション(防災学習室)】



【尼崎閘門(津波を知り備えるゾーン)】

施設の概要

地区名	主な施設	事業内容	備考
福良港海岸 「うずまる」	防災学習 施設	毎週月曜及び年末年始を 除き一般開放	令和3年度来場者 13,419人 (参考:令和元年度 19,768人)
尼崎西宮芦屋港海岸 「尼ロック」	防災展示 施設	随時見学を受付	令和3年度来場者 179人 (参考:令和元年度 1,256人)

イ 日本海側の地震・津波対策

日本海沿岸における津波被害の軽減を図るため「日本海津波防災インフラ整備計画」を平成30年度に策定。本計画に基づき、防潮堤等の整備等の津波対策を効果的かつ効率的に推進している。

(ア) 津波対策の基本方針

a 津波対策の基本的な考え方

南海トラフ地震津波対策と同じく、レベル1津波については防潮堤等で津波の越流を防ぎ、レベル2津波については越流を一部許容するが各種対策により浸水被害を軽減する。

b 津波対策の進め方・目標

全ての対策を令和10年度までに完了する。

(イ) 津波対策の事業内容

a 津波防御対策（レベル1津波対策）

(a) 防潮堤等の整備

レベル1津波に対して、柴山港海岸など高さが不足し浸水する箇所は防潮堤や陸閘を整備する。

b 津波被害軽減対策（レベル2津波対策）

(a) 防潮堤等の整備

レベル2津波による浸水を軽減するため、竹野海岸において防潮堤を整備する。

(3) 侵食対策・越波対策 **施策5**

侵食が進み、冬季には背後地への越波被害が頻発している海岸では、侵食対策・越波対策として養浜等を進める。

主な事業箇所

鳥飼海岸（養浜）、阿那賀組海岸（離岸堤嵩上げ）、内田海岸（礫養浜）



【鳥飼海岸（洲本市）】



【阿那賀組海岸（南あわじ市）】

(4) 老朽化対策 施策5

「ひょうごインフラメンテナンス10箇年計画」に基づき、災害時等に機能が十分に発揮されるよう、老朽化した排水機場や防潮堤等の老朽化対策に計画的に取り組んでいる。

主な事業箇所

東播磨港海岸（護岸補強）、淡路海岸・御津海岸（防潮堤補強）、姫路港海岸（大江島排水機場更新）、湊港海岸（湊排水機場更新）、相生港海岸（旭排水機場修繕）、由良港海岸（由良排水機場修繕）



【東播磨港海岸(高砂地区)】



【相生港海岸(旭排水機場)】